

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年3月1日  
(第115期) 至 2026年2月28日

**イオンモール株式会社**

千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	38
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	47
5. 重要な契約等	54
6. 研究開発活動	56
第3 設備の状況	57
1. 設備投資等の概要	57
2. 主要な設備の状況	57
3. 設備の新設、除却等の計画	63
第4 提出会社の状況	64
1. 株式等の状況	64
(1) 株式の総数等	64
(2) 新株予約権等の状況	64
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	64
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	65
(5) 所有者別状況	65
(6) 大株主の状況	66
(7) 議決権の状況	66
2. 自己株式の取得等の状況	67
3. 配当政策	67
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	68
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	68
(2) 役員の状況	74
(3) 監査の状況	82
(4) 役員の報酬等	86
(5) 株式の保有状況	87
第5 経理の状況	88
1. 連結財務諸表等	89
(1) 連結財務諸表	89
(2) その他	137
2. 財務諸表等	138
(1) 財務諸表	138
(2) 主な資産及び負債の内容	154
(3) その他	154
第6 提出会社の株式事務の概要	155
第7 提出会社の参考情報	156
1. 提出会社の親会社等の情報	156
2. その他の参考情報	156
第二部 提出会社の保証会社等の情報	157

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月19日
【事業年度】	第115期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	ÆON Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 恵司
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043（212）6450
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員財経担当 福田 真
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043（212）6474
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員財経担当 福田 真
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
営業収益 (百万円)	316,813	398,244	423,168	449,753	472,702
経常利益 (百万円)	32,540	36,409	37,086	42,595	56,216
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,278	12,994	20,399	14,260	12,963
包括利益 (百万円)	49,755	37,361	36,026	46,445	9,683
純資産額 (百万円)	426,931	451,711	476,226	511,094	509,076
総資産額 (百万円)	1,463,256	1,559,592	1,655,253	1,663,276	1,841,072
1株当たり純資産額 (円)	1,830.21	1,935.77	2,040.33	2,192.52	2,188.34
1株当たり当期純利益 (円)	84.72	57.10	89.64	62.66	56.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	84.71	57.10	89.63	62.66	56.95
自己資本比率 (%)	28.5	28.2	28.0	30.0	27.1
自己資本利益率 (%)	4.9	3.0	4.5	3.0	2.6
株価収益率 (倍)	19.0	31.1	19.5	32.4	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	61,492	101,490	126,305	102,282	138,407
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△122,382	△103,276	△101,743	△96,580	△105,685
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,225	13,515	△12,848	△64,788	46,251
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	82,973	101,101	112,354	64,687	146,900
従業員数 (人)	3,756	3,801	3,854	3,900	3,856
(外、平均臨時雇用者数)	(1,582)	(1,600)	(1,653)	(1,711)	(1,789)

- (注) 1. 当社は、2025年6月27日付で上場廃止となったため、第115期の株価収益率は記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
営業収益 (百万円)	247,951	306,540	318,287	330,298	351,291
経常利益 (百万円)	32,059	32,036	32,370	38,284	47,622
当期純利益 (百万円)	25,337	19,804	23,339	22,923	36,485
資本金 (百万円)	42,374	42,381	42,383	42,389	42,430
発行済株式総数 (千株)	227,548	227,559	227,560	227,571	227,610
純資産額 (百万円)	446,649	453,991	465,606	477,241	501,935
総資産額 (百万円)	1,315,583	1,412,367	1,436,527	1,429,540	1,559,947
1株当たり純資産額 (円)	1,962.75	1,994.96	2,045.95	2,096.98	2,205.23
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	111.35	87.03	102.56	100.73	160.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	111.33	87.02	102.55	100.72	160.29
自己資本比率 (%)	33.9	32.1	32.4	33.4	32.2
自己資本利益率 (%)	5.8	4.4	5.1	4.9	7.5
株価収益率 (倍)	14.5	20.4	17.1	20.2	—
配当性向 (%)	40.4	57.4	48.8	49.6	31.2
従業員数 (人)	1,939	1,888	1,869	1,923	1,937
(外、平均臨時雇用者数)	(1,509)	(1,508)	(1,527)	(1,589)	(1,654)
株主総利回り (%)	92.8	104.8	106.0	124.6	—
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(—)
最高株価 (円)	2,031	1,846	1,904.5	2,150	2,981
最低株価 (円)	1,571	1,506	1,661	1,700	2,255.5

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
2. 当社は、2025年6月27日付で上場廃止となったため、第115期の株価収益率、株主総利回り及び比較指標は記載しておりません。また、最高株価及び最低株価は、最終取引日である2025年6月26日までの株価について記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1911年11月	岐阜県神田町において「生糸・まゆ・山海の産物・果物等の売買または委託仲立ち」を目的とした「岐阜繭糸株式会社」を設立する。
1970年5月	現当社の親会社である「ジャスコ株式会社」（現「イオン株式会社」）が当社を買収し、ジャスコグループ（現イオングループ）の一員となる。
1973年4月	商号変更を行い「ジャスコ不動産株式会社」とする。
5月	本店を大阪市北区曽根崎上に移転する。
8月	「ジャスコ不動産株式会社」「株式会社やまとや」「岡惣不動産株式会社」の3社が「ジャスコ不動産株式会社」を存続会社として合併、資本金を30百万円とし、新会社の商号を「ジャスコ興産株式会社」に変更する。
11月	本店を大阪市福島区大開に移転する。
1974年12月	アメリカンファミリー生命保険会社の生命保険募集人登録を行い、生命保険代理業に進出する。
1978年8月	「酒田ショッピングセンター株式会社」「ジャスコパーク株式会社」を合併し、資本金33百万円となる。
1984年6月	「株式会社グリーンシティ」を合併する。
12月	「仙都地域開発株式会社」を合併する。
1988年2月	「テイサン貝塚ショッピングセンター株式会社」を合併し、資本金は99百万円となる。
1989年9月	第三者割当有償増資を実施し、資本金4,000百万円となる。
10月	商号を「イオン興産株式会社」に変更し、新たに大規模ショッピングセンターの開発・運営を行うショッピングセンター（SC）事業を開始する。
1992年11月	青森県柏村にイオン柏ショッピングセンター（現イオンモールつがる柏）が完成し、営業を開始する。
1993年2月	青森県下田町に第三セクター「下田タウン株式会社」を設立（資本金200百万円、当社出資比率70%）
1994年1月	三重県鈴鹿市にショッピングセンター開発のために、「ベルシティ株式会社」を設立（資本金100百万円、当社出資比率85%）
6月	本店を千葉市美浜区に移転する。
1997年6月	発行済株式5株を2株とする株式併合を実施する。
7月	第三者割当の有償増資を実施し、資本金4,650百万円となる。
1998年8月	「ベルシティ株式会社」「セブン開発株式会社」と合併し、資本金4,662百万円となる。
2001年6月	商号を「イオンモール株式会社」に変更する。
2002年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場し、公募増資により資本金6,065百万円となる。
2003年8月	公募増資を実施し、資本金7,796百万円となる。
2007年8月	「株式会社ダイヤモンドシティ」を合併し、資本金は16,662百万円となる。
2008年2月	保険代理店事業を「イオン保険サービス株式会社」に分割（資本金250百万円、当社出資比率48.7%）。
6月	中華人民共和国北京市にAEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. を設立する。（資本金40,000千米ドル、当社出資比率100%）
2011年2月	「イオン保険サービス株式会社」の全保有株式を売却する。
8月	カンボジア王国プノンペン市にAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. （資本金10千米ドル、当社出資比率49%）、AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD. （資本金2,000千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
2012年8月	インドネシア共和国ジャカルタ市にPT. AEON MALL INDONESIA（資本金415,917百万IDR、当社出資比率99.3%）を設立する。
2013年1月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市にAEON MALL VIETNAM CO., LTD. （資本金1,000千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
6月	公募増資を実施し、資本金39,742百万円となる。
7月	第三者割当増資を実施し、資本金42,194百万円となる。
8月	発行済株式1株を1.1株とする株式分割を実施する。
9月	中華人民共和国天津市にAEON MALL (CHINA) CO., LTD. （資本金33,900千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
2016年3月	簡易株式交換により、株式会社OPAを子会社化する。
2019年8月	株式取得により、株式会社横浜インポートマートを子会社化する。

年月	事項
2020年10月	シンガポール共和国にAEON MALL SINGAPORE PTE. LTD. (資本金16,150千米ドル、当社出資比率100%)を設立する。
	ミャンマー連邦共和国にAEON MALL MYANMAR CO., LTD. (資本金23,000千米ドル、当社出資比率70%)を設立する。
2021年3月	株式会社OPAが新設する100%子会社を承継会社として会社分割(新設分割)し、分割会社を当社が吸収合併する。
2022年2月	カンボジア王国シハヌーク州にAEON MALL (CAMBODIA) LOGI PLUS CO., LTD. (資本金510米ドル、当社出資比率100%)を設立する。
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行する。
2023年3月	株式会社マリモと資本業務提携を開始する。
2025年3月	株式会社横浜インポートマートを吸収合併する。
2025年4月	イオン株式会社と株式交換契約を締結する。
2025年6月	上場を廃止する。
2025年7月	イオン株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う。

### 3【事業の内容】

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社および連結子会社59社（株式会社O P A、他国内5社、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、他中国41社、カンボジア3社、ベトナム2社、インドネシア3社、シンガポール1社、ミャンマー2社）、持分法適用会社1社で構成され、当社はモール事業を行っています。連結子会社のうち、株式会社O P A他1社は都市型ショッピングセンター事業、57社はモール事業等を行っています。

当社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業として、一般テナントのほか、GMS事業を営むイオンリテール株式会社およびイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しています。

また当社は、イオンリテール株式会社およびイオン東北株式会社の49の商業施設の管理・運営業務を受託しています。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(親会社) イオン㈱ (注) 1. 3. 4	千葉県美浜区	220,007	純粋持株 会社	被所有 100.0 (-)	役員の兼任あり。
(連結子会社) 下田タウン㈱	青森県上北郡 おいらせ町	200	モール事業	所有 70.0	イオンモール下田の建 物を所有し、当社へ建 物賃貸している。 役員の兼任あり。
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 2. 4	中華人民 共和国 北京市	62,700 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. (注) 5. 6	カンボジア 王国 プノンペン都	10 千米ドル	モール事業	所有 49.0 [51.0]	資金の貸付。
AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD. (注) 2	カンボジア 王国 プノンペン都	512,925 千米ドル	モール事業	所有 100.0	資金の貸付。 役員の兼任あり。
Suzhou Industrial Park MALL Investment Limited (注) 2	中華人民 共和国香港 特別行政区	162,100 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2. 4	中華人民 共和国 江蘇省	162,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
PT. AEON MALL INDONESIA (注) 2	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	9,649,428 百万IDR	モール事業	所有 93.8	役員の兼任あり。
WEDZ MALL Investment Limited (注) 2	中華人民 共和国香港 特別行政区	203,100 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 2. 4	中華人民 共和国 広東省	390,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
Hangzhou Yuhang Liangzhu MALL Investment Limited (注) 2	中華人民 共和国香港 特別行政区	133,100 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
PT. AMSL INDONESIA (注) 2. 4	インドネシア 共和国 バンテン州	60,000 千米ドル	モール事業	所有 66.9 (66.9)	
㈱日和田ショッピングモール	福島県郡山市	46	モール事業	所有 100.0	資金の貸付。
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2. 4	中華人民 共和国 湖北省	203,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL LONG BIEN CO., LTD. (注) 2. 4	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	200,000 千米ドル	モール事業	所有 90.0 (90.0)	
AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	156,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
AEON MALL VIETNAM CO., LTD. (注) 2	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	1,000,030 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 江蘇省	34,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2. 4	中華人民 共和国 浙江省	133,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
PT. AMSL DELTA MAS (注) 2. 4	インドネシア 共和国 西ジャワ州	64,730 千米ドル	モール事業	所有 66.9 (66.9)	
AEON MALL (CHINA) CO., LTD. (注) 2	中華人民 共和国 天津市	515,421 千米ドル	モール事業	所有 100.0	資金の借入。 役員の兼任あり。
Yantai MALL Investment Limited (注) 2	中華人民 共和国香港 特別行政区	164,100 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL DIANYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 2. 4	中華人民 共和国 天津市	322,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2. 4	中華人民 共和国 山東省	164,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
㈱キャナルシティ・オーパ (注) 4	千葉市美浜区	400	都市型 ショッピング センター 事業	所有 92.5 (92.5)	資金の貸付。
イオンモール キッズドリー ム合同会社	千葉市美浜区	40	モール事業	所有 100.0	イオンモール幕張新都 心で当社とテナント契 約を締結している。 資金の貸付。
AEON MALL (NANTONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 2. 4	中華人民 共和国 江蘇省	231,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (SHANDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 山東省	211,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール 共和国	16,350 千米ドル	持株会社	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL MYANMAR CO., LTD. (注) 4	ミャンマー 連邦共和国 ヤンゴン管区	23,000 千米ドル	モール事業	所有 70.0 (70.0)	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
Hangzhou Qiantang New Area Mall Investment Limited (注) 2	中華人民 共和国香港 特別行政区	152,100 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
㈱OPA	千葉市美浜区	10	都市型 ショッピング センター 事業	所有 100.0	一部のモールで当社か らPM受託している。 また、本社機能の一部 を当社が業務受託して いる。 資金の貸付。 役員の兼任あり。
Changsha Mall Investment Limited (注) 2	中華人民 共和国香港 特別行政区	137,100 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
CHANGSHA MALL COMMERCIAL DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2. 4	中華人民 共和国 湖南省	137,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
HANGZHOU HANGDONG MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2. 4	中華人民 共和国 浙江省	152,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (CAMBODIA) LOGI PLUS CO., LTD. (注) 4	カンボジア 王国 シハヌーク州	23,000 千米ドル	多機能物流 センター事 業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
Changsha Wangcheng Mall Investment Limited (注) 2	中華人民 共和国香港 特別行政区	137,080 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
Life Design Fund投資事業有 限責任組合 (注) 7	東京都渋谷区	1,036	CVC事業	所有 99.0	
Changsha Mall Xiangjiang New Area Commercial Development Co.,Ltd. (注) 2. 4	中華人民 共和国 湖南省	137,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
Kunshan Mall Investment Limited (注) 2	中華人民 共和国香港 特別行政区	54,160 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
KUNSHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2. 4	中華人民 共和国 江蘇省	54,060 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
その他 19社					
(持分法適用関連会社) 1社					

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 2025年7月1日を効力発生日とする株式交換により、当社の完全親会社となりました。

4. 議決権の所有割合又は被所有割合の( )内は、間接所有割合及び間接被所有割合で内数であります。

5. 議決権の所有割合又は被所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

6. 持分は100分の50以下であるものの、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

7. 議決権の所有割合又は被所有割合には、投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	2,152	(1,789)
中国	813	(-)
ベトナム	487	(-)
カンボジア	183	(-)
インドネシア	219	(-)
その他（海外）	2	(-)
合計	3,856	(1,789)

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入外向者を含む。）であり、臨時雇用者（嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員（パートタイマー）数は年間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による））は（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,937(1,654)	41才9ヶ月	9年5ヶ月	7,250,848円

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員（パートタイマー）数は年間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による））は（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 出向社員の平均勤続年数は、出向日を起算日としております。
4. 当社の従業員数は全てセグメントの「日本」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオンモール労働組合と称し、本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、2026年2月28日現在における組合員数は3,215人で、上部団体のイオングループ労働組合連合会を通じてU Aゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
23.6	100	50.3	69.2	99.5

(労働者の男女の賃金の差異に関する補足説明)

賃金制度において性別による処遇の差は一切なく、正規雇用労働者における男女の賃金の差異が発生する理由は以下の3点です。

- ①給与が異なる転居転勤のない働き方を選択している社員に女性が多いこと
- ②育児勤務など短時間勤務制度を利用している社員に女性が多いこと
- ③管理職層（一定の社内資格以上）の社員に相対的に男性が多いこと

なお、正規雇用労働者のうち、全国転勤のある総合職に限定すると男女の賃金の差異は74.8%となります。また、全労働者における男女の賃金の差異の要因は、時間給制で働く従業員の95%が女性であるためです。引き続き、女性の活躍推進策の推進、管理職への登用、支援体制の構築などに取り組んでまいります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)OPA	20.5	100	56.4	63.5	159.5

(労働者の男女の賃金の差異に関する補足説明)

賃金制度において性別による処遇の差は一切なく、労働者の男女の賃金の差異が発生する理由は上記提出会社と同様です。引き続き、女性の活躍推進に取り組んでまいります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 一部の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ですが、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については公表していないため、記載を省略しております。  
なお、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではありません。
4. その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客さま第一」を基本理念として、『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくるLife Design Developer（注）です。』を経営理念としています。この経営理念の下、持続可能な社会の実現に向けて、企業市民として地域・社会の発展と活性化に貢献する当社の企業活動を「ハートフル・サステナブル」と定め、様々な取り組みを推し進めています。

(注) Life Designとは、商業施設の枠組みを越えて、一人ひとりのライフステージを見据えたさまざまな機能拡充を行い、ショッピングだけでなく、人との出会いや文化育成なども含めた「暮らしの未来」をデザインすることと定義しています。

#### (2) 中期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

##### ①2030年ビジョン

不確実性が高まる時代において、持続可能（サステナブル）な社会をつくる、また強靱（レジリエント）な組織をつくりあげていくことを目的として、2030年ビジョン「イオンモールは、地域共創業へ。」を新たに策定しました。お客さま、地域社会、パートナー企業さま、株主・投資家さま等の同じ志を持つステークホルダーの皆さまとともに、「つながる」を創造し、広げ、深め、持続可能な地域の未来につながる営みを共創する企業をめざしていきます。

##### ②中期経営計画（2026～2030年度）

2026年度を初年度とする中期経営計画（2026～2030年度）では、2030年ビジョンの実現に向けて「イオングループを事業・収益面で牽引する、総合商業ディベロッパーへの進化」「キャッシュ・フロー創出を軸に、事業の再構築と成長戦略を推進」「日本と中国・アセアン事業の事業連携を高め、新たな事業機会を獲得」を基本方針とし、各国で自治体や他業種企業など、広くパートナーの皆さまと協力することで、地域の課題を解決し、より豊かな暮らしを実現するための変革を進めていきます。

##### ③イオンモールの重要課題（マテリアリティ）

当社はSDGsと日本および海外における社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダーおよび自社にとっての重要度を評価し、サステナビリティ視点での重要課題として5分野10項目からなるマテリアリティを2019年に決めました。新型コロナウイルス感染症の流行をはじめとして、働き方改革の進展、多様なライフスタイルの浸透等、社会背景の大きな変化を踏まえ、2024年に再特定を行いました。

マテリアリティに掲げた10項目の重要課題に対しては、2050年にありたい社会の姿を定め、2030年までに達成すべきアクションKPI（中間目標）を設定し、特定した項目と目標のPDCAを実施します。全社で課題を共有し、一体となって解決に取り組むことで、社会価値、環境価値、経済価値の創出に取り組んでいきます。

当社のマテリアリティおよびサステナビリティ活動の詳細については、当社ホームページをご参照ください。

・ホームページ：<https://www.aeonmall.com/sustainability/>

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)サステナビリティ共通

イオングループでは「イオンサステナビリティ基本方針」のもと、環境面では「脱炭素社会の実現」、「生物多様性の保全」、「資源循環の促進」、社会面では「社会の期待に応える商品・店舗づくり」、「人権を尊重した公正な事業活動の実践」、「コミュニティとの協働」を重点課題に設定し、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立をめざしています。

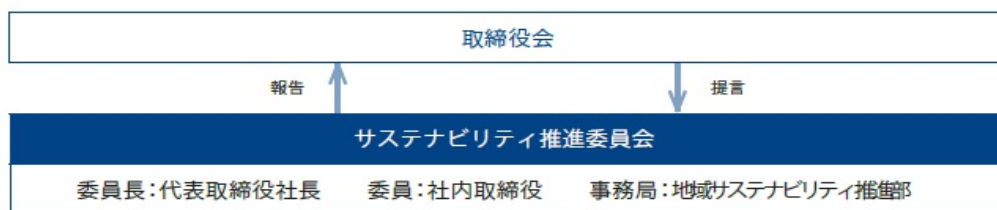
当社は、サステナビリティに対する社会要請が高まる中、成長戦略にサステナビリティを明確に位置づけ、特定した重要課題（マテリアリティ）に取り組むことで、社会価値、環境価値、経済価値の最大化をめざします。推進体制の強化や新たな評価・表彰制度などを通じ、社内の意識向上を図り、取組みを加速しています。

### ①ガバナンス

当社では、気候変動への対応、サーキュラーモールの実現、生物多様性の保全、人的資本の活用、人権の尊重等をサステナビリティの重要課題と位置付けており、代表取締役社長が最高位の責任をもって活動を推進しています。

サステナビリティ推進体制としては、代表取締役社長の諮問に応じて協議し、その事項について代表取締役社長に助言または答申することを目的に、経営会議の下部機構として、代表取締役社長を委員長、社内取締役を中心にメンバーを構成するサステナビリティ推進委員会を設置しています。サステナビリティ推進委員会では、半年に1回会議を行い、サステナビリティ課題に関する重要な方針や施策、取り組み目標等を議論し、迅速に課題対応・解決にあたることのできる体制を構築しています。

サステナビリティ推進委員会における審議結果は、取締役会に適宜報告されるほか、重要なサステナビリティ課題は取締役会の監督のもとに議論が行われ、各会議体での決定事項に誤りがないよう監督する機能を有しています。なお経営陣を評価し、報酬を決定する際には、気候変動を含む環境目標の達成度など、環境・社会への取り組み度合いが役員報酬に反映されています。



### ②戦略

当社はSDGsと日本および海外における社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダー及び自社にとっての重要度を評価し、サステナビリティ視点での重要課題として「環境（事業を通じた環境課題の解決）」「暮らし（ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造・レジリエントな地域インフラの構築）」「地域（地域パートナーシップの深化・地域文化 コミュニティの発展）」「ひと（人権の尊重・ダイバーシティ エクイティ&インクルージョンの推進・健康経営の実現・人材の開発）」「経営基盤（地域共創を支える経営基盤の構築）」の5分野10項目からなるマテリアリティを定めました。また、中期経営計画（2026～2030年）には、マテリアリティに紐づく「まちのACTION!」という切り口でサステナビリティに取り組むという、サステナビリティ戦略を組み込んでおります。マテリアリティのめざす方向性とアクションKPIを達成指標として、国内外全部署を挙げて取り組んでまいります。

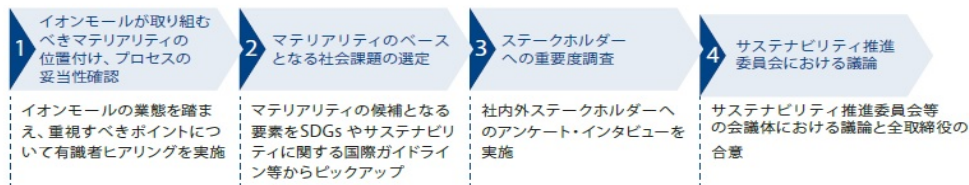
・マテリアリティ再特定について

2019年、イオンモールは、事業活動を通じて優先的に解決すべきマテリアリティ（重要課題）を特定し、重点的に取り組む分野を設定していました。その後、新型コロナウイルス感染症の流行をはじめとして、働き方改革の進展、多様なライフスタイルの浸透、DX技術の重要性の高まりなど、社会背景の大きな変化を踏まえ、2024年に再特定を行いました。

特定にあたっては、ステークホルダーにとっての重要度と自社にとっての重要度を二軸でとらえ、それぞれにおいて、大きく影響がある範囲をマテリアリティ候補としました。今後、マテリアリティとして特定した項目と目標のPDCAの実施を行うことにより、社会価値、環境価値、経済価値の創出に取り組んでいきます。

なお、日本だけでなく、中国・ベトナム・カンボジア・インドネシアにおいても、2025年にマテリアリティに対するアクションKPIを策定しました。

## 特定プロセスについて



### 社会課題抽出に使用したリソース

- ・SDGs・SASB・ESG 評価機関における評価指標・経営理念
- ・ブランドステートメント・経営ビジョン・長期ビジョン・中期経営計画

### ヒアリング・アンケートにご協力いただいた外部ステークホルダー

- ・機関投資家・非営利法人・地方自治体・研究者・パートナー企業
- ・生活者への全国アンケート

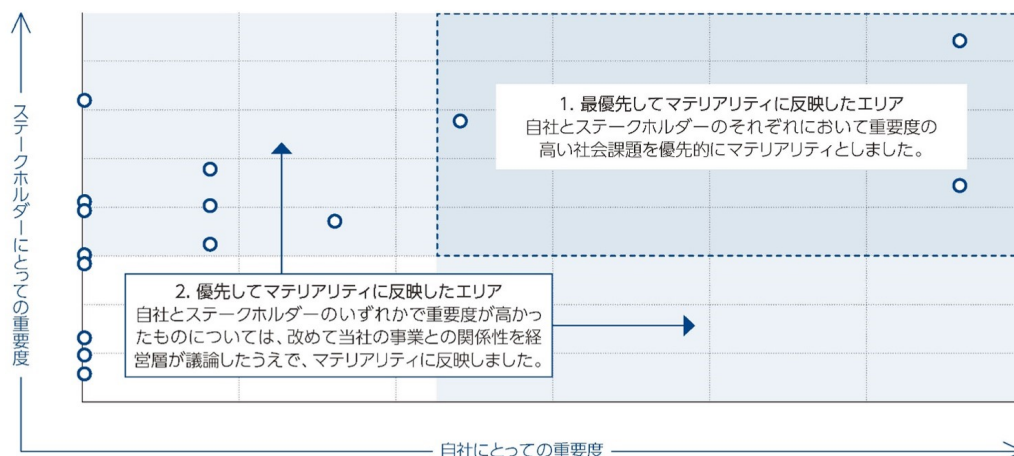
### 海外視点での課題把握のための対応

- ・中国、カンボジア、ベトナム、インドネシア、海外事業推進部における現地の責任者及びローカルスタッフからのヒアリングとアンケートを実施

### 社内における主な議論の場

- ・サステナビリティ推進委員会及び経営会議等の取締役が出席する会議における議論を実施

## マテリアリティマップ

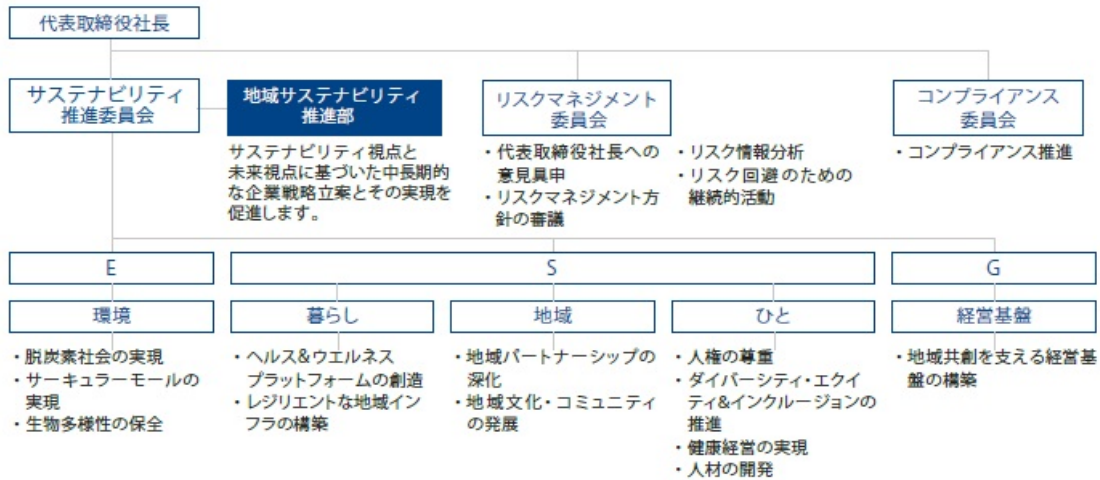


・サステナビリティ推進体制

サステナビリティ推進委員会は、経営会議の下部組織として、サステナビリティに関する戦略及び方針策定、進捗の把握、情報交換及び代表取締役社長への助言・答申することを目的としています。委員会での議論を経て重要な課題や取り組みについては、すみやかに社内に共有しています。

当社では、従業員一人ひとりの意識を高めるため、年間の個人目標にサステナビリティ視点に基づく目標を設定するなど、マテリアリティの社内への浸透を図っています。また、全社で一丸となって目標達成をめざすため、社内表彰制度「サステナビリティアワード」を設けており、サステナビリティ活動の意欲的な実施を促し、取り組みを加速しています。こうした当社のサステナビリティの取り組み状況については、年1回取締役会に報告しています。

<サステナビリティ推進体制図>



③リスク管理

当社は、当社グループにおける損失の危険を管理する体制として、リスクマネジメントの最高責任者を代表取締役社長、各ユニットの責任者を担当取締役、各ユニット配下の各統括部の責任者を担当執行役員としています。リスクマネジメントの執行と監督の分離を行うことで、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境の整備のさらなる強化を図っています。また、危機の未然防止および危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則」を策定し、リスクの減少および被害の低減に努めています。

当社では、当社グループ全体のリスクマネジメント運営状況の把握、リスクマネジメント体制の持続的な見直し等リスクマネジメント体制の維持向上を目的に、取締役管理担当を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しています。リスクマネジメント委員会では、リスク状況の分析、リスク回避のための継続的な活動並びに代表取締役社長への意見具申およびリスクマネジメント推進体制に関わる課題、対応策の審議を行います。また、重大インシデント等に対応するリスク対策についても、リスクマネジメント委員会での議論を通じ、実効性の高い対策へ繋げています。

当社のリスクマネジメントを行うにあたり、さまざまなリスクがある中で、効率的で効果的な管理を行うため、特に当社グループに影響を与えるリスク項目を特定し、そのリスクマネジメントの体制をリスクマネジメント委員会より代表取締役社長へ提言します。その後、各リスク項目の対応主管部門を選定し、当該部門がリスク対策の立案・実施と振り返りを担当執行役員と行うと共に、リスクマネジメント委員会、担当取締役や経営監査部が執行機関の実施状況のモニタリングを行い、リスク対策の実効性を評価します。

リスクの特定に当たっては、当社ではリスクサーベイを通じリスクを具体的に特定し、当該リスクへの対策を行っています。直近では2025年度にリスクサーベイを実施し、当社グループの事業に直接影響する投資戦略に関するリスクや施設運営上のリスクだけでなく、急激な気候変動、自然環境や生態系への悪影響、経営層を含む人材育成の遅れ、ダイバーシティ推進の遅れ、人権問題への理解不足といったサステナビリティ課題との関連性が強いリスクを含め、86項目のリスクを特定・更新し、現在そのリスク対策を行っています。

特定した各リスク項目における対応主管部門のリスク対策の検討・進捗状況については、リスクの性質毎に経営戦略リスク、コンプライアンスリスク、その他のリスクの3つに区分し、それぞれ「経営戦略部門」、「コンプライアンス委員会」、「リスクマネジメント委員会」に分けて管理しています。

当社のリスクマネジメント体制に関する詳細については、第2 事業の状況 3 事業等のリスク をご参照ください。

#### ④指標と目標

マテリアリティに掲げた10項目の重要課題に対し、2050年にめざす姿として掲げたKGI（最終目標）に合わせて、2030年までに達成すべき具体的なKPI（中間目標）を設定しました。全社で課題を共有し一体となって解決に取り組むことで、社会的・経済的な価値を創出するとともに持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

#### <イオンモールの重要課題（マテリアリティ）>

大分類	小分類	マテリアリティ	関連するSDGs	なぜ重要と考えるか	2 認識するリスクと機会	3 2050年にありたい社会の姿
E	環境	事業を通じた環境課題の解決	13, 14, 15	地球温暖化の進行に伴う自然災害の激甚化など、環境問題による持続可能性に及ぼす影響が顕在化しており、環境対策は企業も含めて世界が共通の課題として取り組むべき課題となっています。そのため当社は、事業活動における環境負荷の低減と持続可能な社会に向けた環境対策に取り組んでいます。	<b>リスク</b> ● エネルギーコストの上昇による電力調達コストの上昇 ● 生態系配慮のための認証木材調達コストの増加 <b>機会</b> ● 低炭素化による炭素税の支払い減や省エネ設備投資の抑制 ● スイッチャーポジティブへ貢献する自然と共生するモールの開発	● 脱炭素が達成された社会 ● イオンモールを起点に、ごみが資源として循環される社会 ● 環境に配慮し自然と調和した社会
		脱炭素社会の実現 ワークキューモールの実現 生物多様性の保全	13, 14, 15 13, 14, 15 15	体の健康、精神の健康、環境の健康、社会的健康を基盤に、豊かな人生をデザインしていく、それが自己実現につながる施設をめざし、Life Design Producerとして、事業活動を通じ、Well-beingな暮らしづくりを継続してサポートするプラットフォームを創造していきます。 地域への持続可能なレジリエントなインフラ開発は、流通グループの不動産サービス業を行う当社にとって重要な価値創造の根幹であると認識しています。	<b>リスク</b> ● 提供する社会インフラサービスの不備による信用力低下等 <b>機会</b> ● 防災・公共的機能の拠点として、グローバル拠点も含め地域の核となる存在を発揮 ● 運営施設のハードソフト面の充実による賃料収入の増加等	● すべての人が心身ともに健康で生き生きと暮らせる社会 ● 地域の方が常に安全・安心・快適さを感じることができる社会
S	暮らし	ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造	3, 11, 12, 13		<b>リスク</b> ● 提供する社会インフラサービスの不備による信用力低下等 <b>機会</b> ● 防災・公共的機能の拠点として、グローバル拠点も含め地域の核となる存在を発揮 ● 運営施設のハードソフト面の充実による賃料収入の増加等	● すべての人が心身ともに健康で生き生きと暮らせる社会 ● 地域の方が常に安全・安心・快適さを感じることができる社会
		レジリエントな地域インフラの構築	11, 13			
	地域	地域パートナーシップの深化 地域文化・コミュニティの発展	11, 13	イオンモールが有する地域のパートナーの皆さまとのつながりを活かし、強みながら、地域に住むすべての人々がより豊かに暮らしを実現するために行動することが当社にとっての重要な価値創造の根幹にあたる、と認識しています。	<b>リスク</b> ● 事業展開する地域の過疎化、地域文化の消滅 <b>機会</b> ● 地域の活性化に伴う人口増加	● 地域とつながり、地域の悩みや不安が解消されている社会
ひと	人権の尊重 ダイバーシティ・エイティ&インクルージョンの推進 健康経営の実現 人材の開発	5, 8, 10, 12, 13	人材こそが持続的に成長していくための最大の経営資源と認識しています。多様性を強みとし、それぞれの従業員が健康でまごむらのもち能力を発揮し、成長し続けることのできる組織・人材開発を重視しています。	<b>リスク</b> ● 適切な対応を施さない場合の労働生産性の低下、優秀な人材の流出、ビジネスチャンスの喪失、健康関連費用の増加等 <b>機会</b> ● 働きがいのある職場環境の整備による、労働生産性の向上、健康力・モチベーションの向上、優秀な人材の確保、変化やビジネスチャンスへの対応力強化、専門人材の確保による新分野への挑戦機会の創出	● イオンモールに関わるすべての人権が尊重されている状態 ● あらゆる層性に問わずイオンモールで働くすべての人に均等な機会が与えられている状態 ● イオンモールで働くすべての人が心身共に健康に働いている状態 ● イオンモールで働くすべての人に教育・自己実現の機会が与えられている状態	
G	経営基盤	地域共創を支える経営基盤の構築	8, 10, 13	イオンモールの経営効率および透明性を高め、持続可能な成長と地域共創に必要なリスク管理やコンプライアンスを確保します。それにより、ステークホルダーからの信頼を獲得します。	<b>リスク</b> ● 適正な事業運営が行われないことで、ステークホルダーとの信頼機会を喪失する可能性 ● ガバナンスが不十分であることによる投資効率低下の未実施と成長機会の喪失 <b>機会</b> ● 積極的な投資を行い、新たな技術を活用することによる企業としての持続的成長性の向上	● イオンモールの持続可能な成長が実現されている状態

#### <イオンモールの重要課題（マテリアリティ）めざす方向性とアクションKPI>

大分類	小分類	マテリアリティ	4 めざす方向性 (アクションによって得たいアウトカム)	5 アクションKPI (2030)	6 アクションKPI (2030)目標と実績		
					目標 (2030年度末まで)	実績 (2025年度末時点)	
E	環境	事業を通じた環境課題の解決 ワークキューモールの実現 生物多様性の保全	● イオンモールの活動が環境課題解決に貢献していると感じる地域行政や地域住民の増加	● GHG (温室効果ガス) 排出量の削減 (Scope1, 2, 3 排出量の削減) ● モールやステークホルダーにおける資源循環への貢献 (6Rs) ● 建設及び運営時の生態系への負荷の削減	● 再エネを活用したCO <sub>2</sub> フリーモールの数 <sup>※1</sup> ● プラスチック・生ごみリサイクル率 <sup>※2</sup> ● お客さまからの衣料品回収量 ● 環境関連認証 <sup>※3</sup> の取得モール数	100% (国内直営全モール) 45% 年額2,000t 25年度以降はアクションKPIを算出した	107モール (国内直営全モール中) 12% 廃プラスチック:35.6% / 生ごみ:70.0% 年額539t 21モール (ABINC 認証取得) <sup>※4</sup> (国内146モール中)
			● イオンモールの活動によってWell-beingが向上し、自身にとって豊かな暮らしを送ることができるようになったと感じる人の増加 <sup>※4</sup> ● 地域行政との連携を通じて、イオンモールを地域における防災インフラとして認識している地域のステークホルダーの増加 ● イオンモールが地域にあることで、地域の暮らしやすさが向上したと感じる人の増加 (他マテリアリティ解決につながる手段であるため、本項目は設定なし)	● 地域行政との防災協定もしくはそれに準ずるもの締結割合 ● ①各拠点 <sup>※5</sup> 内で利用可能な行政サービス <sup>※6</sup> 数 / ②行政サービス有する拠点数 ● 地域団体との連携協定 <sup>※7</sup> の締結数 ● 地域団体との協働機会の創出・増加:①連携協定数/②連携取り組み数 ● 教育機関との協働機会の創出・増加:①連携協定数/②連携取り組み数	● お客さまや地域住民のWell-being向上に向けた取り組み数 ● 地域行政との防災協定もしくはそれに準ずるもの締結割合 ● ①各拠点 <sup>※5</sup> 内で利用可能な行政サービス <sup>※6</sup> 数 / ②行政サービス有する拠点数 ● 地域団体との連携協定 <sup>※7</sup> の締結数 ● 地域団体との協働機会の創出・増加:①連携協定数/②連携取り組み数 ● 教育機関との協働機会の創出・増加:①連携協定数/②連携取り組み数	4,500件 100% (対象全モール) ①前年度比増加 / ②対象全拠点 前年度比増加 ①前年度比増加 / ②1,000件 ①前年度比増加 / ②1,000件	132件 <sup>※10</sup> 94% (137モール/国内146モール中) ①447件 <sup>※10</sup> / ②111拠点 <sup>※10</sup> 133件 ①133件 / ②497件 <sup>※10</sup> ①57件 / ②134件 <sup>※10</sup>
S	暮らし	ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造 レジリエントな地域インフラの構築	● イオンモールの活動によって、地域の魅力(地域経済・文化発展等)が高まったと感じる人の増加 ● イオンモールの活動によって、地域への愛着が深まったと感じる人の増加	● 地域の魅力(地域経済・文化発展等)が高まったと感じる人の増加 ● 地域文化の創出・保存・継承に向けた取り組み数	● 日常の不安や風物に寄り添うサーフェイネットに資する取り組み <sup>※8</sup> 数 ● 人権デューデリジェンスのプロセス設定・導入 ● 取引先への持続可能な取引のためのガイドラインに関する周知・浸透 ● 人権に関する社内研修の受講率 ● 女性管理職比率 ● 障がいを持つ従業員の雇用率 ● 正規雇用労働者の中途採用比率 ● 働きやすさ ● 有給休暇取得率	1,000件 1,000% 100% 30.0% 2.70% 50% 15.0% 70%	約205件 <sup>※10</sup> 約324件 <sup>※10</sup>
			● イオンモールの活動によって、地域の魅力(地域経済・文化発展等)が高まったと感じる人の増加 ● イオンモールの活動によって、地域への愛着が深まったと感じる人の増加	● 日常の不安や風物に寄り添うサーフェイネットに資する取り組み <sup>※8</sup> 数 ● 人権デューデリジェンスのプロセス設定・導入 ● 取引先への持続可能な取引のためのガイドラインに関する周知・浸透 ● 人権に関する社内研修の受講率 ● 女性管理職比率 ● 障がいを持つ従業員の雇用率 ● 正規雇用労働者の中途採用比率 ● 働きやすさ ● 有給休暇取得率	1,000件 1,000% 100% 30.0% 2.70% 50% 15.0% 70%	約205件 <sup>※10</sup> 約324件 <sup>※10</sup>	
	● イオンモールの活動によって、地域の魅力(地域経済・文化発展等)が高まったと感じる人の増加 ● イオンモールの活動によって、地域への愛着が深まったと感じる人の増加	● 日常の不安や風物に寄り添うサーフェイネットに資する取り組み <sup>※8</sup> 数 ● 人権デューデリジェンスのプロセス設定・導入 ● 取引先への持続可能な取引のためのガイドラインに関する周知・浸透 ● 人権に関する社内研修の受講率 ● 女性管理職比率 ● 障がいを持つ従業員の雇用率 ● 正規雇用労働者の中途採用比率 ● 働きやすさ ● 有給休暇取得率	1,000件 1,000% 100% 30.0% 2.70% 50% 15.0% 70%	約205件 <sup>※10</sup> 約324件 <sup>※10</sup>			
ひと	人権の尊重 ダイバーシティ・エイティ&インクルージョンの推進 健康経営の実現 人材の開発	● 自身の属性・個性が尊重され、いきいきと働くことができていると感じる従業員の増加 ● 従業員のエンゲージメントの向上 ● 従業員の心身のストレス・健康状況の改善 ● 業務を通じて自身の成長を感じることができている従業員の増加	● 自身の属性・個性が尊重され、いきいきと働くことができていると感じる従業員の増加 ● 従業員のエンゲージメントの向上 ● 従業員の心身のストレス・健康状況の改善 ● 業務を通じて自身の成長を感じることができている従業員の増加	● 人権デューデリジェンスのプロセス設定・導入 ● 取引先への持続可能な取引のためのガイドラインに関する周知・浸透 ● 人権に関する社内研修の受講率 ● 女性管理職比率 ● 障がいを持つ従業員の雇用率 ● 正規雇用労働者の中途採用比率 ● 働きやすさ ● 有給休暇取得率	1,000件 1,000% 100% 30.0% 2.70% 50% 15.0% 70%	約205件 <sup>※10</sup> 約324件 <sup>※10</sup>	
		● 自身の属性・個性が尊重され、いきいきと働くことができていると感じる従業員の増加 ● 従業員のエンゲージメントの向上 ● 従業員の心身のストレス・健康状況の改善 ● 業務を通じて自身の成長を感じることができている従業員の増加	● 自身の属性・個性が尊重され、いきいきと働くことができていると感じる従業員の増加 ● 従業員のエンゲージメントの向上 ● 従業員の心身のストレス・健康状況の改善 ● 業務を通じて自身の成長を感じることができている従業員の増加	● 人権デューデリジェンスのプロセス設定・導入 ● 取引先への持続可能な取引のためのガイドラインに関する周知・浸透 ● 人権に関する社内研修の受講率 ● 女性管理職比率 ● 障がいを持つ従業員の雇用率 ● 正規雇用労働者の中途採用比率 ● 働きやすさ ● 有給休暇取得率	1,000件 1,000% 100% 30.0% 2.70% 50% 15.0% 70%	約205件 <sup>※10</sup> 約324件 <sup>※10</sup>	
G	経営基盤	地域共創を支える経営基盤の構築	● 強固なガバナンス体制の構築 ● コンプライアンスの徹底 ● リスクマネジメントの強化 ● 成長戦略に関する議論の発展	● 取締役会の実効性評価結果 ● 贈賄防止基本規則および収賄防止条項 <sup>※9</sup> の遵守に向けた権限取戻防止教育・研修 <sup>※9</sup> (従業員向けのみ実施) ● 会社として優先して対応すべきリスクの特定・評価の実施 ● 経営方針に関する各種会議体における、成長戦略(ポートフォリオ変革含む)に関する議論の実施	向上 継続的実施 年1回 月1回以上	向上 実施中 年1回 月1回以上	

※1 非化石エネルギー等を含む  
 ※2 サーマルリサイクルを除く  
 ※3 ABINC 認証など  
 ※4 めざす方向性の中に包含  
 ※5 株式会社OPAなどの関連会社を含む拠点  
 ※6 テナント区画で展開された市役所や郵便局等の公共施設、各種行政相談窓口、選挙投票所など  
 ※7 (例)包括連携協定、クーリング・オフに関する協定など  
 ※8 多文化共生・子育て支援・高齢者支援・貧困支援・障がい者支援、理解浸透・その他地域課題に関するイベント実施など  
 ※9 その他他認証取得についてはHP等で掲載中  
 ※10 「2025年度実績」は取り組みの質を確認するため、収集。最終実績は現在把握中

・非財務指標の策定

当社は、ショッピングモールの地域性・特徴を活かすイオンモール独自の『非財務指標』の策定に着手しました。売上や収益など短期的に見えやすい指標だけではなく、中長期的な価値を明確にし、真にサステナブルな企業として多角的な指標を設けることを目的とします。

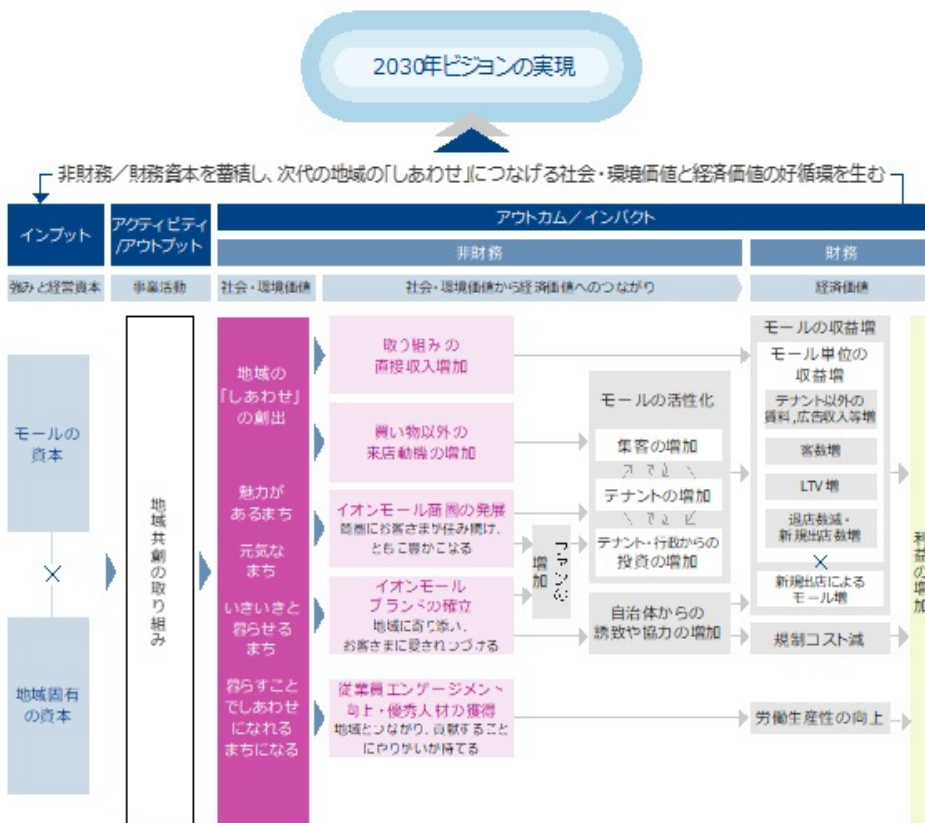
マテリアリティを設定し、企業活動を通じて様々な社会課題の解決に取り組んでいますが、各地域に寄り添った多種多様な課題に挑戦する中で、それぞれの取り組みの評価・優先順位付け・継続可否判断の明確な基準を持ちづらいことが課題の一つとなっており、地域共創の取り組みにより、社会・環境価値を創造することがどのように経済価値にもつながるのか検証を始めています。

仮説立案および検証方法としては、サステナビリティ・バリュー・ビジュアライザーという社会・環境価値から経済価値（利益）へのつながりの経路を未来志向で可視化する手法を参考にしました。2030年ビジョンで当社が掲げる「地域共創」の取り組みが中長期的にもたらす価値を見える化しています。

各モールで実際に行われた取り組み内容の検証、当社取締役・執行役を含めた従業員からのヒアリングを行い、当社が地域共創に取り組むことでどのような価値の連鎖を生み出し、経済価値につながるかを整理しました。

本検証は、現時点で厳密に定量的な相関関係を検証するものではなく、未来志向でありたい姿を定義した上で、価値のつながりを整理しています。

今後に向けて、今回整理した内容はまだデータが取得できない事項も含むため、今後それぞれに指標を定めデータを取得し検証することで、より精度の高いつながりのフロー図に改善していきます。また、中長期的な価値創造をどのように把握し評価や判断に反映していくか、今後も検討を重ねより良い仕組みを構築していきます。



## (2) 気候変動

当社は、気候変動が事業の持続可能性に及ぼす影響を分析し、気候変動に伴うさまざまな機会とリスクに対応するため、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が提言するシナリオ分析に取り組んでいます。

当社は「イオンモール脱炭素ビジョン」に基づき、2040年度に直営モールにおいて100%地産地消の再生可能エネルギーでの運営をめざすことに加え、中間目標として2025年度までに国内すべてのイオンモールを実質CO<sub>2</sub>を排出しない電力で運営することを掲げるなど、「脱炭素社会」に向けたさまざまな取り組みを推進しています。

また、2020年6月に当社は気候関連課題が各企業にもたらすリスクや機会に関する情報開示タスクフォースである「TCFD」の提言に賛同することを表明しました。

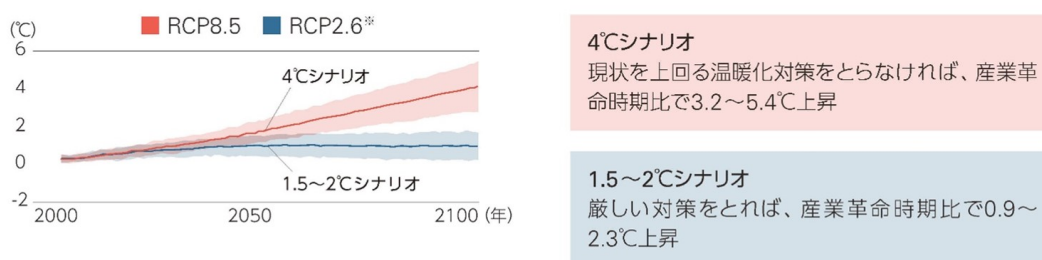
### ① ガバナンス

「(1) サステナビリティ共通①ガバナンス」をご参照ください。

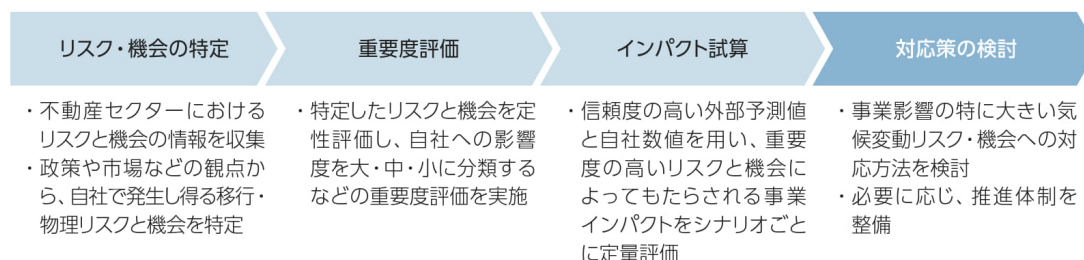
当社が排出した温室効果ガス（スコープ1、2、3）について、透明性確保と信頼性向上を目的として、第三者機関よりGHG排出量検証を受けています。第三者検証については、2020年より継続して実施しており、検証から導き出された改善予見をもとに、内部情報の継続的改善に取り組んでいます。

### ② 戦略

国連IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第5次評価報告書における気候変動シナリオを参照し、当社では1.5～2℃シナリオと4℃シナリオを選択しました。「イオン脱炭素ビジョン」や「イオンモール脱炭素ビジョン」などで掲げた長期視点での取り組みを考慮し、2050年における気候変動の影響を対象としています。



## ■ 分析のプロセス



シナリオ分析に使用したエビデンス：  
国連IPCC（気候変動に関する政府間パネル） 第5次評価報告書  
IEA[World Energy Outlook2020]、IEA[World Energy Outlook2021]

当社がモール事業を展開している日本、中国、アセアンの一部地域における主な気候変動リスク・機会を外部情報に基づいて整理し、それぞれのリスク・機会に関する将来予測データを収集しました。これに基づいて、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会と気候変動に起因する物理リスク・機会について検討し、当社事業に2050年までに影響を与える対象リスクを下表のとおり特定しました。

そのうち、当社のモール事業にとって重要度が高いと考えられるリスク・機会については、それぞれ財務インパクトと顕在化するまでの時間軸を評価・特定しています。例えば、電気自動車の充電ステーション設置の投資遅れにより集客力が低下するリスク、および適切に設備投資対応を進めることによる競合施設との差別化の機会などが当社にとって大きな財務インパクトをもたらすと考えています。

これらを特に関連の大きい部署間で協議の上、アクションプランの検討を進めます。

リスク・機会の一覧

評価項目	事業へのインパクトに関する考察(定性情報)		財務影響度(億円)*		算定方法	時間軸	対応策
	リスク	機会	4℃シナリオ	1.5~2℃シナリオ			
炭素税、GHG排出規制	・炭素税上昇、エネルギー使用の税制規制等導入で建設・運営コスト増加	・省エネ/再エネシフトや低炭素建材の使用により市場価値が増大 ・出店企業へのCO <sub>2</sub> フリー電力の販売により資料収入が増加	小 (△6.9)	小 (△3.3)	炭素税コストの増加分 = 2050年のGHG排出量 × 炭素税率	中期	・脱炭素ビジョンの達成 ・中期環境計画の達成 ・モールでのクールシェアの実施
顧客行動の変化	・専門店のエネルギー効率志向の高まりに対応できない場合、空床が増加	・高効率建築や安価なエネルギーの提供により資料・出店企業が増加	試算対象外	試算対象外	—	短期~長期	・脱炭素ビジョンの達成 ・専門店と連携した課題解決・顧客への取り組み内容のPR ・V2AEON MALLの推進・PR
エネルギーミックスや需要変化	・エネルギー価格上昇で運営コスト増加 ・非化石電源の取得コストが増加	・系統電力の低炭素化により炭素税・省エネ設備投資コストが抑制 ・自社発電設備やPPAの導入によりエネルギー調達が安定化	中 (△26.5)	中 (△13.4)	電力・空調コストの増加分 = 現在の電力・空調コスト × 電力・空調料金増加率 × 店舗増加率	中期	・脱炭素ビジョンの達成 ・RE100への加盟 ・電気・ガス由来CO <sub>2</sub> ゼロモールの拡大 ・スマートメーターの導入
電気自動車の普及	・EV充電設備の設備投資・メンテナンスコストが増加	・EV充電設備の整備を通じた統合施設との差別化により集客力が向上	中 (△14.8)	中 (△34.8)	充電設備の設置・運用コスト/年の増加分 = (追加設置台数/年 × 設置コスト/台 + 耐用年数) + (2050年までの追加設置台数 × 運用コスト/台)	中期	・脱炭素ビジョンの達成 ・EV充電器のロードマップの作成
再エネ・省エネ技術の普及	・省エネ/再エネ技術の導入の遅れにより入居率が低下、運営コストが上昇	・省エネ/再エネ技術の導入により運営コストが低下、物件価値が上昇	試算対象外	試算対象外	—	中期	・脱炭素ビジョンの達成 ・発電、蓄電設備提供においてイオングループと連携 ・LED等による省エネ推進 ・非財務指標作成
平均気温の上昇	・新熱・空調設備の増強等にもなう稼働コストが増加 ・冷房費の上昇により運転・修繕コストが増加	・高効率な空調設備導入で空調コスト低減、利用者増加、従業員生産性向上	試算対象外	試算対象外	—	長期	・脱炭素ビジョンの達成
海面の上昇	・沿岸施設の高地上昇への対策コストが増加 ・沿岸地域における防災訓練の不足により被害が拡大	・海面上昇リスクへの対応により保険料が低減	試算対象外	試算対象外	—	長期	・各モールの安全性向上施策の推進 ・避難者受入マニュアルの整備 ・モールでの防災訓練の実施
異常気象の激甚化	・被災にもなう復旧コスト、保険料コストが増加、営業日数・利用者が減少 ・沿岸地域における防災訓練の不足により被害が拡大	・災害対応の強化を通じた優位性の確立により資料収入・利用者が増加 ・自然災害リスクへの対応により保険料が低減	中 (△23.2)	小 (△7.7)	洪水・台風被害額の増加分 = 過去の被害額/地点 × 浸水想定地点数 × 洪水発生確率 × 洪水発生頻度の増加率	短期~長期	・避難者受入マニュアルの整備 ・各モールの安全性向上施策の推進

財務影響度算定の基準:大(100億円以上)、中(100億円未満~10億円以上)、小(10億円未満)、(-財務影響未算出)

※ 財務影響度:TCFD ワークショップの議論において、事業へのインパクトが比較的大きいと判断された評価項目については、当社への定量的な財務インパクトを算出しています。(2025年2月28日現在)  
外部環境が大きく変化しており、今後再算定を行います。

評価の結果、脱炭素に向けた炭素税導入やEV充電器の追加コストなど移行リスクの他、洪水・台風被害額の増加などの物理リスクが、当社にとって影響が大きいことが判明しました。当社では、レジリエントなインフラ体制を構築するため、近年発生した国内外における洪水や竜巻被害が甚大であったことを考慮し、リスクとして新たに「洪水」や「竜巻」などの要素を組み込んでいます。さらには、これまでに発生した災害における個々のモールでの対応を踏まえ、自然災害対応ガイドラインなどの自然災害に対するさまざまな対応指針を定めています。今後は、これらのリスクを抑え、機会を最大化するためのさらなる対応策の検討を進めていきます。

シナリオ分析の結果、各シナリオにおいてエネルギーミックスや需要の変化、電気自動車の普及、異常気象の激甚化等のリスクを特定し、一定の影響があることを確認しました。一方で、対応策の実施により負の影響を軽減できることを確認したため、事業はレジリエントであると考えています。

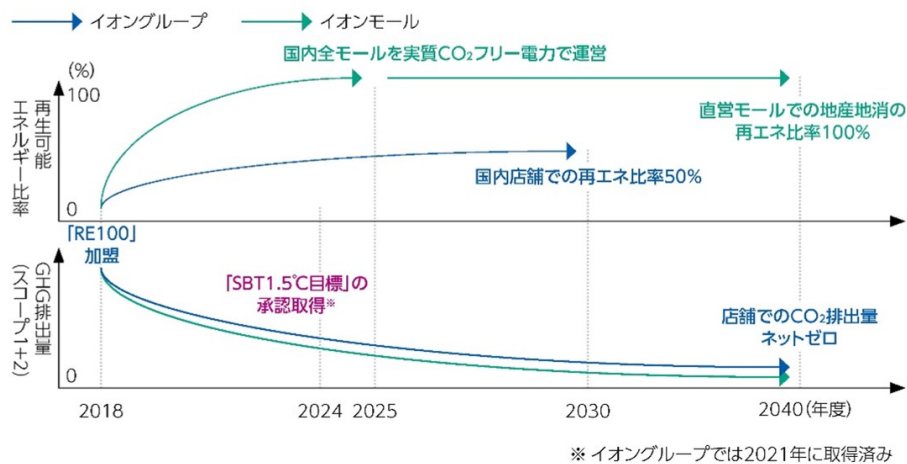
③リスク管理

「(1)サステナビリティ共通③リスク管理」をご参照ください。

#### ④指標と目標

当社では、脱炭素社会の実現のために「イオンモール脱炭素ビジョン」を掲げ、2040年度に直営モールにおいて100%地産地消の再生可能エネルギー（約16億kWh/年）で運営することをめざしています。この長期目標の実現のため、2025年度に国内約160のモールを実質CO<sub>2</sub>フリーの電力で運営するなどのマイルストーンを設けており、ビジョンの達成に向け着実に対応を進めていきます。

#### ■カーボンニュートラルに向けたロードマップ



#### <エネルギー消費量>

	単位	範囲 (注1)	バウンダリ	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
エネルギー使用量 (原油換算)	k1	①	共用部	112,922	127,251	124,691	113,429	116,050
エネルギー使用量原単位	GJ/ 千㎡×h	①	共用部	0.364	0.384	0.373	0.331	0.333
エネルギー使用量原単位の 前年対比	%	①	共用部	95.99	105.49	97.13	88.8	100.59

#### <GHG排出量>

	単位	範囲 (注1)	バウンダリ	2020年度 (基準年)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
スコープ1,2 (連結) (注2)	t-CO <sub>2</sub>	②	共用部	257,032	285,168	260,112	164,374	360,957
スコープ3 (連結) (注2)	t-CO <sub>2</sub>	②	事業活動の サプライ チェーン全体	1,828,958	1,443,565	1,987,237	2,013,667	2,061,249

(注) 1. ①国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理を行っていない事業所は対象外とする。

②連結（海外、子会社含む）

2. スコープ1（直接排出）：燃料の燃焼による直接排出として、ガスや油の使用を対象とする。なお非常用電機で使用される燃料（軽油など）については、年数回の軽微な使用のため、算定の対象外とする。

スコープ2（間接排出）：エネルギー起源の間接排出として、購入する電力や（蒸気、温水、冷水）の使用を対象とする。

スコープ3（社外の間接排出）：事業活動に伴って自社外で発生する温室効果ガスについて対象とする。

※なおエネルギー起源のCO<sub>2</sub>以外のN<sub>2</sub>O、CH<sub>4</sub>、HFCs、PFCs、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>などについては、全GHG排出量の1%未満であることが想定され、環境への影響は小さいと考え、除外とする。

※非化石証書利用分を差し引いた数値で算出。

※エネルギー消費量とGHG排出量の2025年度実績は現在集計中。

### (3)資源循環

#### ①ガバナンス

「(1)サステナビリティ共通①ガバナンス」をご参照ください。

#### ②戦略

当社は、事業活動を行ううえで発生するすべての廃棄物において、6Rs（注）に取り組むことで、資源が循環する循環型社会をめざしています。20年以上前から廃棄物を17種類（現在は18種類）に分類してリサイクルを推進しており、今後も、サーキュラーエコノミー（循環型経済）と6Rsの考え方にに基づき、①当社が運営する施設を構成するもの（建設）、②施設から発生するすべてのもの（廃棄物）、③地域で不要になったものを資源として循環させ、資源・経済が循環する社会の起点となる「サーキュラーモール」となることをめざしていきます。



(注) 環境と経済が両立した資源循環型社会を形成していくための「Rethink」、「Reduce」、「Reuse」、「Recycle」、「Repair」、「Returnable」6つの頭文字をとったもの。

#### ③リスク管理

「(1)サステナビリティ共通③リスク管理」をご参照ください。

世界人口は増加し、資源需要が拡大するなか、持続可能な発展のためには、地球上の限りある資源を効率的に利用することが必須です。イオンモールは事業活動において多くの廃棄物を排出していることから、サーキュラーエコノミーの実現が急務であると認識しています。

##### リスク

- ・廃棄物処理費用が上昇による運営コスト増加
- ・廃プラ処理規制強化、再生義務化、サーマルへの規制化による運営コスト増加
- ・資源の需要拡大、資源の枯渇による商品・サービスの価格高騰
- ・資源回収の対応に必要な人的、金銭的負荷増大
- ・消費者の嗜好(再生材利用のニーズ)の変化に対応が遅れることによる商品サービスの需要減少
- ・対応遅れによるブランド価値低下

##### 機会

- ・廃棄物排出量削減による処理コスト減少
- ・資源循環の仕組み構築による地域雇用の創出
- ・地域の資源循環の拠点としての価値増大からテナント出店機会の増加や利用客の増加、評価の向上
- ・さまざまなステークホルダーとの連携による新規ビジネス創出

#### ④指標と目標

モール運営を行う中で排出される廃棄物の削減においては、「何を、どこで、どれだけ廃棄しているか」を明らかにし、当社事業と関連するステークホルダーとともに6Rsに取り組んでいます。

例えば各モールでは、廃棄物を基本18品目に分類したうえで品目ごとに計量するシステムを導入しています。専門店従業員は各品目を計量した後、計量済みのシールを貼り、品目ごとの保管場所にまとめて廃棄します。分別された廃棄物のうち、可能なものについては極力リサイクルに回し、品目ごとにリサイクル率を集計しています。2025年度は国内直営モールのリサイクル率57.9%を達成しました。

#### <2025年度国内直営モールのリサイクル率>

	排出量 (kg)	リサイクル量 (kg)	リサイクル率		排出量 (kg)	リサイクル量 (kg)	リサイクル率
生ゴミ	15,867,981	10,433,298	65.8%	粗大ゴミ	597,645	132,957	22.2%
段ボール	26,437,369	26,437,369	100.0%	その他 不燃ゴミ	1,055,506	336,824	31.9%
雑芥	24,879,210	180,745	0.7%	蛍光灯	10,270	8,816	85.9%
廃プラスチック	4,417,522	1,571,580	35.6%	廃電池	15,744	11,645	74.0%
ペット ボトル	631,030	561,842	89.0%	ワリバシ	133,638	58,519	43.8%
ビン	359,959	335,077	93.1%	廃アルカリ・ 剥離剤	2,734	1,134	41.5%
缶	567,066	563,506	99.4%	汚泥	5,643,817	4,401,258	78.0%
発泡 スチロール	152,082	89,971	59.2%	廃エンジン オイル	39	0	0.0%
廃油	2,191,922	2,053,292	93.7%	合計	85,084,736	49,290,232	57.9%
紙類	2,121,195	2,112,391	99.6%				

これらに加え、モールの建築時・リニューアル時においてもサプライチェーン全体での資源循環をめざし、可能な限り資源を廃棄させない仕組みづくりを開始しました。下記の項目を指標として設定し、中長期的計画として2030年に「サーキュラーモール」実現をめざします。

#### 2030年サーキュラーモールの実現:

##### リサイクル率向上

- ・プラスチック・食品ロス・その他廃棄物の削減とリサイクル
- ・地域で不要となった資源の回収・循環プラットフォームの構築

##### 資源循環の取り組み推進

- ・環境啓蒙・取り組み強化による消費者行動変容、貢献の見える化
- ・地域社会、お客さま、パートナーとともに、脱プラスチック・食品リサイクルループ・衣料品回収等の取り組み実施

#### (4) 生物多様性

当社は、事業活動全体における生態系への影響を把握し、お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら、その影響の低減と保全活動を積極的に推進します。また、イオンふるさとの森づくりに加えて、資源循環の取り組みやグリーン購入の促進を通じて生物多様性の保全を行い、自然資源の持続可能性と事業の成長の両立をめざします。

当社は、自社事業が自然へ及ぼす影響を分析し、自然に関するリスクと機会に対応するため、自然関連財務情報開示タスクフォース（以下、「TNFD」という。）（注1）フォーラムに参画し、TNFDの提言するLEAPアプローチ（注2）を用いて分析を行いました。また、TNFDに沿った情報開示にむけて、2023年9月に公表されたTNFD最終提言に則り、分析結果と自社の取り組みを整理しています。

TNFD最終提言で開示を推奨される項目（ガバナンス、戦略、リスクと影響の管理、指標と目標）は以下の通りです。現時点で情報が不足している項目については、今後LEAPアプローチに基づく分析を進めながら開示を検討していきます。

#### < TNFD提言の開示推奨項目 >

ガバナンス	戦略	リスクと影響の管理	指標と目標
A. 取締役会による監視体制	A. 特定したリスク等	A. (i) 直接操業におけるリスク等の特定プロセス	A. リスク・機会に関する指標
B. 経営者の役割	B. 事業への影響	A. (ii) バリューチェーンにおけるリスク等の特定プロセス	B. 依存・影響に関する指標
C. ステークホルダー・エンゲージメント	C. シナリオ分析	B. リスク等の管理プロセス	C. リスク等に関する目標・実績
—	D. 優先地域	C. A～Bの総合的リスク管理における位置づけ	—

※ TNFDの開示推奨項目より、項目内容を要約

- (注) 1. 企業が事業を通じて自然に及ぼす影響、リスク、機会、生物多様性への配慮を可視化し、自社の報告書やWebサイトで開示するための枠組み。  
 2. TNFDにより開発された、自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチ。

#### ①ガバナンス

- ・自然関連課題に関するガバナンス [A・B]

「(1)サステナビリティ共通①ガバナンス」をご参照ください。

- ・ステークホルダーに関するガバナンス [C]

当社では、イオンの人権基本方針に則り、全ての人に対して人権が尊重されている社会をめざしています。企業活動における人権への負の影響の防止・軽減・救済について人権尊重責任を果たせるよう、各部門が役割分担を行い社内外に対し重点課題のアセスメントを実施、サステナビリティ推進委員会への報告を通じイオン人権デュー・ディリジェンス委員会と連携、モニタリングをすることで人権課題への対応や予防措置を講じています。

当社は、2030年ビジョン「イオンモールは、地域共創業へ。」に基づき、同じ志を持つ全てのステークホルダーをつなぎ、持続可能な地域の未来につながる営みを共創することをめざしています。地域社会と共創する取り組みとしてハートフル・サステナブル企画（注）を実施し、地域の皆さまと定期的に対話を行っています。

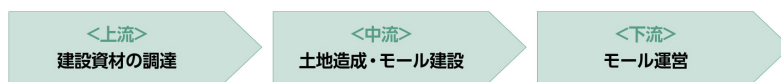
- (注) サステナビリティ経営の具現化の施策として、地域・社会等が抱える課題の解決に貢献する継続的な取り組みを各エリア・モールで企画し、実施する取り組み。

## ②リスクと影響の管理

### ・自然関連への依存と影響、リスク・機会の特定および評価プロセス [A (i)・A (ii)]

当社は、自然に関する事業リスクと機会の評価を進めています。まず自然関連のマテリアリティ特定にあたり、自然リスク評価ツール（ENCORE）（注1）により、不動産セクターとの関係が深い自然関連テーマのリスクを評価しました。また特に不動産事業と関連の深いリスクが顕在化した事例について、当社の事業に与える影響の大きさをバリューチェーン上の関係性を踏まえて考察・評価し、重要課題の特定・評価を行いました。さらに周辺生態系を広域で把握できるIBAT（注2）や水ストレスを把握できるAqueduct（注3）等のツールを用いて全モールの地域性分析を行い、ホットスポットを特定しました。

#### ■自然関連リスクを分析対象としたバリューチェーンの範囲



#### ■リスクの特定と評価のプロセス



※1 ホットスポット:周辺に保全上重要な生態系があり、今後優先的に取り組みを検討すべき場所

※2 AR<sub>3</sub>Tフレームワーク:自然への悪影響の回避(Avoid)低減(Reduce)修復・再生(Restore&Regenerate)変革(Transform)の枠組み

- (注) 1. 金融機関のネットワーク「自然資本金融同盟」と国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター等が共同で開発した、投融資先企業が自然資本に与える機会やリスクを金融機関が評価するのに使うツール。企業が自社の操業地や取引先の原材料調達地について評価する際にも活用される。
2. Integrated Biodiversity Assessment Tool。国連環境計画の世界自然保全モニタリングセンターが開発した、世界の生物多様性情報を統合したデータベース。
3. 非営利団体WRI（世界資源研究所）が提供するインターネット上のデータプラットフォームで、水リスクに関するあらゆる情報が集約されたもの。

### ・自然関連リスク・機会の管理プロセス [B]

当社グループでは、取締役、監査役、執行役員、従業員に対するアンケートやヒアリングによるリスクサーベイを定期的実施し、当社グループに影響を与えるリスクを定量的、定性的に評価しています。リスクサーベイの結果から優先的に対策を行うべきリスクを特定し、対策を行っています。

また不動産事業を営む当社では、生物多様性に関するリスク低減と機会創出を目的にいきもの共生事業所\*認証（ABINC認証）の基準をモールの建設や運用に活用し、生物多様性保全の具現化を図っています。

### ・全社的なリスク管理プロセス [C]

「(1)サステナビリティ共通③リスク管理」をご参照ください。

③戦略

・重要な自然関連リスク・機会 [A]

当社の事業における自然関連リスク、機会を、TNFDの提唱するLEAPアプローチに沿って分析しました。リスク、機会の特定にあたっては自然関連の重要課題を検討し、まず自然リスク評価ツール（ENCORE）による評価結果を、不動産セクターにとって重要と考えられる自然関連の依存と影響に関するステークホルダーの関心と捉え、マテリアリティ・マップ縦軸の通り評価しました。不動産セクターにおいてリスクが高かったのは、依存については「水資源の利用」、影響については「水の枯渇と水質汚染」、「保護価値の高い土地の開発」、「GHG排出」、「天然資源の枯渇」という結果になりました。

さらに不動産事業へ与える影響が大きいと考えられるリスクが顕在化した事例を調査し、当社事業との関係性が特に深いテーマは「保護価値の高い土地の開発」、「周辺生態系への影響」であることが分かりました。これらの自然関連リスク、機会の重要度をバリューチェーンとの関係性を考慮した上で、マテリアリティ・マップ横軸の通り評価しました。

■「依存」に関するヒートマップ

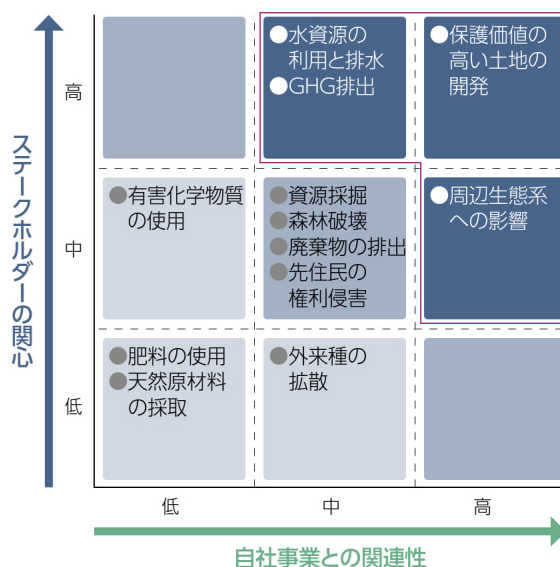
	ENCORE インダストリー	森林 資源	水資源	土地 開発	生態系 サービス	先住民 権利	有用 品種	化学 物質	気候 安定	分解 浄化	肥料 生産	天然 材料	資源 採掘
依存													
建設資材													
不動産開発													

■「影響」に関するヒートマップ

	ENCORE インダストリー	森林 破壊	排水	土地 開発	周辺 生態系	先住民 権利	外来種 拡散	化学 物質	GHG 排出	廃棄物 排出	肥料 使用	天然 材料	資源 採掘
影響													
建設資材													
不動産開発													

分析・評価内容をマテリアリティ・マップに整理した結果、4つのテーマ「保護価値の高い土地の開発」、「周辺生態系への影響」、「水資源の利用と排水」、「GHG排出」を当社の重要課題と位置付けました。

■イオンモールの事業における自然関連のマテリアリティ・マップ



・事業に与える影響 [A]

リスク・機会が事業に与える影響を、TNFDにおける自然関連リスク・機会分類を参照し、整理しました。

■事業に影響しうるリスク

TNFDのリスク分類	組織にとっての事業リスク	組織の事業に及ぼしうる影響	時間軸	
移行 リスク	政策・法律	規制の導入・強化	・既存規制の強化や新たな規制の導入への対応による、調達価格および開発コストの増加	中期
	市場	建設資材価格の上昇	・金属採掘における生態系配慮コストの発生による、金属調達費の増加 ・木材生産における生態系配慮コストの発生による、認証木材調達費の増加	長期
		消費者行動の変化	・出店時の周辺生態系への影響に対する市民からの要望による計画変更	中期
	技術	環境負荷の低い技術の開発・普及	・要請の高まりに対応するための低環境負荷型の建材・設備導入によるコスト増加	中期
	評判	消費者・社会からの批判	・取り組みが消極的であるとみなされた場合の企業イメージおよびESG評価の低下	中期
		投資家からの評価		
訴訟	規制および判例の進展による賠償責任の発生	・既存法規制の強化や新たな法規制の導入に伴う賠償責任の発生	中期	
物理 リスク	急性	自然災害の増加	・周辺生態系劣化に伴う自然災害の発生による、施設の被災	中期

時間軸の基準：中期（～2030年）、長期（～2050年）

■事業に影響しうる機会

TNFDの機会分類	組織にとっての事業機会	組織の事業に及ぼしうる影響	時間軸	
機会	資源効率	効率化ソリューションの普及	・建設資材におけるバージン材の使用量削減や残材のリサイクル等を通じた資源効率性の向上 ・モールのライフサイクルアセスメントによる資源効率化・環境負荷低減の模索	中期
	市場	自然関連ビジネスへの参入	・ネイチャーポジティブへ貢献する自然と共生するモールの開発 ・自然に関連した新たなビジネスの創出	中期
	財務	R&D 資金の獲得	・生物多様性保全に貢献するモールづくりにおけるサステナブルファイナンス等での資金調達の推進	長期
	製品・サービス	自然を保護・管理・再生する製品・サービスの創出による差別化	・ネイチャーポジティブへ貢献する自然と共生するモールの開発 ・自然に関連した新たなビジネスの創出	中期
		評判	消費者・社会からの評価 投資家からの評価	・自然と共生するモールの建設・運営による、企業イメージおよびESG評価の向上

時間軸の基準：中期（～2030年）、長期（～2050年）

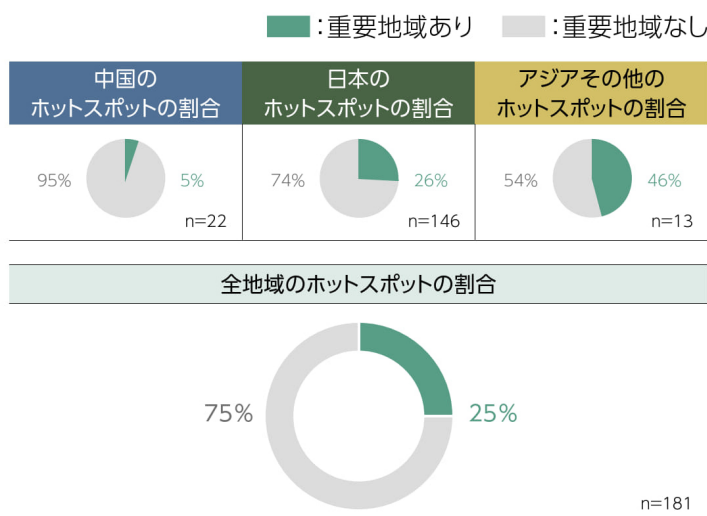
・バリューチェーンの地域性分析 [B・D]

特定した重要課題をバリューチェーンの上流・直接操業・下流の段階ごとに整理し、IBATやAquaduct等のツールを用いて事業拠点の生物多様性リスクを評価することでホットスポットを特定しました。分析の結果は今後、生物多様性保全の取り組みに活用いたします。

	上流 (資材調達)			直接操業 (土地造成/モール建設)		下流 (モール運営)
リスクテーマ	土地開発	生態系	水利用 排水	土地開発	生態系	水利用 排水
分析手法	<input checked="" type="checkbox"/> 事業との直接的な関連性を勘案、地域性評価の対象外とした <input checked="" type="checkbox"/> 事業機会については対応策で検討			<input checked="" type="checkbox"/> 対象:自社モール <input checked="" type="checkbox"/> 分析手法: IBATを用いてモール周辺の生物多様性リスクを評価し、ホットスポットを特定		<input checked="" type="checkbox"/> 対象:自社モール <input checked="" type="checkbox"/> 分析手法: Aqueductを用いてモールが位置する流域の水資源リスクを評価し、ホットスポットを特定

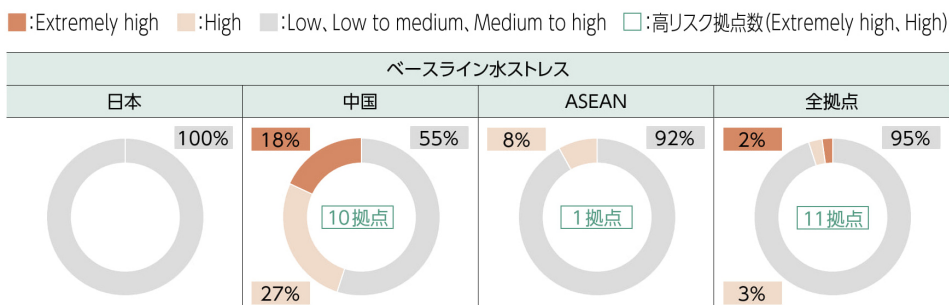
<直接操業×土地開発・周辺生態系>

ホットスポットを特定した結果、国内外のモールのうち25%が生物多様性上の重要エリアに含まれることが分かりました。ホットスポットには周辺の在来生物種を誘致できるポテンシャルがあり、地域の方々と協働で保全活動を推進する意義が高い重要なエリアと考えています。分析の結果は取り組みの高度化に活用する予定です。なお、海外のモールについては分析結果をどのように活用するか、今後各国と検討いたします。



<下流×水利用>

水リスクについては概略評価が可能なツールであるAquaductを用いて、自社モールの位置情報から各水資源リスクを評価し、ホットスポットを特定しました。結果、中国およびアセアンの11モールが水ストレス地域に位置していることが分かりました。なお、国内モールからの排水についてはISO14001に基づき適切な管理を行っています。



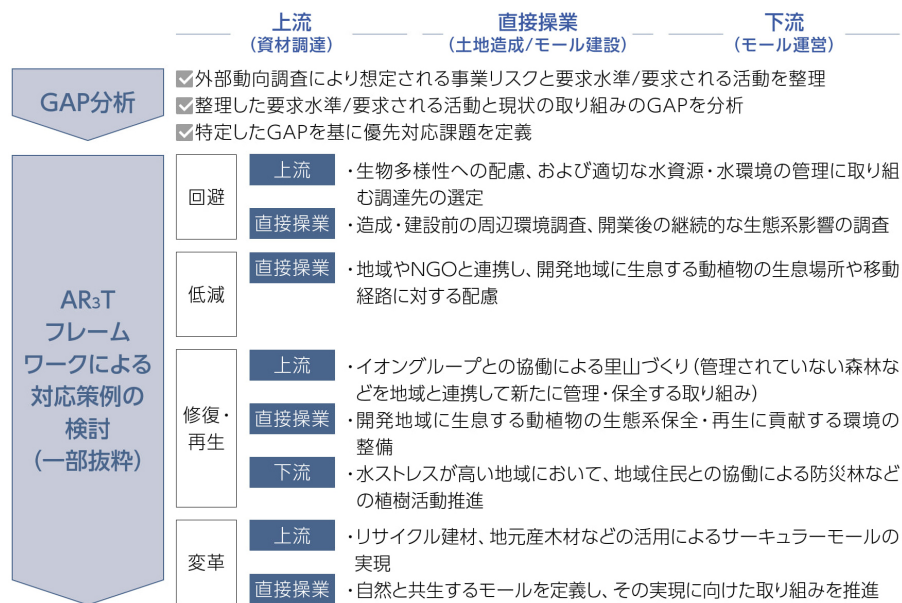
2022年4月現在

・対応策の検討

今後の生物多様性保全活動等の取り組み推進に向け、各重要課題についてバリューチェーンごとに外部動向調査を踏まえた要求レベルを定義し、現在の取り組みとの比較をすることで優先対応項目を抽出しました。SBTN（注1）のAR3Tフレームワーク（注2）を活用し、先進事例等を踏まえながら優先対応項目における対応策を検討しました。

今後、各部門が連携して更なる検討を重ねることで、生物多様性の保全に貢献するモールづくりをめざします。

- (注) 1. Science-Based Targets for Natureの略称。企業の自然資本利用（水利用、土地利用、海洋利用、資源利用、気候変動、汚染、生物多様性）を対象に、持続可能な地球システムの実現をめざした科学根拠に基づく目標設定。
2. 目標達成に向けて、企業行動を自然への影響の回避、削減、回復・再生、変革の順に優先順位付けして整理したフレームワーク。Avoid、Reduce、Restore & Regenerate（3つのR）、Transformの頭文字をとったもの。



#### ④指標と目標

##### ・定量指標 [A・B]

当社は、生物多様性の保全を重要課題としており、ISO14001認証取得、廃棄物リサイクル率を自然関連のリスクと機会を管理する指標としているほか、EV充電器設置台数やCO<sub>2</sub>フリー電力調達を行うモールの割合、eco検定の取得率を、自然と関連する重要課題である気候変動・地球温暖化においてモニタリングしています。また水使用量、GHG排出量の開示・モニタリングも行っています。

TNFDの提言におけるコアグローバル指標についてはデータの収集が困難であることから、現時点で測定することができません。今後、データ収集に向けた取り組みや算出に向けた方法論、ツールの開発により開示を検討いたします。

##### ■依存・影響に関するコア開示指標

番号	指標	指標値
C 2.2	有害廃棄物の総発生量	排出量:0 t
C 3.0	水ストレス地域からの取水	総取水量:2,116,316㎡

##### <リスク・機会に関するコア開示指標>

自然関連のリスク・機会に関する定量的な分析ができていないため、現時点で測定することができません。今後、定量的なリスク・機会評価の実施を検討いたします。

##### ■セクター別コア開示指標(不動産セクター)

指標カテゴリー	指標サブカテゴリー	指標	説明
インパクトドライバー	陸・淡水・海洋利用の変化	連結性の変化	不動産セクターのコア開示指標案では、線形インフラ開発や住宅建設が対象となっており、当社との関連性が低いため、開示は検討していません
	汚染/汚染除去	汚染物質の流出	
	資源の利用/補充	陸・海・淡水から調達される高リスクの天然商品の量	

・ 定量目標

当社では2021年から2025年までA B I N C 認証取得モール数を生物多様性保全のための定量目標としており、2026年3月末現在計21モールで認証を取得しています。

直営モールでは2001年よりI S O 14001認証を取得、継続しており、2022年度より「生物多様性の保全」を環境に関する全社目標として設定し、進捗管理を実施しています。

モール名称	認証日	モール名称	認証日
イオンモール東員	2014年2月	イオンモール羽生	2022年3月
イオンモール多摩平の森	2015年2月	イオンモール新利府	
イオンモール常滑	2016年2月	イオンモール白山	2023年3月
イオンモール四條畷		イオンモールNagoya NoritakeGarden	
イオンモール堺鉄砲町		THE OUTLETS KITAKYUSHU	
イオンモール長久手	2017年2月	イオンモール土岐	2024年2月
イオンモール松本	2018年3月	イオンモール草津	
イオンモール座間	2019年3月	イオンモール豊川	2024年2月
THE OUTLETS HIROSHIMA	2022年3月	THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA	
イオンモール川口		JYUGAOKA de aone	
イオンモール上尾			

※2025年3月にイオンモール新利府北館・南館がイオンモール新利府となり、A B I N C 認証取得モール数が22モールから21モールになりました。

・ 資源の保護・調達について

当社では限られた資源を有効に活用するため、建築資材の循環や調達の取り組みを推進し、環境に配慮した自然と調和する社会をめざします。

・ 今後の方針

当社では植樹活動を継続することにより+（プラス）して「まちのいきもの」を保全するアクションを推進し、お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら生態系と環境に配慮したモールづくりをめざします。また、生物多様性の保全に加えて、脱炭素社会の実現、サーキュラーモールの実現など環境に関する取り組みを連携しネイチャーポジティブをめざします。

取り組み内容については、自然資本に関するリスクと機会の開示フレームワークであるTNFDの開示指標に沿った目標設定およびシナリオ分析を行い、情報開示に努めます。

生物多様性のための30by30アライアンスに参画

当社は、2023年12月環境省のイニシアチブ30by30アライアンス\*1へ参画しました。



※1 30by30アライアンス:30by30目標達成に向け、今後日本として現状の保護地域(陸域約20%、海域約13%)の拡充とともに、民間等によって保全されてきたエリアをOECM\*2として認定する取り組みを進めるための企業・自治体・団体による有志の連合。

※2 OECM(Other Effective area-based Conservation Measures):民間等の取り組みにより生物多様性保全に貢献している里地里山や企業林など、保護地域以外の土地・地域のこと。

## (5) 人的資本経営

### ① ガバナンス

「(1) サステナビリティ共通①ガバナンス」をご参照ください。

当社では執行役員制度を導入しており、経営の監督と業務執行を明確にし、取締役による監督機能の強化を図っています。また、社外取締役を1名選任し、取締役会において意見を聴取し、社外知見の視点も踏まえた議論を図ることで監督機能をより強化しています。

法令及び社内規定を遵守するために、個人の意識啓発や教育体制の構築等を行うことを目的としたコンプライアンス委員会を設置しています。法令遵守の浸透状況の把握、ハラスメントへの対応や研修の実施等を通じて、心理的安全性の高い、働きやすい職場環境の整備を進めています。また、コンプライアンス遵守にかかわる問題点の指摘及び改善策の審議を行い、その議事については経営会議に報告し、重要案件については取締役会に報告しています。

### ② 戦略

当社では、持続的成長を可能にする最も重要な資源は「人的資本」とであるという考えのもと、人材の成長が当社の企業価値を持続的に高めることにつながると認識し、経営戦略と連動した人材戦略を推進していきます。

この方針に基づき、ダイバーシティ経営の推進、健康経営の推進、働き方改革の推進、「地域共創」人材の育成、サクセッションプランの推進、グローバル人材の育成の6つの施策を展開しています。特に、地域社会との連携を強化することで、企業の持続的成長を図っていきます。

#### <人材戦略の全体像>



当社は、経営理念である『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくるLife Design Developerです。』を実現するための取り組みを実行する基盤となる「人」と「組織」について、求める姿を「人材・組織ビジョン」に定めています。

当社グループで働くすべての従業員が「Life Design Producer」であることに誇りを持ち、個性を相互に活かしながらステークホルダーの皆さまとの「共感」「共創」により課題解決を進めていきます。そのうえで、「革新し続けるプロフェッショナル集団」として「持続可能な地域の未来」を拓いてまいります。

人材・組織ビジョン	
<p>求める人材像</p> <p><b>Life Design Producer</b></p> <p>① 相手よし、地域よし、未来よしの視点で自己実現できる人材</p> <p>② 「つなぐ」を創造し、育む人材</p> <p>③ 自分の個性を活かし、「自己のありたい姿」を描ける人材</p>	<p>求める組織像</p> <p><b>革新し続けるプロフェッショナル集団</b></p> <p>① 常に「お客さま」を創造し、新たな事業領域を拓く組織</p> <p>② 「つなぐ」を広げ、深められる組織</p> <p>③ 一人ひとりを尊重し、能力を最大限に発揮できる組織風土</p>

人事基本方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまや地域・社会への貢献につなげるため、挑戦を後押しする環境を整える</li> <li>・組織の成長と個人の成長を両立させるため、一人ひとりの可能性を信じ広げる</li> <li>・長く安心して働ける環境を整えるため、多様性やライフプランを尊重したさまざまな選択肢を用意する</li> </ul>

## Ⅰ 人的資本を高める6つの施策(アプローチ)

	概要	狙う効果
<b>1</b> ダイバーシティ経営の推進	多様な個性・背景、働き方に合わせて働きやすい職場環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな視点やアイデアが生まれ、イノベーションや競争力が向上</li> <li>・従業員の満足度や企業の社会的評価が向上し、優秀な人材の確保やリテンションに寄与</li> </ul>
<b>2</b> 健康経営の推進	従業員が心身ともに健康であることにより、地域のお客さまに健康と心の豊かさをもたらすサービスを提供できるとの考えのもと、健康経営を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員一人ひとりのもてる能力を最大限に発揮し、新たな価値創造への挑戦や生産性を向上させる</li> <li>・優秀な人材の採用や取引先との良好な関係構築に好影響を与える</li> </ul>
<b>3</b> 働き方改革	ショッピングモールにおける当社従業員の業務を効率化し、生産性を向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の満足度や定着率の向上につなげる</li> <li>・モールや本社内での業務の効率化や、労働時間の削減などにより、オペレーションコストの削減に寄与</li> </ul>
<b>4</b> 「地域共創」人材の育成	「相手よし・地域よし・未来よし」の視点で、さまざまなパートナーと共感し、その想いをつなぐ地域共創に取り組む人材を育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会の課題に対し、主体的に考え、行動できる人材を育成</li> <li>・地域特有のニーズに応えられる人材を育成することで、新たなビジネスチャンスを見つけ出す</li> </ul>
<b>5</b> サクセッションプランの推進	イオンモールの企業価値を高め、中長期的な成長に向けた変革をリードできる次期経営人材の発掘と育成を計画的に実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時代の変化に対し、ビジョンや戦略を変革することで、成長をリードして業績に寄与</li> <li>・次世代のリーダー育成を通じて、組織を変革し続け、企業価値の維持・向上につなげる</li> </ul>
<b>6</b> グローバル人材の育成	「グローバル人材コース」や「海外トレーニー制度」などの育成プログラム、各ユニットから海外への異動を含め計画的な海外赴任者を育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルな視点を持つ人材を育成することで、海外市場への進出や新たなビジネス展開の機会を獲得</li> <li>・多文化や多言語に対応できる人材が増えることで、海外からの顧客やパートナーとの交流を円滑にする</li> </ul>

#### ■ダイバーシティ経営の推進～「開く個性、拓くみらい」～

当社は、人権を尊重し、性別・年齢・国籍・価値観等に関わりなく、一人ひとりが持つ能力や専門性を最大限に発揮できる環境づくりを通じて、ダイバーシティ経営の推進に取り組んでいます。多様な人材が活躍することが、イノベーションの創出および持続的な企業価値の向上につながるの考えのもと、働き方を取り巻く社会環境の変化や各種サーベイ、従業員の声を踏まえながら、必要な施策を継続的に策定・実行しています。また、ダイバーシティに関する取り組みの進捗状況については、関係部門間で定期的に共有を行うとともに、全社的な方針や施策に反映させることで、取り組みの推進を図っています。

女性活躍の推進においては、当社独自の「育児休業扶助金（イクボス応援金）」の支給などを通じ、男性従業員の育児参画を積極的に促進しており、男性従業員の育児休業取得率は5年連続で100%を達成しています。加えて、女性の上位職へのチャレンジ意欲を醸成する研修機会の充実や、事業所内保育園「イオンゆめみらい保育園」の設置・運営など、ライフイベントとキャリア形成の両立を支援する施策を進めています。こうした一連の取り組みが評価され、2023年3月には厚生労働大臣より「プラチナえるぼし」の認定を取得しました。なお、2025年度における女性管理職比率は23.6%となっており、今後も継続的な向上をめざして取り組みを進めていきます。

ジェンダーに関する取り組みとしては、「ジェンダー平等・LGBTQ+フレンドリーな会社」を目標に掲げ、性的指向や性自認、妊娠・出産等を理由とするあらゆる差別やハラスメントを認めない方針を明確化しています。同性パートナーを家族として扱う福利厚生制度の適用や、全従業員を対象とした研修を通じた理解促進により、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりを推進しています。

キャリア（中途）採用においては、変化し続ける環境に対応し迅速に事業創造の推進を担える専門人材など、多様な人材の採用を進めています。

「イオンモールアルムナイネットワーク」を構築し、「ウェルカムバック採用」、「社員紹介採用」を行っています。

労働者の男女の賃金差異については、＜ダイバーシティ推進におけるKPI＞の表内に記載。

#### ■健康経営の推進～「すこぶる、健やか、サステナブル」～

当社は、従業員一人ひとりが心身ともに健康でいきいきと働ける環境を整えることが、企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上の基盤であると考えています。この考えのもと、代表取締役社長を最高健康責任者とし、人事部内に組成した健康経営推進チームを中心に、全社一体で健康経営の推進に取り組んでいます。

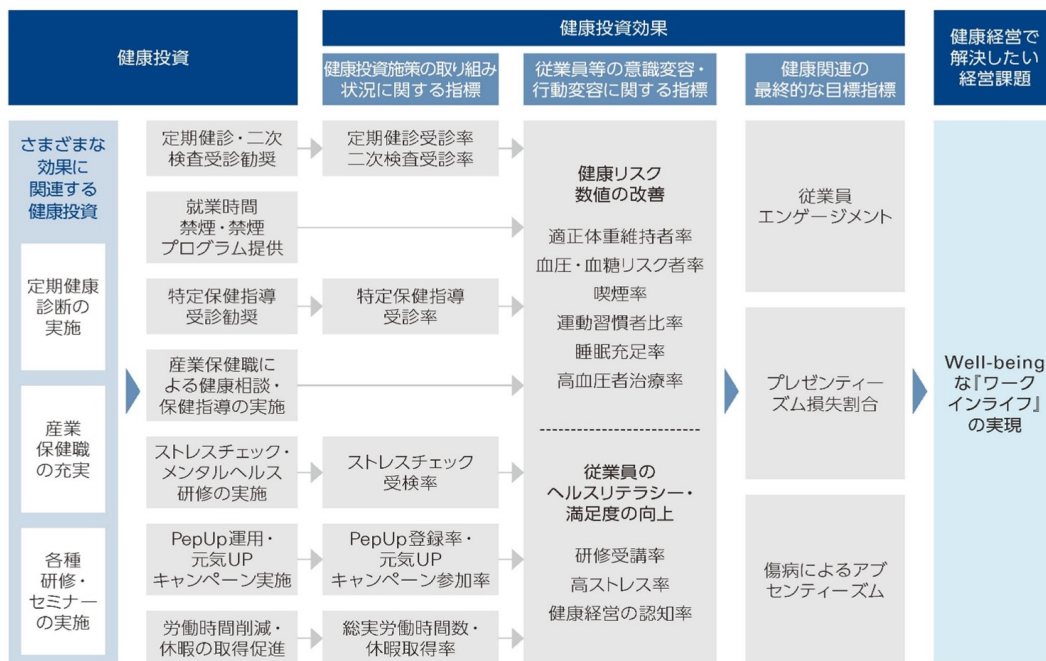
当社では、従業員の健康を「持続可能な成長に不可欠な経営資本」と位置づけ、「イオンモール健康経営行動指針」を定め、経営戦略と連動した健康経営を実践しています。2023年度に策定した健康経営戦略マップに基づき、解決すべき経営課題と各種健康施策との関係性を整理・可視化し、健康経営推進チームを中心に施策の企画・推進を行っています。

具体的な取り組みとして、ワークライフバランスの実現に向けた柔軟な働き方の推進や、心身のリフレッシュを促す休暇制度の拡充、定期健康診断受診率100%の維持、健康管理アプリの活用によるセルフケアの促進、管理職研修を通じたラインケアの強化など、予防と早期対応を重視した施策を展開しています。また、セミナーやイベントの実施を通じて、従業員の主体的な健康づくりを支援し、Well-beingの向上を図っています。

これらの継続的な取り組みが評価され、当社は2020年より「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に継続して認定されており、2026年3月には上位法人として「健康経営優良法人（ホワイト500）」に初めて認定されました。

今後も、従業員のWell-beingを原動力として、付加価値の高いサービスの創出と事業の持続的成長を通じ、豊かな地域社会の実現に貢献してまいります。

<健康経営戦略マップ>



健康経営を推進する専門職として非常勤の産業医4名、保健師2名を配置しています。女性活躍を健康面から支援するため、女性特有の健康課題への理解促進、メンタルヘルス不調への対策や、管理職を含めた全従業員の長時間労働の改善への取り組みも引き続き継続・強化して取り組んでいます。

戦略マップ上の健康投資施策の取り組み状況に関する指標において、二次検査受診率は2025年度実績で93.9%に向上しました（その他の指標については<健康経営におけるKPI>の表内に記載）。2024年度からは従業員の疾病予防へのさらなる支援として、健康診断の二次健診の費用補助を行っております。健康経営を推進するため、各事業所を含む会社全体の組織体制は下記の表の通りとなっています。

<健康経営推進体制>

役職	担当者	役割
最高健康責任者	代表取締役社長	健康経営の最高責任者 健康経営宣言の社内外への発信
健康推進責任者	管理担当役員 管理統括部長	健康経営推進の実施責任者 健康経営の体制構築
健康推進担当者	人事部長 人事部マネージャー、人事部担当者	各関連機関と連携した施策の企画・実施 各事業所の支援
健康推進リーダー	各拠点ゼネラルマネージャー 部長	事業所・部署の健康経営の責任者 従業員の健康診断の受診・健康施策への取り組み推進
健康推進サブリーダー	各拠点オペレーションマネージャー マネージャー、担当部長	事業所・部署の健康管理の責任者、健康診断受診の徹底、 健康診断事後措置の勧奨等具体的な声掛け

<従業員エンゲージメント>

当社では、「従業員満足度の向上による顧客満足の実現、業績向上」を目的として、全従業員を対象に、企業と従業員の相互理解・エンゲージメントを測るエンゲージメントサーベイを実施しています。

「組織課題の特定と改善の推進」および「従業員エンゲージメントの可視化と進捗把握」を目的に質問を行い、2025年度に実施したサーベイでのエンゲージメントスコア（注）は47.2となり、昨年度より1.2ポイント改善しました。

エンゲージメントスコアから見える組織課題には継続的に取り組んでおり、「組織間での意思疎通と連帯感の不足」といった重点課題を改善するためのアクションを進めています。サーベイの結果は経営会議に定期的に報告しています。

（注）「総合満足度」「全項目の期待度・満足度」「期待度・満足度の乖離度や分布」などを総合的に加味し、「偏差値（全国平均を「B 50.0」）」として算出。

#### ■働き方改革～「選び、選ばれる、関係へ」～

当社では、働き方改革の一環として、地域共創を実現するために「相手よし、地域よし、未来よし」の視点で自己実現できる人材に、長く安心して働ける環境を整えるため、定年後の再雇用制度として2024年9月に「シニアフレックス制度」、2025年3月に「シニアプレイヤー制度」を導入しています。多様性やライフプランを尊重したさまざまな選択肢を用意することで、定年を迎えられた人材へ活躍の機会を提供し、2026年4月1日現在シニアフレックス社員として35名、シニアプレイヤー社員として11名の方にご活躍いただいています。

#### ■「地域共創」人材の育成～「地域をつなぐ、未来をつむぐ」～

人材・組織ビジョンにある「相手よし、地域よし、未来よし」の視点で、地域共創に取り組む人材育成をめざしています。そのために、自ら主体的に学んでいく機会として、ビジネススキルや実務スキルのアップデートを目的としたセミナーの定期開催や定額制eラーニングの導入を行っています。加えて年次別研修や階層別研修、希望するポジションへの配属をめざして学ぶ公募型の研修を重視しています。自身のキャリアを自律的に捉え「自己のありたい姿」を実現するために、成長に向かってチャレンジする風土の醸成を進めています。2025年度の教育研修に関する投資額は、一人当たり教育投資額7.2万円（前年比92%）、一人当たり研修時間16時間（前年比114.4%）となりました。

#### ■サクセッションプランの推進～「NEXT」～

当社は、中長期的に企業価値を高め、持続的な成長に向けた変革をリードできる次期経営人材の発掘と育成を計画的に推進しています。経営人材開発会議を開催し、経営人材候補の人材要件を明確化、候補者の選定から育成計画までのプロセスについて審議しています。また、候補者の育成においては、戦略的配置によるタフアサインや、イオングループで開催される経営人材育成プログラムへの派遣のほか、独自に「イオンモール経営塾」を開催し、取締役自らが講師となり次期経営人材候補の育成を行っています。

#### ■グローバル人材の育成

当社の成長戦略を推進するには、今後多くのグローバル人材が必要と考えています。日本と各国で相互に派遣する「海外トレーニー制度」などの育成プログラム、各ユニットから海外への異動を含め、計画的な人材育成を行っています。グローバルな視点の啓発やスキル・語学の習得など、一貫した育成コースを設定し、グローバル人材の育成と適切な配置を図っています。

各国でもローカルスタッフの人材育成に注力するとともに幹部職位への登用を積極的に進めており、提出日現在、中国では23モールのうち16モール、アセアンを含む海外合計では38モールのうち25モールでローカルスタッフがGMに就任しています。

#### ③リスク管理

「(1)サステナビリティ共通③リスク管理」をご参照ください。

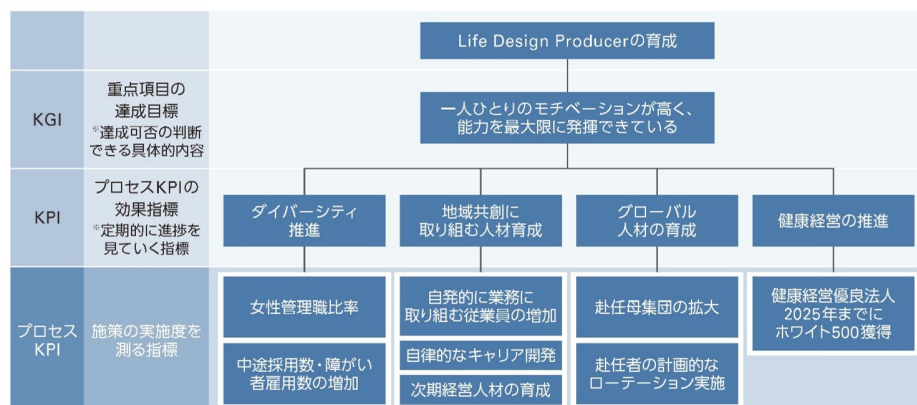
従業員が不利益を被る危険を懸念することなく、違法または不適切な行為や情報開示に対する疑念を伝えることができるよう、当社では社内の内部通報窓口としてヘルプライン「イオンモールホットライン」を設置（当社労働組合においては「組合110番」を設置）しています。子会社においても、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置しています。

ヘルプラインの利用にあたっては、利用者のプライバシー保護及び不利益な扱いを受けることのないよう周知徹底を図るとともに、報告・通報があった場合にはその内容を精査し、違反行為があれば社内規定に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を策定しています。合わせて、内部通報保護などコンプライアンスや人権に関する研修を行っています。通報の状況、内容については、コンプライアンス委員会及び取締役会に定期的に報告しています。

#### ④指標と目標

##### <人材・組織ビジョンにおけるKGI、KPI>

人材・組織ビジョンに基づき、「Life Design Producer」として2026年の達成目標(KGI)、定期的に進捗管理する効果指標(KPI)、施策の進捗を測る指標(プロセスKPI)を以下のように定めています。



##### <ダイバーシティ推進におけるKPI>

###### ◇提出会社

項目	KPI	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
女性管理職比率	30.0%	19.4%	20.4%	22.6%	23.7%	23.6%
男性育児休業取得率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
有給休暇取得率	60%	55%	60%	55%	52%	62%
有給休暇取得日数	—	11日	11日	10日	9日	10日
障がいを持つ従業員割合	2.70%	2.14%	2.20%	2.31%	2.54%	2.66%
採用人数(新卒) (男性/女性)	—	65人 (30/35)	74人 (37/37)	84人 (39/45)	98人 (52/46)	56人 (27/29)
離職率(自己都合)	—	3.9%	4.1%	4.2%	4.2%	4.8%
労働者の男女の賃金差異	全労働者	—	—	—	42.4%	50.3%
	正規雇用労働者	—	—	—	68.5%	69.2%
	パート・有期労働者	—	—	—	107.9%	99.5%

(参考：従業員データ)

項目	KPI	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
正社員数 (男性/女性)	—	1,939人 (1,239/700)	1,888人 (1,188/700)	1,869人 (1,178/691)	1,923人 (1,180/743)	1,937人 (1,179/758)
海外現地法人 ローカルスタッフ数	—	1,465人	1,563人	1,640人	1,659人	1,666人

(注) (男女の賃金差異に関する補足説明)

賃金制度において性別による処遇の差は一切なく、正規雇用労働者における男女の賃金の差異が発生する理由は以下の3点です。

- ①給与が異なる転居転勤のない働き方を選択している社員に女性が多いこと。
- ②育児勤務など短時間勤務制度を利用している社員に女性が多いこと。
- ③管理職層(一定の社内資格以上)の社員に相対的に男性が多いこと。

なお、正規雇用労働者のうち、全国転勤のある総合職に限定すると男女の賃金の差異は74.8%となります。また、全労働者における男女の賃金の差異の要因は、時間給制で働く従業員の95%が女性であるためです。引き続き、女性の活躍推進、管理職への登用、支援体制の構築などに取り組んでまいります。

◇連結子会社（株）OPA

項目	KPI	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
女性管理職比率	30.0%	20.4%	23.1%	22.2%	29.3%	20.5%
男性育児休業取得率	100%	対象者なし	100%	100%	対象者なし	100%
有給休暇取得率	65%	62%	72%	71%	66%	71%
有給休暇取得日数	—	13日	13日	13日	12日	13日
障がいを持つ従業員割合	2.70%	1.99%	2.09%	2.37%	2.71%	4.15%
採用人数（新卒） （男性／女性）	—	4人 （1／3）	0人	5人 （1／4）	0人	0人
労働者の 男女の 賃金差異	全労働者	—	—	—	48.4%	52.3%
	正規雇用 労働者	—	—	—	55.8%	61.1%
	パート・ 有期労働者	—	—	—	129.3%	—

（男女の賃金差異に関する補足説明）

賃金制度において性別による処遇の差は一切なく、労働者の男女の賃金の差異が発生する理由は上記提出会社と同様です。引き続き、女性の活躍推進に取り組んでまいります。

<健康経営におけるKPI> ※提出会社ベース

項目	KPI	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
定期健康診断受診率	100%	99.8%	99.9%	99.9%	100%	100%
二次検査受診率（注1）	100%	44.6%	71.8%	86.3%	88.5%	93.9%
特定保健指導受診率	100%	21.7%	42.5%	46.6%	50.7%	27.0%
元気UP キャンペーン参加率（注2）	100%	17.4%	16.7%	17.8%	19.7%	16.6%
喫煙率（注3）	15%未満	17.2%	17.6%	16.8%	16.4%	—
運動習慣者率（注3）	30%以上	18.9%	22.4%	20.3%	23.4%	—
ストレスチェック受検率	100%	96.2%	98.5%	98.8%	99.0%	98.3%
高ストレス者率	10%以下	13.7%	15.5%	16.6%	14.2%	14.6%
年間総実労働時間	1,975時間 以下	1,998時間	1,989時間	2,007時間	1,990時間	1,975時間
業務災害件数	15件以下	17件	23件	19件	23件	25件
健康経営度調査	ホワイト500 取得	優良法人認定	優良法人認定	優良法人認定	優良法人認定	ホワイト500 取得

（注）1. 有所見者（要再検査・要精密検査・要治療者）のうち受診が必要と産業医が判定した者の受診率。

2. イオン健康保険組合による、2カ月間の生活習慣改善にチャレンジするキャンペーン。

3. 40歳以上を対象に集計。喫煙率、運動習慣者率の2025年度実績は提出日現在で未集計。

（参考：健康経営の戦略マップにおける最終的な目標指標の測定方法と実績値）

最終的な目標指標	測定方法	測定人数および 回答率（2025年度）	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績
従業員 エンゲージメント	「総合満足度」「全項目の期待度・満足度」「期待度・満足度の乖離度や分布」などを総合的に加味し、「偏差値（全国平均を「B 50.0」）」として算出。（注1）	3,626名 （対象者に対し 回答率97.6%）	(3.28)	46.0	47.2
プレゼンティーズム 損失割合 （注2）	WHO-HPQ指標を用いて絶対的 プレゼンティーズムを測定し、 100-（回答平均点×10）で損失割合を算出	3,672名 （対象者に対し 回答率98.3%）	37.0%	37.0%	36.4%
傷病による アブセンティーズム （注3）	年度末時点の在籍者のうち、 私傷病で連続30日以上仕事を休んだ人の 割合を集計（有給消化を含む）	2,172名 （日給月給社員全 員）	2.1%	1.5%	1.4%

（注）1. 2024年度からサーベイの評価基準が変更となったため、2023年度の評価は（ ）内に参考値として記載。

2. プレゼンティーズムは、出社しているものの、何らかの健康問題によって業務効率が落ちている状態。

3. アブセンティーズムは、心身の不調により、遅刻や早退、就労が困難な欠勤や休職など、業務自体が行えない状態。

なお、指標および目標のKPIは法律・制度の異なる海外の子会社を含む連結グループの状況を一体的に進捗管理することが困難なため、提出会社及び(株)OPAを開示の対象としております。

## (6) 人権

当社は、イオンの基本理念および人権基本方針に基づき、人権を尊重し、性別や国籍等に関わりなく企業の発展に参画できる組織、またすべての従業員の能力が最大限に発揮できる職場の実現をめざしています。人権リスクへの対応は、人材育成や従業員の能力発揮のための重要な基盤ととらえ、取り組みを推進しています。

### ①ガバナンス

「(1)サステナビリティ共通①ガバナンス」をご参照ください。

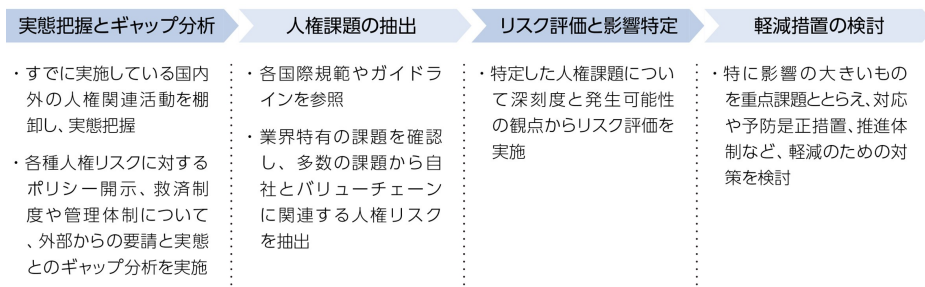
### ②戦略

イオン人権基本方針では人権デュー・ディリジェンスの実施を明記しており、イオンの指針にしたがって当社でも2020年から取り組みを開始しました。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」においても示されているとおり、人権保障の担い手としての役割を担うべく、当社でも持続可能なバリューチェーンを構築するための取り組みを継続していきます。

#### ・人権尊重の取り組みの全体像

人権デュー・ディリジェンスの結果に基づき、是正計画を策定してPDCAサイクルを確立することで、定常的に人権リスク軽減に取り組んでいます。

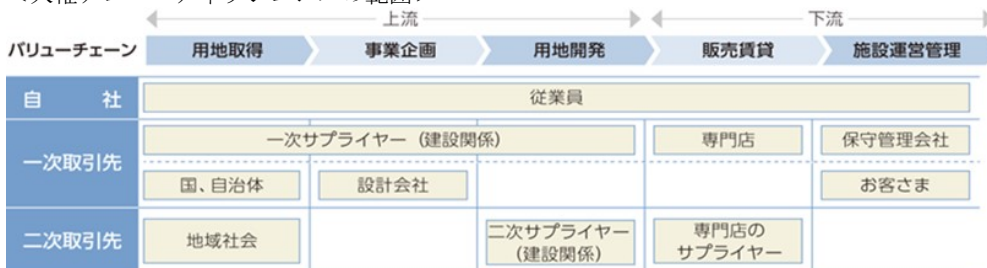
#### <人権デュー・ディリジェンスの実施プロセス>



当社では、自社についてはイオングループ共通で実施しているアセスメント評価を実施しています。お取引先さまには「持続可能な取引のためのガイドライン（注）」の内容を参考に人権デュー・ディリジェンスを実施しています。人権についての取り組み状況を確認し、負の影響への対応・軽減に向けた取り組みの検討を進めています。

（注）人権侵害となるような事案発生を未然に防ぎ、持続可能なバリューチェーンを構築するため、イオンの人権基本方針、イオンサプライヤー取引行動規範を参考に、当社独自に策定。

#### <人権デュー・ディリジェンスの範囲>



#### ・人権課題の特定・評価

当社では自社及びお取引先さまに対する人権デュー・ディリジェンスを実施。

特定した人権課題について自社は人事部、お取引先さまは総務部がモニタリングを行い、改善策を策定し年間を通じて取り組んでいます。

### ③リスク管理

「(1)サステナビリティ共通③リスク管理」をご参照ください。

また、人権リスクの軽減に向けては、人権デュー・ディリジェンスの結果に基づき、是正計画を策定しP D C Aサイクルを確立することで、定常的に人権リスク軽減に取り組んでいきます。

### ④指標と目標

人権デュー・ディリジェンスによって人権リスクを評価し、重要人権課題を特定しました。課題に対する是正措置を検討し、人権デュー・ディリジェンスを進めていきます。

#### <グリーンバンスメカニズム・通報窓口>

対象	イオングループ	イオンモール株式会社
お客さま <sup>*1</sup>	イオングループ総合 お問い合わせ窓口	お客さまの声WEBCAS
お取引先さま	お取引先さまホットライン イオンは、大切なパートナーであるお取引先さまおよびお取引先さまの従業員の方からの相談・通報を「お取引先さまホットライン」にて受付けます。サプライチェーン全体が「安全・安心」な状態に保たれ、より良い商品やサービスを共にお客さまへ提供できることを目指します。	
従業員 <sup>*2</sup>	・イオンコンプライアンスホットライン	・イオンモールホットライン ・組合110番(当社労働組合)

#### ※1. お客さまの声

お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望をサービス改善などに活かすため、店頭およびWEB上に問い合わせ窓口となる「お客さまの声」を設置しています。お客さまからお寄せいただく声を「経営の原点」と位置づけ、気軽にご意見いただける環境を整えるとともに、お客さまの声を品揃えやサービスの改善・環境保全活動などに迅速に反映するよう努めています。人権に関することを含め、個人やコミュニティーなどの多様なステークホルダーからの問い合わせには、担当部署と協力して対応しています。

#### ※2. 従業員用 内部通報窓口

ヘルプライン「イオンモールホットライン」「組合110番」を設置し、子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置、もしくはグループ共通の「イオンコンプライアンスホットライン」が活用可能な状態となっています。このヘルプラインの利用者のプライバシーの保護及び不利益な扱いを受けることのないように、社内規程に定められており、報告や通報があった場合はその内容を精査して、違反行為があれば社内規程に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を策定し、全社的に実施し、コンプライアンス委員会に報告します。

イオングループ総合お問合せ窓口：<https://www.aeon.info/contact/>

お客さまの声WEBCAS：<https://www.aeon-mall.jp/inquiry/>

お取引先さまホットライン：<https://www.aeon.info/sustainability/contact/>

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年5月19日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) リスクマネジメント推進体制

当社は、当社グループにおける損失の危険を管理する体制として、リスクマネジメントの最高責任者を代表取締役社長、各ユニットの責任者を担当取締役、各ユニット配下の各統括部の責任者を担当執行役員としています。リスクマネジメントの執行と監督の分離を行うことで、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境の整備のさらなる強化を図っています。また、危機の未然防止および危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則」を策定し、リスクの減少および被害の低減に努めています。

具体的には、当社グループに与える影響の高いリスク項目を選定し、項目毎に対応する主管部門を定め、当該部門がリスク対策のPDCAサイクルを行い、担当執行役員がその実行を担い、担当取締役がその状況・効果をモニタリングすることで、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じ、ブランド価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努めていきます。

さらに、緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則」に基づき適切な情報伝達および意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

#### ■ リスクマネジメント委員会の設置・活動概要

当社では、当社グループ全体のリスクマネジメント運営状況の把握、リスクマネジメント体制の持続的な見直し等リスクマネジメント体制の維持向上を目的に、取締役管理担当を委員長とするリスクマネジメント委員会を以下のとおり設置しています。リスクマネジメント委員会では、リスク状況の分析、リスク回避のための継続的な活動並びに代表取締役社長への意見具申およびリスクマネジメント推進体制に関わる課題、対応策の審議を行います。また、重大インシデント等に対応するリスク対策についても、リスクマネジメント委員会での議論を通じ、実効性の高い対策へ繋げています。

さらに、地震等の即時判断が必要なクライシスについては、別途、対策本部を設置し、迅速かつ的確な初期対応を行うとともに、事態の拡大防止と早期収束に対応します。

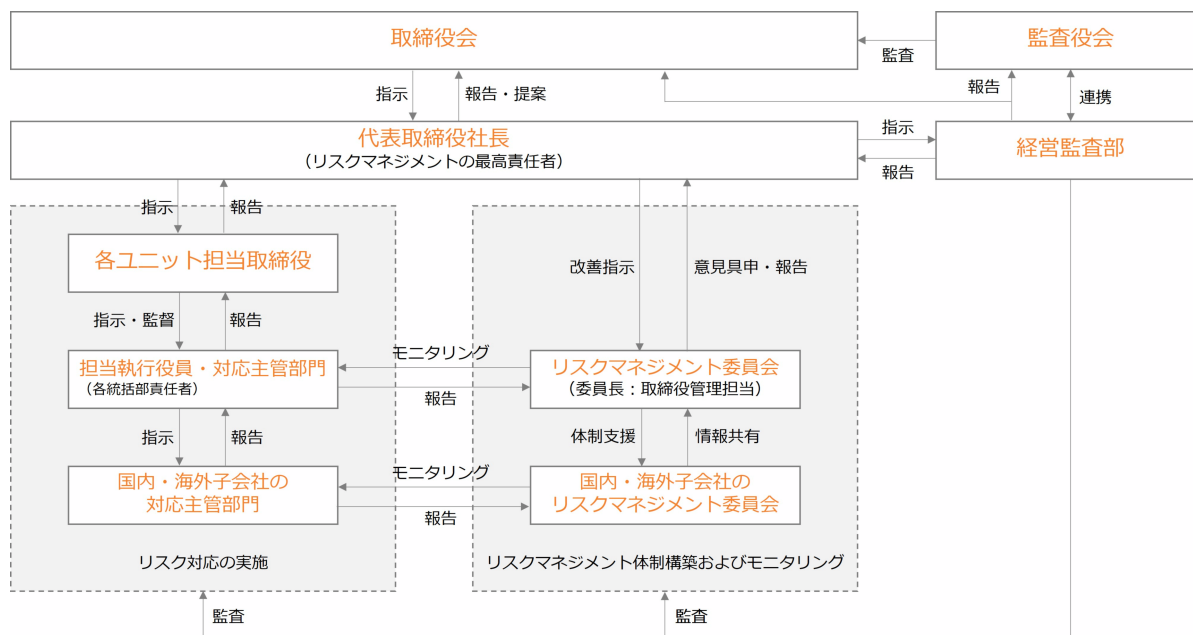
リスクマネジメント委員会は年5回程度開催しており、年度初め（3月）に、昨年度の取組内容および本年度の取組方針について、取締役会へ報告しています。なお、国内外子会社においても(株)OPAおよび海外現地法人については国別にリスクマネジメント委員会が設置されており、その審議内容は当社のリスクマネジメント委員会へ情報共有されています。

当社のリスクマネジメント委員会の構成メンバーは以下の通りとなります。

- ・委員長：取締役管理担当
- ・委員：A) 当社の各統括部長・支社長  
B) リスクマネジメント委員会を設置する子会社の管理部門責任者  
C) 委員長が指名する者
- ・事務局：法務部

(注) 委員については、当社グループ全体の中長期的なリスクについて、部門を跨ぎ当社・当社グループ全体の視点で議論することを通じリスクマネジメント体制の見直しを行うため、当社の各統括部長、およびリスクマネジメント委員会を設置する子会社の管理部門責任者を選定しています。

<リスクマネジメント推進体制図>



■リスクマネジメントプロセス

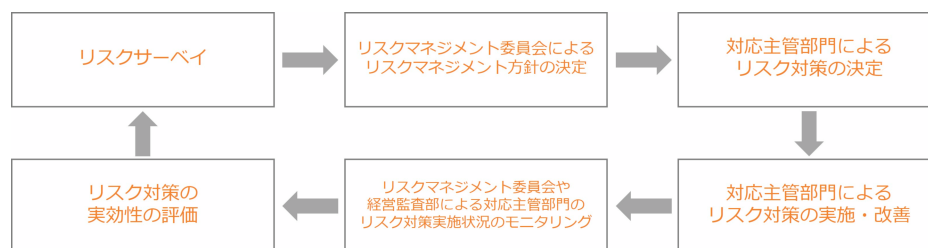
当社のリスクマネジメントを行うにあたり、さまざまなリスクがある中で、効率的で効果的な管理を行うため、特に当社グループに影響を与えるリスク項目を特定し、そのリスクマネジメントの体制をリスクマネジメント委員会より代表取締役社長へ提言します。その後、各リスク項目の対応主管部門を選定し、当該部門がリスク対策の立案・実施と振り返りを担当執行役員と行うと共に、リスクマネジメント委員会、担当取締役や経営監査部が執行機関の実施状況のモニタリングを行い、リスク対策の実効性を評価します。

なお、特定した各リスク項目における対応主管部門のリスク対策の検討・進捗状況については、リスクの性質毎に経営戦略リスク、コンプライアンスリスク、その他のリスクの3つに区分して管理します。経営戦略リスクに関しては、区分に応じて担当執行役員を定め、当該執行役員より四半期毎にリスク対策の進捗状況を取締役会に報告するとともに、重要な政策・経営課題に関するリスクは取締役会で議論しています。

コンプライアンスリスクはコンプライアンス委員会にて、その他のリスクはリスクマネジメント委員会にて同様に報告され、必要に応じリスク対策の内容・進捗について議論を行います。各リスク項目のリスク対策は、最終的に全てリスクマネジメント委員会にて集約し管理します。

リスク対策の実施については、リスク対応主管部門より社内承認を経て、決定し実行します。

<リスクマネジメントプロセス図>

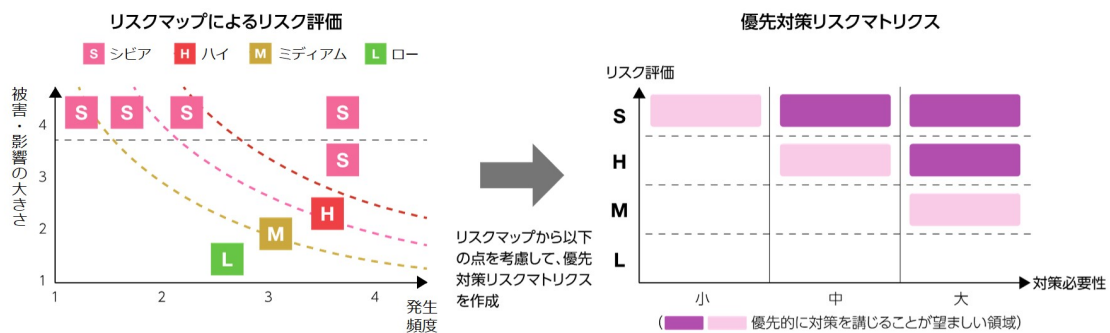


## ■リスクの特定

リスクの特定については、その性質により、当社グループに影響を与えるリスクを絞り込みます。特定の方法については次の通りです。

- ・リスクの洗い出し  
取締役、監査役、執行役員、従業員に対しリスクサーベイ（アンケート・ヒアリング）を実施し、定量的かつ定性的評価を実施。
- ・リスクマップによるリスク評価と特定  
リスクサーベイの結果から、リスクの発生頻度と被害・影響の大きさを軸にリスクマップを作成。リスクを評価し、対策を行うべきリスクを特定。
- ・優先対策リスクマトリクスによる対策優先度の設定  
特定されたリスクに対する既存の対策状況を踏まえ、対策の必要性を基に優先対策リスクマトリクスを作成し、優先対策すべきリスクを特定。

上記について、従来当社ではリスクサーベイを通じリスクを具体的に特定し、当該リスクへの対策を行っていません。2025年度にリスク状況の見直しとして改めてリスクサーベイを実施し、その結果86項目のリスクを特定・更新し、現在はそのリスク対策を行っています。なお、リスクサーベイの実施頻度は、中長期の経営計画に反映させることを目的に、数年単位での事業変化を踏まえ定期的実施する予定としています。また、刻々と変化する事業環境に対応するため、リスクサーベイを実施しない年度においても1年に1度、定期的にリスクマネジメント委員会においてリスク項目・リスク評価の見直しを行う体制とし、また随時インシデントの発生など環境変化に合わせ優先対策すべきリスクを更新しています。



### リスク評価

リスクマップ上での位置により  
**4段階(S・H・M・L)にてリスク評価**  
発生頻度および被害・影響の大きさが上位のリスクほど高評価

### その他

その他、ヒアリングで洗い出された事項

### 対策必要性

(ヒアリング等を踏まえ当社で評価)  
・ヒアリングで評価上方修正の意見が出たリスク  
・対策に改善の余地があると思われるリスク  
**小**：対策実効性の検証が必要  
**中**：対策の確実な実施、実効性の検証が必要  
**大**：早期の対応が必要

(2) 事業等のリスク

当社は、国内・海外における最新の事業環境を踏まえ、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があり、かつ全社的に管理すべきリスクを洗い出しています。リスクマップによるリスク評価および優先対策リスクマトリクスによって特定したリスク項目の内、リスク評価および対策必要性のいずれもが高いリスク項目を、リスクマネジメント委員会における検討を経て、以下の通り分類しています。

分類	リスク項目	リスク評価	対策必要性
事業戦略リスク	①事業環境の変化に関するリスク	S	中
	②不動産開発および投資に関するリスク	S	大
	③人材の確保と育成に関するリスク	S	中
	④ガバナンスに関するリスク	H	大
財務関連リスク	⑤減損リスク	S	大
	⑥資金調達・金利変動・為替変動に関するリスク	S	大
オペレーションリスク	⑦自然災害・事故・テロの発生に関するリスク	H	大
	⑧戦争・内乱・クーデターの発生に関するリスク	S	大
	⑨情報セキュリティに関するリスク	H	大

<事業戦略リスク>

①事業環境の変化に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	中
リスクシナリオ	<p><b>(国内・海外における事業環境)</b></p> <p>当社グループを取り巻く事業環境は、国内外での競合ディベロッパーによる出店加速、世界規模での経済不況による成長減速の懸念等が考えられます。</p> <p>国内においては、人口減少や少子高齢化に伴う人口動態や家族構成の変化に加え、Eコマース、OMOやシェアリングエコノミーのさらなる進展、消費の二極化など、消費行動の変化は加速的に進んでいます。</p> <p>さらに、デジタル技術、特にAI等の技術発展により社会のあり方や人の働き方も含めた変化はさらに加速し、また情報セキュリティ面でのリスクマネジメントの重要性も拡大していくことが見込まれます。こうした事業環境の変化に当社が十分に対応できなかった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>(テナント企業における動向)</b></p> <p>当社グループが管理・運営するモールの主要テナントは小売・サービス企業であり、景気や個人消費の動向に影響を受けやすい傾向にあることから、経済情勢が悪化した場合や、他の不動産ディベロッパーや小売企業との競争が激化した場合には、テナントのリーシング条件の悪化や空床区画が増加する等、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>(サステナビリティ課題への対応)</b></p> <p>気候変動への対応、生物多様性の保全といった環境課題や、最も重要な経営資源である人的資本の活用、人権の尊重、公正・適正な取引慣行といった社会課題など、サステナビリティを巡る課題への対応強化が不可欠となっていますが、これらの課題に対し十分に対応できなかった場合には、お客さま、地域社会、パートナー企業さま、従業員、株主・投資家さま等のステークホルダーからの当社に対する支持が低下し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p><b>(国内・海外における事業環境)</b></p> <p>当社グループは、不確実性が高まる時代において、持続可能（サステナブル）な社会をつくる、また強靱（レジリエント）な組織をつくりあげていくことを目的に策定した2030年ビジョン「イオンモールは、地域共創業へ。」のもと、お客さま、地域社会、パートナー企業さま、株主・投資家さま等の同じ志を持つステークホルダーの皆さまとともに、「つながる」を創造し、広げ、深め、持続可能な地域の未来につながる営みを共創する企業をめざしています。</p> <p>国内においては、加速する事業環境の変化を改革の機会と捉え、変わりゆく地域の課題やお客さまの価値観、潜在的なニーズへの対応に加え、パートナー企業の皆さまの経営課題に応えるべく、既存のビジネスモデル改革を推進していくことで、新たな顧客創造による集客力強化と収益性向上を図っていきます。</p> <p>海外においては、社会インフラ整備を柱とした経済政策が進められていることから、当社では都市化が進展し、街づくりが進められているマーケットの成長性が高いエリアにおいて物件開発を推進し、新規出店を進めています。日本で培ったモールの管理・運営ノウハウやDXの取り組みを活かした競争力のあるモール開発により、競合ディベロッパーとの差別化を図っています。</p> <p>また国内外においては、変化のスピードが速く不確実性の高い時代であることを踏まえ、既存事業の発展のみならず、新たな価値創造に向けた事業創出に注力し、事業領域の拡大に向けた取り組みを推進していきます。</p> <p>デジタルに関しては、お客さま一人ひとりのニーズに新たな価値を提供すべく、イオンモールアプリおよびイオングループが持つデータ資産を活用したマーケティング戦略に取り組んでいます。また、プライバシーやセキュリティを担保しつつ、AI等のデジタル技術の活用により、当社従業員のみならず専門店企業を含めたパートナー企業の皆さまの生産性向上を実現していくことで、新たな働き方の確立をめざしていきます。</p> <p><b>(テナント企業における動向)</b></p> <p>リーシング面では、国内外におけるテナント企業とのリレーションシップを活かし、新規テナントの誘致や新たな業態開発等による付加価値の提供を通じて、お客さまにとって魅力あるモールづくりを推進しています。</p> <p><b>(サステナビリティ課題への対応)</b></p> <p>サステナビリティを巡る課題への対応としては、当社はSDGsと日本および海外における社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダーおよび自社にとっての重要度を評価し、ESG視点での重要課題として5分野10項目からなるマテリアリティを定めています。全社で課題を共有し、ステークホルダーの皆さまとの共創を通じて課題解決に向けた施策を推進していきます。</p>		

## ②不動産開発および投資に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループでは、市場調査、用地選定、用地確保に向けた地権者との交渉から法的手続き、モールや複合施設の建設、テナント募集を経て開店に至るため、モールや複合施設等の不動産開発にかかる期間が長期にわたり、かつ投資が多額となるため、投資回収までは一定の期間を要します。天候不順、自然災害、開発地域の環境汚染、許認可の取得遅延、地域住民との調整等により、開発スケジュールに遅延が生じた場合、また、不動産価格や建築コストの上昇により不動産の取得および賃借にかかるコストが増加した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>同様に、既存店舗に対するリニューアルを中心とした投資においても、リニューアル実施にかかる期間が長期にわたり、かつ投資が多額となるため、投資回収までは一定の期間を要します。リニューアルスケジュールの遅延や建築コストの上昇に伴いリニューアルコストが増加した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また今後、モール築年数の経過に伴い、空調や熱源機器等の施設・設備が老朽化した場合には、故障・事故の発生可能性が増すとともに、修繕コストが増加することで、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、将来の新規開発物件やリニューアル物件におけるスケジュール遅延を防止するため、各部門間で連携しながら進捗管理を実施するとともに、国内外の新規出店およびリニューアル等の投資採算計画に関する責任部門を明確にし、収益・コスト面で最適なプランの策定やコスト圧縮策の検討を行っています。こうした厳格な投資採算基準による運用のもと、損益計画の妥当性および投資回収の実現性を取締役会、経営会議で審議した上で、事業を推進する体制を整えています。モール築年数の経過に伴う修繕コスト増加に対しては、一定年数を経過したモールを中心に修繕ルールを定め、安全・安心を最優先に計画的に対応しています。</p>		

## ③人材の確保と育成に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	中
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内事業および成長ドライバーである中国・アセアンにおける海外事業の事業拠点拡大と収益力強化に向けた基盤づくりを推し進めており、グローバルな視点で高いマネジメント能力やリーダーシップを発揮できる人材の確保・育成が必要となります。</p> <p>特に国内では、少子高齢化の進展に伴う労働人口の減少等の影響もあり、事業拡大に必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、人材こそが持続的成長を実現していくための最も重要な経営資源であるという考えのもと、多様な人材が健康で能力を発揮し続けられる企業をめざし、人的資源への投資により成長戦略を推進しています。</p> <p>人材の確保については、次世代を担う新卒採用の体制強化や新たな事業領域の拡大を担う専門人材のキャリア採用を進めています。また2024年6月より、当社を退職した方との継続的なネットワーク構築により、新たなつながりやビジネス協業に向けたアイデア・機会の創出を目的とした「イオンモールアルムナイネットワーク」を開始しました。</p> <p>育成については、急速な社会変化に対応し、ビジネスモデルを革新していくためにダイバーシティ経営を推進しており、多様な従業員が個性や能力を発揮し活躍できる制度や職場環境の整備を進めています。あわせて、従業員が心身ともに健康であり、働きやすい職場環境を整えることが企業活動のベースであると考え、健康経営を推進しています。</p> <p>教育面では、従業員の職位や成長度合いに応じた研修や、海外事業の将来を担う人材育成を行うほか、将来の経営幹部候補人材の育成プログラムやキャリア開発の機会（イオンビジネススクール）等、様々な人材育成・教育プログラムを整備しています。</p> <p>人員の異動配置においても社員の自律的なキャリア形成を促し、日々の業務へのモチベーション向上のため、社内公募制度の拡大を図っています。</p> <p>取締役・監査役に対しては、より高いリーダーシップと経営戦略を培う能力開発や、コンプライアンス、ガバナンスの知識向上のために経営幹部対象のトレーニング機会を提供しています。また、特に次期経営人材の育成においては、経営責任者として必要な基準やキャリアプラン、育成方針・計画などについて、取締役や社外役員を講師とする独自の研修プログラムを2025年度より新たに開始しています。</p>		

④ガバナンスに関するリスク

リスク評価	H	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p><b>(当社グループにおけるガバナンス)</b></p> <p>取締役会が十分かつ適切な情報を得られず、業務執行部門に対する監督が機能不全に陥ることで、企業理念や経営戦略に即した経営判断がなされなかった場合、職制管理規則や決裁・承認プロセスにおける不備等によってチェック・けん制機能が適切に機能しない状況が生じた場合、重大な事件や不祥事が発生した場合等、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループにおけるガバナンスが十分に機能しないことで、グループ子会社の業務を把握できないこと等を背景とした重大な事件や不祥事の発生、買収・合併時においてシナジーが発揮できない等、子会社の業績が著しく悪化した場合、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>(イオン株式会社および同社の関係会社との取引におけるガバナンス)</b></p> <p>当社グループは、イオン株式会社（以下、「同社」）および同社の連結子会社等（以下、「イオングループ各社」）により構成する企業グループに属しており、親会社である同社との緊密な関係を活かして、ショッピングモールの管理・運営を行っています。</p> <p>また、モールの開発においては、集客力のある核テナントの役割は非常に重要であり、今後、当社グループが開発するモールに関して、同社子会社であるイオンリテール株式会社等が運営する総合スーパー「イオン」「イオンスタイル」が核テナントとなることが予想されます。同社およびイオングループ各社の実績、出店方針、既存店の廃止方針等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p><b>(当社グループにおけるガバナンス)</b></p> <p>当社の取締役会は、取締役10名で構成しており、各分野において豊富な経験と高い見識を有する取締役が審議・意思決定を行っています。また、執行役員制度を導入し、経営の監督と業務執行を分離し、取締役による監督機能の強化を図っています。</p> <p>当社は、コンプライアンス経営を重視し、職務執行においては「贈賄防止基本規則」や「ハラスメント防止規則」等を遵守するとともに、取締役管理担当を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、法令、定款および社内規定等の遵守状況の確認と改善策について審議を行い、重要案件については取締役会に報告しています。</p> <p>子会社管理においては、「グループガバナンス規則」に基づき承認事項を確認し、「権限規則」に則り承認手続きを行っており、子会社との取引においては「取引管理規則」に則り取引条件の客観性を確保しています。さらに、子会社における職務執行の効率性を確保するための体制として、当社の取締役会において子会社を含めた当社グループの中期経営計画、年度経営目標および予算配分等を承認し、それらに沿った事業戦略および諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。</p> <p><b>(イオン株式会社および同社の関係会社との取引におけるガバナンス)</b></p> <p>当社では、利益が相反する重要取引・行為の監督のため、社外取締役を1名選任し、これらの取引・行為については、その重要性に応じて社外取締役の意見を聴取し、当社の企業価値向上の観点から当該取引の公正性および合理性が確保されていることを検証したうえで取締役会の承認を得ることとし、監督機能をより強化しています。</p> <p>また、当社は、日常の事業運営にあたっては、独自の経営判断に基づき遂行しつつ、事業運営における重要な問題については、同社との協議もしくは同社への報告を行っています。同社ならびにイオングループ各社とは、相互に自主・独自性を十分に尊重しつつ緊密な連携を保ちながら、持続的な成長、発展、業績の向上に努めています。</p> <p>当社グループがモール開発を進める上で、核テナントに「イオン」「イオンスタイル」を誘致することは、安定的な賃料収入の確保、イオン生活圏による集客力の活用、デイリーニーズに応える平日の来店動機の強化、有事の際に防災拠点としてグループ総力を挙げた対応が可能である等の面でメリットがあります。なお、当社グループの営業収益に対するイオンリテール株式会社の収益比率は2026年2月期8.2%であり、イオンリテール株式会社以外の「イオングループ各社」の合計が占める収益比率は同10.4%であります。</p>		

<財務関連リスク>

⑤減損リスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループが保有する事業用固定資産については、経営環境の著しい悪化、テナント退店による空床の拡大等により各モールの営業損益の赤字が続いた場合や、保有する土地の市場価格が著しく下落した場合、または金利変動等により割引率が上昇した場合等において、減損損失が発生することにより、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループは、想定されるリスクシナリオを把握・分析したうえで、収益・コスト面で最適なプランを策定しており、一定額以上の投資案件については、損益計画の妥当性および投資回収の実現性を取締役会、経営会議で審議し、投資採算計画の精度向上に努めています。</p> <p>開業後のモールについては、営業状況について全社ベースの会議体にて検証を行っている他、開業後一定期間経過後のモールについて、投資採算の実績検証結果を取締役に報告しています。減損の懸念があるモールに対しては、定期的にモニタリングする体制を構築し、業績や施策の進捗状況を確認し経営会議に報告している他、課題モール対策会議を通じて、主に収益改善に向けた施策の実行により、減損リスクの削減に努めています。</p>		

⑥資金調達・金利変動・為替変動に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループは、成長戦略に基づくモール開発にかかる資金を、主に金融機関からの借入や社債発行、リース活用、増資等により調達しており、金融市場の混乱や当社グループの事業見通しの悪化、信用力の低下等の要因により、当社グループの望む条件にて適時に資金調達が実施できない可能性があります。なお、市場金利が上昇した場合には、モール開発にかかる資金および借り換え時における資金調達コストの増加、リース活用時における物件オーナーへの支払賃料の上昇等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、今後の成長ドライバーである中国・アセアンにおける海外事業を拡大しており、海外の開発物件における資材調達等、外貨建て取引が増加していることから、為替相場変動の影響を受けるため、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループは、原則、固定金利による資金調達を実施しており、為替変動リスクの一部については為替予約および通貨スワップによるヘッジを実施しています。また、資金調達（借入）先および資金調達手段の多様化を進めつつ、有利子負債残高のコントロール等による信用格付の維持・向上に努め、必要な資金調達枠を確保するとともに、調達環境が急変した状況においても必要な運転資金を即時に調達できるようにコミットメントラインを設定しています。</p>		

<オペレーションリスク>

⑦自然災害・事故・テロの発生に関するリスク

リスク評価	H	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内外で事業を展開していることから、出店する国・エリアにおいて、大規模地震、台風、集中豪雨等の自然災害や、火災・停電等の人為的な事故、あるいは人命を危機にさらす暴動・テロ等の発生により、当社グループが管理・運営するモールに毀損、焼失、劣化等の甚大な被害が生じ、休業を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、自然災害・事故等に対応する「経営危機管理規則」および経営危機関連諸規定の整備・周知徹底、大規模地震やテロ活動を想定した対策訓練を警察・消防等の行政機関と連携して実施、有事の際に損害を最小限に抑えるためのリスク対応体制の整備・強化を継続的に実施しています。</p> <p>建物・設備面の対策としては、耐震補強の実施や防煙垂れ壁のシート化等による大規模地震発生時の被害軽減対策、水害による浸水可能性があるモールには止水板の設置等の対策を講じています。</p> <p>また、当社グループは、運営する全モールを対象とする火災保険、地震・津波による損害を補償する地震保険、地震を除く災害による罹災時の喪失賃料等を補償する利益保険についてイオングループ合同、または各社で手配する保険に加入し、リスクが顕在化した際の補償の確保に努めています。</p>		

⑧戦争・内乱・クーデターの発生に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内外で事業を展開していることから、出店する国・エリアにおける戦争・内乱・クーデター等が発生すると、当社グループが管理・運営するモールに毀損、焼失、劣化等の甚大な被害が生じる可能性があります。その場合、長期間にわたるモールの休業、国内外におけるテナント撤退に伴う空床拡大、被害を受けたモール再建にかかるコスト等が発生することにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、特に海外での事業展開にあたっては、出店国・エリアの政府や現地企業等との提携により事業を推進することが多く、相手先との緊密なコミュニケーションを通じた情報収集に努めています。</p> <p>また、「経営危機管理規則」、「緊急事態対応マニュアル」等の各種規定やマニュアルの整備を完了し、インシデントを基にした改訂を実施しています。</p>		

⑨情報セキュリティに関するリスク

リスク評価	H	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループでは、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進等、事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、大規模な自然災害等によりデータセンターが被災し情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。</p> <p>また、子会社を含めたサプライチェーン全体を狙ったサイバー攻撃による被害や不測の事態の発生可能性は高まっており、お客さまや従業員などの個人情報や業務上の機密情報等の外部流出や改ざん等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下および損害賠償による多額の費用負担が生じる等、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>情報システムの停止リスクに対しては、主に稼働しているデータセンターに加え、遠隔地にバックアップのデータセンターを待機稼働しています。メインのデータセンターに障害が発生した場合も復旧可能な体制を整備しており、当社グループで運用中のBCPを更に強化し、大規模な自然災害等による当社グループの事業への影響の極小化を図っています。</p> <p>情報の外部流出・改ざん等のリスクに対しては、サイバー攻撃対策として、業務用端末へのEDR（注）や多要素認証の導入、ネットワーク通信ログの収集ツールの導入、業務用端末における外部記憶媒体の利用制御等を実施しています。また、運用面では、外部システムを導入する際の担当部門によるセキュリティチェックの実施や、利用アプリケーション等への最新セキュリティパッチの適用、従業員への情報セキュリティ教育の実施、定期的な情報システムのセキュリティチェック等の対策を講じています。</p>		

（注）Endpoint Detection and Responseの略称で、ウイルス対策ソフトウェアや、エンドポイント（PC、スマートフォン、IoT機器など）向けセキュリティ・ツールが検知できないサイバー攻撃から、企業や組織内のユーザー、各種の端末やデバイス、データに代表される重要な資産を自動的に保護するセキュリティソリューション。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績の状況

###### ①当連結会計年度の概況

当連結会計年度の経営成績は、営業収益が4,727億2千万円（対前年同期比105.1%）、営業利益が684億2千3百万円（同131.2%）と増収増益を確保し、経常利益が562億1千6百万円（同132.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益が129億6千3百万円（同90.9%）となりました。また、営業収益、営業利益、経常利益は過去最高益を更新しました。

セグメント別では、国内事業（日本）は営業収益が3,646億6千7百万円（対前年同期比105.4%）、営業利益が537億7千4百万円（同125.7%）となりました。既存モールにおける積極的な活性化や、猛暑下におけるクールシェアスポットとしての集客施策の実施やインバウンドによる免税売上拡大等の効果による収益増加に加え、営業費用は収益構造改革等のマネジメントコントロールが奏功し、増収増益を確保しました。海外事業は、営業収益が1,088億1千4百万円（同104.0%）、営業利益が146億2千4百万円（同156.7%）となり、過去最高益を更新しました。

#### ◆連結経営成績

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
営業収益	449,753	472,702	22,949 (105.1%)
営業利益	52,146	68,423	16,277 (131.2%)
経常利益	42,595	56,216	13,621 (132.0%)
親会社株主に帰属する当期純利益	14,260	12,963	△1,297 (90.9%)

## ◆セグメント別経営成績

(単位：百万円)

	営業収益			セグメント利益又は損失(△)		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
国内事業(日本)	345,921	364,667	18,745 (105.4%)	42,791	53,774	10,982 (125.7%)
中国	68,141	69,923	1,782 (102.6%)	4,746	7,943	3,196 (167.3%)
ベトナム	17,321	18,827	1,506 (108.7%)	4,235	4,776	541 (112.8%)
カンボジア	9,308	9,777	468 (105.0%)	105	1,049	943 (994.9%)
インドネシア	9,852	10,286	433 (104.4%)	259	878	618 (338.2%)
その他	—	—	—	△18	△24	△5 (—)
海外事業	104,623	108,814	4,191 (104.0%)	9,329	14,624	5,294 (156.7%)
調整額	△791	△779	12 (—)	25	25	0 (100.1%)
合計	449,753	472,702	22,949 (105.1%)	52,146	68,423	16,277 (131.2%)

各国における営業概況および中期経営計画に基づく取り組み状況は以下に記載のとおりです。なお、海外現地法人の決算期は12月末のため、当連結会計年度の業績は1月～12月となります。

(日本)

営業収益は3,646億6千7百万円(対前年同期比105.4%)、営業利益が537億7千4百万円(同125.7%)となりました。既存モール専門店売上が前期比105.7%(対象107モール)と伸長したことによる収益増加に加え、営業費用は収益構造改革等のマネジメントコントロールが奏功し、増収増益を達成しました。

既存モールでは、3月1日にイオンモール樫原(奈良県)を増床リニューアルする等、既存21モールのリニューアルを実施し、収益力強化を図りました。

イオンモール樫原では、隣接地に増床棟を建設し、地域コミュニティを育むエリアとしてウエスト・ビレッジをオープンしました。地域の交流拠点となる芝生広場や、世界最大級の無印良品をはじめ地域に密着した利便性の高いライフスタイル型専門店を集結しています。

イオンモール福岡(福岡県)では、2025年11月にリニューアルを実施し、約3割にあたる69店舗の改装と、お子さまがのびのびと遊ぶことができる、無料のスライダーやトランポリンなどの屋外遊戯施設『LUCLE PARK』を設置しました。また2階のフードコートの客席数を200席増席し1,000席とするなど、更に快適な空間へと生まれ変わりました。

季節イベントでは、12月に各モールでクリスマスマーケットを展開しました。イオンモール幕張新都心で開催された「光の国のクリスマス」では、マーケット内では本格的なクリスマスメニューやクリスマスグッズが並ぶほか、光と音のファンタジーイルミネーションを開催するなど、各地で特別なクリスマス体験を提供しました。年末年始は、テレビコマーシャルをはじめ積極的な初売り商戦を展開したことや、元日に休業した競合施設や食品スーパーの受け皿となった影響もあり、約8割のモールで元日の売上が前年を超過しました。12月20日から1月5日のクリスマス・年末年始期間の専門店売上は前期比105.7%、同期間の来店客数は前期比104.4%となりました。また、当連結会計年度第4四半期の既存モール専門店売上は前期比105.4%(対象107モール)、同期間における来店客数は前期比102.9%と伸長しました。

通期の既存モール専門店売上は前期比105.7%(対象107モール)、同期間における来店客数は前期比102.7%と伸長しました。

拡大傾向にあるインバウンド消費に対しては、観光地や空港至近のモールを中心に需要の取り込みを図り、専門店免税売上は前期比約1.4倍に伸長しました。地域行政と連携し観光情報をSNSで発信する取り組みや、訪日外国人向けに専門店で利用可能なクーポンの発行、団体バスの誘致強化に向けたモール受入体制の整備等、個人および団体旅行客の双方へのアプローチを強化し、今後も増加が見込まれるインバウンド消費の取り込みを拡大していきます。

また、確固たる収益力の基盤を確保することを目的に、モール運営における各業務プロセス並びにコストを検証するべく、収益構造上の課題を明らかにし、標準化及び効率化、本社機能や組織体制の見直し等の改革を行い、収益構造改革を推進しています。これまで収益化していなかったメディアでの広告収入の獲得や本社経費削減の取り組みにより、収益と費用の改善を図り、国内の利益成長に寄与しております。2027年度には、2024年度対比で64億円の収益と費用の改善を見込んでいます。

(中国)

中国では、営業収益が699億2千3百万円（対前年同期比102.6%）、営業利益が79億4千3百万円（同167.3%）となりました。既存モール専門店売上が前期比103.7%（対象20モール）と伸長し歩合賃料収入が増加したことや、前連結会計年度に開業した新規モール効果等により増収となる一方で、既存モールの営業費用が減少したことで、営業利益は大幅増益を達成しました。

当連結会計年度において、政府による耐久消費材の買い替えを促進する消費喚起策の影響もあり、当社モールにおいても生活家電やスマートフォン等のデジタル製品の販売が好調に推移する等、お客さまの消費マインドには徐々に改善基調が見られました。このような経済環境の変化を捉え、お客さまの生活支援を目的に新たなセール企画「超級感謝デー」を実施し、売上拡大と集客強化を図りました。今後も不動産市況の低迷や若年層を中心とする厳しい雇用環境は継続することが見込まれるため、引き続き、既存モールの定期的な活性化や大型セールス企画の実施、SNSを活用した販促活動の強化等により集客強化に努めていきます。

新規物件については、11月27日に湖南省2号店となるイオンモール長沙湘江新区（湖南省長沙市）をオープンしました。

(ベトナム)

ベトナムでは、営業収益が188億2千7百万円（対前年同期比108.7%）、営業利益が47億7千6百万円（同112.8%）となりました。既存モール専門店売上が前期比117.6%（対象6モール）と堅調に推移し、歩合賃料収入が増加したことで増収増益を達成しました。

当連結会計年度において、ベトナム国内の消費は総じて堅調に推移しました。当社モールでは、歳時記に合わせたセールス企画を実施したほか、需要が高まった金製品などの販売訴求を行うことで、売上および来店客数の拡大を図りました。

◆当連結会計年度の新規物件

国名	名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積 (㎡)
特徴					
日本	イオンモール須坂	長野県	2025年10月3日	170	63,000
長野市と須坂市の主要幹線道路に接するとともに、上信越自動車道の須坂長野東インターチェンジに近接する交通利便性の高いエリアに立地しています。広域からの集客が期待できる立地を背景に、日々の暮らしを豊かにする専門店をはじめ、長野県内随一となるグルメゾーンや屋外庭園空間を備え、買物の場にとどまらず、来訪者が集い、交流できる地域拠点としての機能を有しています。					
日本	イオンモール仙台上杉	宮城県	2025年10月8日	145	29,000
仙台市青葉区に位置し、隣接する住宅や医療施設とともに、複合的な地域拠点として、健康で豊かな暮らしを支える生活利便サービスや多様な学び・交流の場を提供しています。屋内外一体型の広場やスポーツ観戦や音楽などエンターテインメントを提供するフードコートを設置し、日常利用から余暇まで幅広い来館目的に対応することで、地域住民の生活利便性と交流機能の双方を担っています。					
中国	イオンモール長沙湘江新区	湖南省長沙市	2025年11月27日	260	74,000
湖南省長沙市の国家級新区である湘江新区の北部に位置し、高速鉄道の新駅開通や新興住宅地の形成が進むとともに、幹線道路や路線バス網にも恵まれたエリアに立地しています。エンターテインメント機能や飲食ゾーンを充実させるとともに、屋外ナイトマーケットや大型広場等を設け、リアルでの体験を重視した心地よい空間を創出することで、お客さまに体験価値を提供しています。					

## ②今後の見通し

2026年度を初年度とする中期経営計画（2026～2030年度）では、2030年ビジョンの実現に向けて「イオングループを事業・収益面で牽引する、総合商業ディベロッパーへの進化」「キャッシュ・フロー創出を軸に、事業の再構築と成長戦略を推進」「日本と中国・アセアン事業の事業連携を高め、新たな事業機会を獲得」を基本方針とし、各国で自治体や他業種企業など、広くパートナーの皆さまと協力することで、地域の課題を解決し、より豊かな暮らしを実現するための変革を進めていきます。2026年度以降は、日本および海外において以下の成長戦略を推進し、増収増益を果たしていくことで持続的な成長を図っていきます。

### ■成長戦略

（収益最大化に向けた新たな価値の創出と魅力回復）

イオングループの中核企業としてディベロッパー事業を牽引し、持続的な利益成長をめざしてまいります。人口動態の変化や消費行動の多様化など外部環境の変化に対応するため、既存施設への再投資を進め、新たな来店動機の創出をしていきます。また、商圈の拡大と商圈の深掘りにより非来店層の取り込みと来店頻度の向上を図っていきます。あわせて、商業施設のアセットを活用することで、既存事業の収益ポテンシャルの最大化にも取り組んでいきます。

（幅広いフォーマットを保持する総合商業ディベロッパーへの進化）

「まちづくり」の考えを軸に、商業を中心とした一体的な開発モデルを展開するとともに、イオングループの資産活用および開発情報の一元化を進め、エリア開発の推進とシェア拡大に取り組んでいきます。既存モールについては、地域の中核となる大型商業施設としての機能の進化や差別化を図り、将来を見据えた新規開発・既存施設のリニューアルを進めていきます。また、業態に捉われない開発フォーマットの多様化を進め、立地特性に応じた最適な業態へ変更していきます。

（アジアでの成長機会を獲得し、自立型経営へ）

アジア各国において既存事業の選択と集中により収益力を高め、利益を創出できる自立型の経営体制の構築をめざしていきます。既存施設のリニューアルおよび営業力の強化により収益性の向上を図るとともに、新規投資の効率改善や不採算店舗の整理を進めることで、営業キャッシュ・フローの創出による持続的な投資サイクルを構築していきます。また、開発スキームの研究を通じて、既存施設の業態転換を含めた新規開発フォーマットの検討を行い、各国における事業基盤の強化を進めていきます。

### ■各国の戦略

（日本）

日本においては、人口減少や少子高齢化に伴う社会課題への対応、資材費と労務費の高騰に伴う建設コスト上昇および金利や地価の上昇による投資効率低下、人手不足に伴う専門店企業の出店意欲低下等の課題が顕在化しています。一方、節約消費とこだわり消費の二極化や円安進行を背景に年々増加する訪日外国人消費の拡大等、新たな事業機会も生まれています。

このように日々変わりゆく地域の課題やお客さまの価値観、潜在的なニーズに対応すべく、既存モールの活性化を最重点の成長施策として投資を配分し、継続的にキャッシュ・フローを生み出す事業基盤をつくります。出店立地のマーケットに応じたリーシング活動を実施するとともに、エンターテインメントを軸とした新たな価値を提供できる機能を導入していきます。また、お客さまにとって快適で憩いの場となる施設環境づくりを通じて、新たな来店動機の創出と来店頻度を向上していきます。さらに、施設の集客力を活かし、出店企業からの不動産賃貸収入だけでなく、イベントコート稼働やサイネージ広告による収益を拡大していきます。

2026年度の新規出店については、イオン八王子滝山（東京都）、イオンモール伊達（福島県）をオープン予定です。また、複合開発による出店も視野に入れ、出店エリアのマーケット分析に基づく立地特性に応じたモール開発を推し進めていきます。

都市型SC事業では、キャッシュ・フロー創出力が低下した一部の店舗において、抜本的な事業構造改革を進めてきました。2024年度、2025年度には都市型SC4店舗の閉店を決定し、今後の利益改善に向けて経営基盤を固めるとともに、既存店の活性化による収益拡大と不採算店舗の閉鎖との掛け合わせにより利益改善を進めていきます。

今後はイオングループ全体の不動産について、新たな収益モデルの創出や業態に捉われない多様化した開発フォーマットにより、グループ最適のエリア開発戦略を推進し不動産価値を向上していきます。

## (海外)

海外事業は当社の成長ドライバーとして、引き続き最重点出店エリアであるベトナムの新規出店に向けたパイプライン確保を推進します。また、既存モールにおいては、リニューアルや空床対策を推し進めることで収益拡大を図っていきます。

中国では、経済成長率が鈍化傾向にあり、長引く不動産不況による不動産価値の減少で心理的な消費意欲が減退しています。そのような中で、当社は消費トレンドやニーズを捉え、既存モールのリニューアルや共用部の環境投資、販売促進の強化を進め、収益力の高いモールのキャッシュ・フロー創出力をさらに強化してまいります。その上で、既存店で創出されたキャッシュを原資として投資効率の高い新規開発を進めることにより、強い経営基盤を確立してまいります。今後の新規開発の方向性については、ローコストモデルによる出店を進めるとともに、自然との調和や体験価値を重視した店舗づくりを行ってまいります。

ベトナムは、人口が1億人を超え、平均年齢も30代前半と若く、今後人口ボーナスによる高い経済成長が見込めることから、最重点出店エリアと位置づけ、引き続き新規出店を継続してまいります。2026年度はイオンモール ダナン タンケー（ダナン市）、イオンモール タインホア（タインホア省）、イオンモール ハロン（クアンニン省）をオープン予定です。今後は北部のハノイ・南部のホーチミン周辺エリアで物件探索を行い、開発スキームの見直しによる投資コスト抑制で、新規出店における投資効率の向上をめざします。

### <2027年2月期以降の新規物件>

国名	名称	所在	オープン時期	総賃貸面積
日本	イオン八王子滝山	東京都	2026年6月26日 CFC棟 2026年秋	North 約5,000㎡ South 約12,000㎡
	イオンモール伊達	福島県	2026年下期	約62,000㎡
	イオンモール郡山	福島県	2027年春	約70,000㎡
中国	(仮称) イオンモール昆山開発区	江蘇省蘇州市	2027年	未公表
	(仮称) イオンモール孝感	湖北省孝感市	2028年春	約60,000㎡
ベトナム	イオンモール タインホア	タインホア省	2026年下期	約52,000㎡
	イオンモール ハロン	クアンニン省	2026年下期	約54,000㎡
	イオンモール ダナン タンケー	ダナン市	2026年夏	約21,000㎡
	(仮称) イオンモール チャンビエン	ドンナイ省	未公表	未公表

※リリースしている新規物件のみ記載しています。

※オープン時期は変更となる可能性がございます。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

総資産は、前連結会計年度末と比較して1,777億9千5百万円増加し、1兆8,410億7千2百万円となりました。これは、関係会社預け金が805億円、減価償却費771億7千5百万円を上回る新店の開業や既存店の活性化、将来開発用地の先行取得等1,717億4千6百万円により有形固定資産が774億6千7百万円、現金及び預金が60億9千3百万円増加したこと等によるものです。

### (負債)

負債は、前連結会計年度末と比較して1,798億1千3百万円増加し、1兆3,319億9千6百万円となりました。これは、社債（「1年内償還予定の社債」を含む。）が130億円減少した一方で、長期借入金（「1年内返済予定の長期借入金」を含む。）が1,019億8千7百万円、リース債務（流動負債の「リース債務」を含む。）が615億1千7百万円、専門店預り金が213億3千9百万円増加したこと等によるものです。

### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して20億1千7百万円減少し、5,090億7千6百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益129億6千3百万円の計上、配当金113億7千9百万円の支払により、利益剰余金が15億7千4百万円増加した一方で、為替換算調整勘定が24億8千万円減少したこと等によるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して822億1千3百万円増加し、1,469億円となりました。

キャッシュ・フローの状況については次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、1,384億7百万円（前連結会計年度は1,022億8千2百万円）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が315億7千1百万円（同291億1千1百万円）、減価償却費が771億7千5百万円（同766億1千4百万円）、減損損失が247億5千8百万円（同71億7千9百万円）、専門店預り金の増加額が214億3千8百万円（同39億4千8百万円の減少）となる一方で、法人税等の支払額が150億5千4百万円（同193億4百万円）となったこと等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、1,056億8千5百万円（同965億8千万円）となりました。主な要因は、当連結会計年度に増床リニューアルしたイオンモール橿原（奈良県）や、当連結会計年度にオープンしたイオンモール長沙湘江新区（湖南省長沙市）の設備代金の支払、将来開発用地の先行取得等により有形固定資産の取得による支出が991億6千6百万円（同876億7千5百万円）生じたこと等によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、462億5千1百万円（同647億8千8百万円の減少）となりました。主な要因は、社債の償還による支出が630億円（同500億円）、長期借入金の返済による支出が314億9千5百万円（同596億1千1百万円）、リース債務の返済による支出が293億5千6百万円（同268億9百万円）、配当金の支払額が113億7千9百万円（同113億7千7百万円）となる一方で、長期借入れによる収入が1,321億5千2百万円（同335億6千9百万円）、社債の発行による収入が500億円（同500億円）となったこと等によるものです。

なお、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローにより獲得した資金及び金融機関からの借入れ、社債の発行等により調達した資金を、運転資金、設備投資資金、並びに配当金の支払等に投入しております。

#### (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2025年2月期	2026年2月期
自己資本比率 (%)	30.0	27.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	8.0	7.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	7.1	8.9

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、リース債務（流動負債）、社債、長期借入金及びリース債務（固定負債）を対象としています。

3. キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いています。

### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

①生産実績、受注実績

生産及び受注の状況については、当社グループは生産を行っておらず、また受注の形態を取っていないため該当事項はありません。

②販売実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
日本	363,887	105.4
中国	69,923	102.6
ベトナム	18,827	108.7
カンボジア	9,777	105.0
インドネシア	10,286	104.4
合計	472,702	105.1

(注) 主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
イオンリテール㈱	38,748	8.6	38,907	8.2

## 5【重要な契約等】

(イオン株式会社との株式交換契約)

当社は、2025年4月11日開催の取締役会において、当社の親会社であるイオン株式会社（以下、「イオン」といいます。）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換の概要は以下のとおりであります。

### 1. 株式交換の内容

イオンを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。

### 2. 株式交換の効力発生日

2025年7月1日

### 3. 株式交換の方法

本株式交換は、イオンを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、イオンについては、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに、当社については、2025年5月22日開催の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2025年7月1日を効力発生日として本株式交換を実施いたしました。

### 4. 株式交換比率

	イオン (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	0.65

### 5. 株式交換比率の算定根拠

当社は、独立した第三者算定機関から取得した株式交換比率に関する算定書、リーガル・アドバイザーからの助言、当社がイオンに対して実施したデュー・ディリジェンスの結果、イオン及び当社との間で利害関係を有しない独立した委員から構成される特別委員会からの指示、助言及び本特別委員会からの答申書の内容、並びに本特別委員会を通じて提出を受けた、本特別委員会が独自に選任した第三者算定機関から取得した株式交換比率に関する算定書等を踏まえ、慎重に協議・検討いたしました。その結果、当社は、本株式交換比率は妥当であり、当社の少数株主の皆様にとって利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

### 6. 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	イオン株式会社
本店の所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
代表者の氏名	取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫
資本金の額	220,007百万円（2025年2月末現在）
純資産の額	635,876百万円（2025年2月末現在）
総資産の額	1,880,497百万円（2025年2月末現在）
事業の内容	小売、ディベロッパー、金融、サービス及びそれに関連する事業を営む会社の株式又は持分を保有することによる当該会社の事業活動の管理

(財務制限条項が付された借入金契約)

当連結会計年度末の借入金残高のうち、当社のシンジケートローン契約（合計52,652百万円）には以下の財務制限条項が付されております。

主な借入先の属性	都市銀行 地方銀行 第二地方銀行	都市銀行 外国銀行支店 その他
契約形態	シンジケートローン契約	シンジケートローン契約
借入期間	自 2025年8月29日 至 2031年8月29日	自 2025年8月29日 至 2030年8月29日
期末残高	26,000百万円	26,652百万円
担保・保証の有無	無	無
財務制限条項	<p>①2026年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年2月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>②2026年2月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2027年2月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。</p>	

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、103,536百万円（長期前払費用を含む）であります。

その内訳は、モール事業における「日本」45,613百万円、「中国」19,335百万円、「ベトナム」35,878百万円、「カンボジア」1,570百万円、「インドネシア」1,138百万円等であります。

「日本」においては、既存モールであるイオンモール樫原の増床等による投資を実施しました。「中国」においては、新規モールであるイオンモール長沙湘江新区の開設等による投資を実施しました。「ベトナム」においては、新規開発物件の設備代金等の投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおいて現在稼働中の主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモールいわき小名浜 (福島県いわき市)	日本	モール	14,131	- (-) [61,057]	111	84	14,327
イオンモール上尾 (埼玉県上尾市)	日本	モール	9,966	- (-) [68,916]	75	412	10,454
イオンモール幕張新都心 (千葉県千葉市美浜区)	日本	モール	12,991	5,923 (73,341) [185,232]	275	4,740	23,931
横浜ワールドポーターズ (神奈川県横浜市中区)	日本	都市型 ショッピング センター	8,540	- (-) [20,112]	399	35	8,975
イオンモール座間 (神奈川県座間市)	日本	モール	15,411	4,321 (34,350) [59,255]	200	151	20,085
イオンモール高岡 (富山県高岡市)	日本	モール	9,176	2,732 (46,584) [166,196]	169	149	12,227
イオンモール松本 (長野県松本市)	日本	モール	13,061	- (-) [74,419]	152	315	13,529
イオンモール土岐 (岐阜県土岐市)	日本	モール	12,664	- (-) [209,770]	217	803	13,685
イオンモール名古屋茶屋 (愛知県名古屋港区)	日本	モール	10,321	5,433 (51,062) [140,547]	90	131	15,977
イオンモール常滑 (愛知県常滑市)	日本	モール	11,274	- (-) [201,760]	120	178	11,572
イオンモール長久手 (愛知県長久手市)	日本	モール	14,337	2,846 (16,588) [54,129]	91	230	17,506

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモール東浦 (愛知県知多郡東浦町)	日本	モール	14,175	1,018 (16,594) [121,798]	103	110	15,407
イオンモール津南 (三重県津市)	日本	モール	12,970	3,544 (40,309) [92,499]	114	408	17,038
イオンモール草津 (滋賀県草津市)	日本	モール	8,886	1,911 (13,056) [166,100]	105	1,492	12,396
イオンモール堺鉄砲町 (大阪府堺市堺区)	日本	モール	13,623	720 (5,224) [100,523]	86	573	15,004
イオンモール四條畷 (大阪府四條畷市・寝屋川市)	日本	モール	13,912	3,639 (39,766) [133,451]	222	373	18,147
イオンモール橿原 (奈良県橿原市)	日本	モール	23,035	237 (2,890) [274,197]	242	1,627	25,142
THE OUTLETS HIROSHIMA (広島県広島市佐伯区)	日本	モール	15,303	10,638 (268,021) [-]	99	243	26,285
イオンモール広島府中 (広島県安芸郡府中町)	日本	モール	17,309	26,337 (127,243) [1,249]	271	95	44,014
イオンモール徳島 (徳島県徳島市)	日本	モール	12,370	447 (4,684) [71,050]	41	173	13,032
イオンモール今治新都市 (愛媛県今治市)	日本	モール	8,582	5,635 (121,850) [37,070]	64	116	14,398
THE OUTLETS KITAKYUSHU (注) 1 (福岡県北九州市八幡東区)	日本	モール	24,391	- (-) [338,041]	250	796	25,438
イオンモール八幡東 (注) 1 (福岡県北九州市八幡東区)							
イオンモール筑紫野 (福岡県筑紫野市)	日本	モール	9,713	710 (5,302) [112,378]	118	586	11,127
イオンモール宮崎 (宮崎県宮崎市)	日本	モール	8,777	2,668 (57,879) [148,826]	185	378	12,010
イオンモール沖縄ライカム (沖縄県中頭郡北中城村)	日本	モール	16,950	124 (2,196) [205,915]	113	143	17,331

(注) 1. THE OUTLETS KITAKYUSHUとイオンモール八幡東の帳簿価額は合算して記載しております。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は85,739百万円であります。

土地の[ ]は、賃借中の契約面積を外書しております。

3. 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用等の設備投資の残高合計を記載しております。

## (2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
㈱OPA	高崎オーバ (群馬県高崎市八島町)	日本	都市型 ショッピング センター	-	3,356 (5,992) [1,374]	-	339	3,695

(注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は5,193百万円であります。土地の[ ]は、賃借中の契約面積を外書しております。

2. 「その他」につきましては、差入保証金の残高合計を記載しております。

## (3) 在外子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	帳簿価額				
					建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
AEON MALL (YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 1	イオンモール 煙台金沙灘 (山東省煙台市)	中国	モール	93,000	-	-	9	665	674
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 1					11,506	-	0	4,390	15,896
AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 2	イオンモール 蘇州園区湖東 (江蘇省蘇州市)	中国	モール	99,000	-	-	43	220	263
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2					13,969	-	88	5,886	19,944
AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 3	イオンモール 杭州良渚新城 (浙江省杭州市)	中国	モール	95,000	-	-	12	190	203
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 3					10,803	-	3	4,134	14,941
AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	イオンモール 武漢経開 (湖北省武漢市)	中国	モール	130,000	-	-	31	1,687	1,718
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 4					18,871	-	8	6,488	25,368
AEON MALL HANGDONG (HANGZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 5	イオンモール 杭州銭塘 (浙江省杭州市)	中国	モール	89,000	-	-	44	2,805	2,850
HANGZHOU HANGDONG MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 5					16,226	-	-	10,802	27,028

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	帳簿価額				
					建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他有 形固定資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
AEON MALL (CHANGSHA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 6	イオンモール 長沙星沙 (湖南省長沙市)	中国	モール	115,000	-	-	50	3,328	3,378
CHANGSHA MALL COMMERCIAL DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 6					19,746	-	0	8,053	27,800
AEON MALL (HUNAN) XIANGJIANG NEW AREA BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 7	イオンモール 長沙湘江新区 (湖南省長沙市)	中国	モール	113,000	-	-	40	3,627	3,667
CHANGSHA MALL XIANGJIANG NEW AREA COMMERCIAL DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 7					21,546	-	-	7,552	29,099
AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD. (注) 8	イオンモール プノンベン (カンボジア プノンベン郡)	カンボジア	モール	69,000	16,328	15,217	255	104	31,906
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. (注) 8									
AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD. (注) 8	イオンモール センソックシティ (カンボジア プノンベン都)	カンボジア	モール	100,000	15,327	7,044	127	6	22,506
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. (注) 8									
AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD. (注) 8	イオンモール ミエンチェイ (カンボジア プノンベン都)	カンボジア	モール	174,000	26,795	11,843	677	81	39,399
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. (注) 8									
PT. AMSL INDONESIA	イオンモール BSD CITY (インドネシア バ ンテン州)	インドネシ ア	モール	100,000	11,222	4,757	145	0	16,125
PT. AEON MALL INDONESIA	イオンモール ジャカルタガーデン シティ (インドネシア ジ ャカルタカクン地 区)	インドネシ ア	モール	85,000	11,009	6,534	9	6	17,560
PT. AEON MALL INDONESIA	イオンモール セントウルシティ (インドネシア 西 ジャワ区)	インドネシ ア	モール	78,000	11,972	5,231	28	151	17,382
PT. AMSL DELTA MAS	イオンモール デルタマス (インドネシア ブ カシ県)	インドネシ ア	モール	200,000	16,198	6,006	307	17	22,529

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	帳簿価額				
					建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他有 形固定資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
AEON MALL LONG BIEN CO., LTD.	イオンモール ロンビエン (ベトナム ハノイ 市)	ベトナム	モール	96,000	6,716	-	46	6,687	13,450
AEON MALL VIETNAM CO., LTD.	イオンモール ハドン (ベトナム ハノイ 市)	ベトナム	モール	95,000	8,689	-	19	7,035	15,743
AEON MALL VIETNAM CO., LTD.	イオンモール ハイフォンレチャン (ベトナム ハイフ オン市)	ベトナム	モール	93,000	9,668	-	8	6,300	15,978
AEON MALL VIETNAM CO., LTD.	イオンモール フエ (ベトナム フエ 市)	ベトナム	モール	86,000	9,871	-	168	5,701	15,741

- (注) 1. YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
2. SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
3. HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
4. WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
5. HANGZHOU HANGDONG MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL HANGDONG (HANGZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
6. CHANGSHA MALL COMMERCIAL DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (CHANGSHA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
7. CHANGSHA MALL XIANGJIANG NEW AREA COMMERCIAL DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (HUNAN) XIANGJIANG NEW AREA BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
8. AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. は、モールの土地保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD. が行っております。
9. 「その他」につきましては差入保証金、長期前払費用及び使用権資産の設備投資の残高合計を記載しております。

なお、IFRS第16号「リース」の適用による主要な使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額
				使用権資産 (百万円)
AEON MALL (CHINA) BUSINESS CO., LTD.	イオンモール 天津TEDA (天津市経済技術開 発区)	中国	モール	12,598
AEON MALL (SANHE) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール 河北燕郊 (河北省三河市)	中国	モール	16,696
AEON MALL SUNAN (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール 蘇州新区 (江蘇省蘇州市)	中国	モール	13,657
AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール 武漢金銀潭 (湖北省武漢市)	中国	モール	13,291
AEON MALL (WUHANJIANGXIA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール 武漢江夏 (湖北省武漢市)	中国	モール	14,111
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール 広州番禺広場 (広東省広州市)	中国	モール	18,038
PT. AEON MALL INDONESIA	イオンモール タンジュンバラット (インドネシア 南ジャカルタ区)	インドネシ ア	モール	3,822
AEON MALL VIETNAM CO., LTD.	イオンモール ピンズオンキャナリ ー (ベトナム トゥア ンアン市)	ベトナム	モール	6,034

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	賃貸収益 年間予定額 (百万円)	投資予定金額		着工及び完成予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成予定
イオンモール伊達 (福島県伊達市)	日本	モール	169,000	3,212	8,888	5,850	2024年11月	2026年下期
イオン八王子滝山 (東京都八王子市)	日本	モール	94,000	1,315	17,771	14,794	2025年5月	2026年6月

(注) 上表に係る今後の所要額6,014百万円は、借入金、預り保証金、自己資金等にてまかなう予定です。

#### 国内子会社

該当事項はありません。

#### 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	賃貸収益 年間予定 額 (百万円)	投資予定金額		着工及び完成予定	
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成予定
AEON MALL VIETNAM CO., LTD.	イオンモール タインホア (タインホア省 タインホア市)	ベトナム	モール	105,000	1,719	27,075	10,931	2024年12月	2026年下期
AEON MALL VIETNAM CO., LTD.	イオンモール ハロン (クアンニン省 ハロン市)	ベトナム	モール	91,000	1,887	32,806	16,784	2025年2月	2026年下期
AEON MALL VIETNAM CO., LTD.	イオンモール ダナン タンケー (ダナン市タン ケー区)	ベトナム	モール	14,600	914	3,585	764	2025年4月	2026年夏

(注) 1. 海外現地法人の決算期は12月末。

2. 上表に係る今後の所要額34,988百万円は、借入金、預り保証金、自己資金等にてまかなう予定です。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	227,610,912	227,610,912	非上場	単元株式数 100株
計	227,610,912	227,610,912	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

- 2025年4月21日開催の取締役会において、当社が発行している新株予約権のうち、当該株式交換の効力発生日(2025年7月1日)の前日である2025年6月30日までに行使されないものは、当社が同日付でその全てを新株予約権者から無償で取得し、当該取得した自己新株予約権の全てを同日付で消却することを決議しております。
- 普通株式44,700株を2025年6月30日現在全て行使済みです。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注) 1	3	227,548	2	42,374	2	42,682
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注) 1	10	227,559	7	42,381	7	42,690
2023年3月1日～ 2024年2月29日 (注) 1	1	227,560	1	42,383	1	42,691
2024年3月1日～ 2025年2月28日 (注) 1	10	227,571	6	42,389	6	42,698
2025年3月1日～ 2025年6月19日 (注) 1	44	227,615	40	42,430	40	42,739
2025年7月1日 (注) 2	△4	227,610	—	42,430	—	42,739

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	2,276,109	—	—	—	2,276,109	12
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

(注) 所有株式数の割合については、小数点第2位を切り捨てて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	227,610	100.00
計	—	227,610	100.00

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,610,900	2,276,109	—
単元未満株式	普通株式 12	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	227,610,912	—	—
総株主の議決権	—	2,276,109	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31	82,254
当期間における取得自己株式	—	—

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	4,927	8,966,548	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 2025年5月22日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月1日付で当社の保有する自己株式4,927株の消却を実施しております。

## 3【配当政策】

当社は、収益力向上による利益還元を重要な経営政策と認識しており、利益配分は、安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金は事業基盤強化のための成長事業、新規事業、経営体質強化のために投資していくことを基本方針としています。配当性向については、連結配当性向30%以上としています。

また、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。

第115期の剰余金に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月9日 取締役会決議	5,690	25.00
2026年4月8日 取締役会決議	5,690	25.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

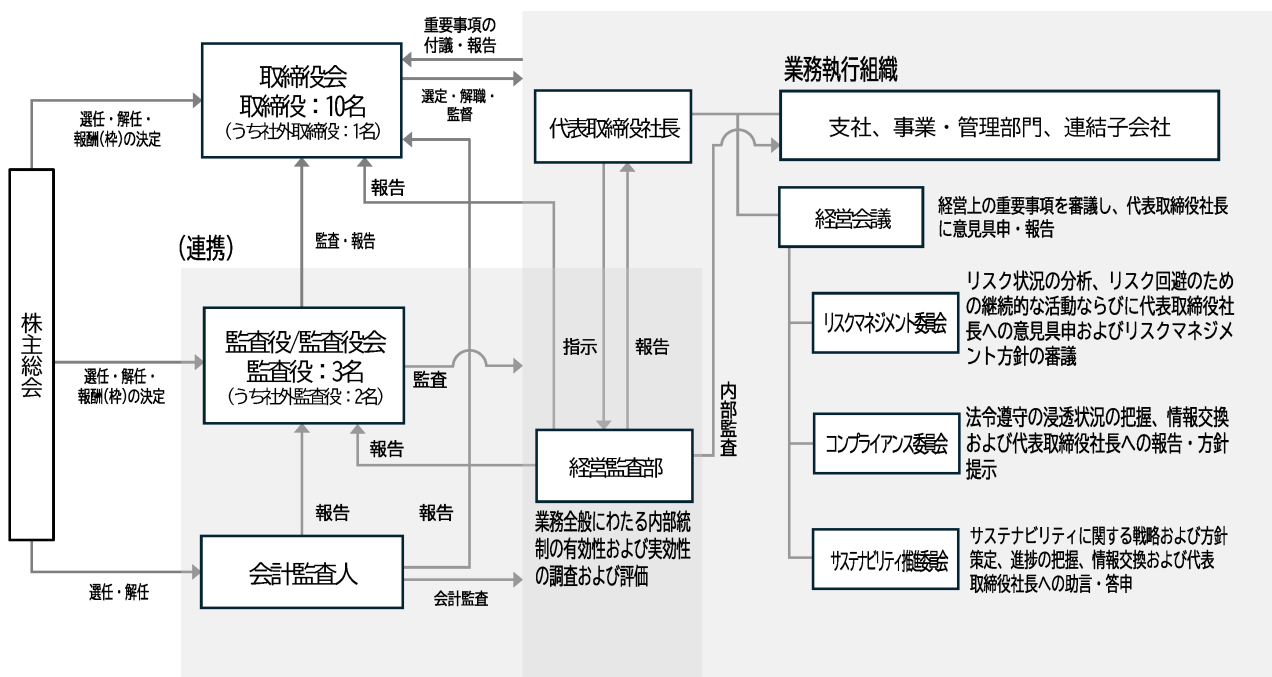
###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長の実現には、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、迅速な意思決定による競争力の向上が不可欠と認識し、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を、次のとおりとしております。

- ・株主の権利及び権利行使に係る環境整備を行い平等性を確保し、株主との適切な協働を進め、持続的な成長につなげます。
- ・取締役会・経営陣は、お客さま・地域社会・パートナー企業さま・従業員・株主・投資家さま等のステークホルダーの権利・立場や、事業活動における倫理を尊重し、企業文化・風土の醸成、積極的なサステナビリティの取り組みのため、リーダーシップを発揮します。
- ・財務情報・非財務情報について、「開示方針（ディスクロージャーポリシー）」、「情報開示管理規則」を定め、適切で分かりやすい情報開示を行い、透明性・公平性を確保します。
- ・取締役会は、多様な経験と専門性を持ったメンバーで構成され、小売業出身のディベロッパーの強みを活かしながら、監督体制の強化をしています。また、執行役員制度により、経営の意思決定の迅速化及び監督機能と業務執行機能を分離し、透明性の高い経営を実現し、長期ビジョン・中長期計画等の重要な企業戦略を定め、施策を推進します。
- ・株主との建設的な対話を通じて得られた意見や評価を経営に反映することにより、企業価値の向上に活かします。

コーポレート・ガバナンス組織図

2026年5月19日現在



取締役会 : 経営監督機能の強化のため、代表取締役社長を議長とし、月1回以上開催。監査役も出席。（取締役10名のうち1名が社外取締役）

監査役会 : 監査の実効性・効率性向上のため、会計監査人と内部監査部門である経営監査部と都度相互の情報交換・意見交換を実施。（監査役3名のうち2名が社外監査役）

経営会議 : 経営戦略機能強化、意思決定プロセス効率化のため、社長の諮問機関として業務執行取締役・常勤監査役及び取締役社長の指名した者を中心メンバーにて構成、原則月2回開催。

経営監査部 : 業務の円滑な運営と統制のため、専任者18名が各部門長と連携を取り、業務全般にわたる内部統制の有効性、実効性の調査・評価を実施。現場の各執行部門から独立。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、提出日現在、取締役は10名（社外取締役1名）、監査役は3名（社外監査役2名）であります。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための助言が十分に期待できる社外取締役を取締役に招聘することで、実効性の高い監督を行い経営体制の強化を図るとともに、監査役機能の充実により、経営の健全性の維持・強化を図っております。

③ 会社の機関の内容

・取締役会

取締役会は代表取締役社長を議長とし、社内取締役9名、社外取締役1名で構成され、経営の意思決定機関として法定事項を決議するとともに、重要な業務執行の決定等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮し、経営の公正性及び合理性を確保しています。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

当事業年度(2025年度)取締役会での具体的な決議・報告事項は以下のとおりであります。

- ・イオン(株)及び当社による株式交換契約締結の決議
- ・取締役候補者、執行役員人事の決定及び取締役の報酬の決定
- ・新規物件の投資採算計画および新規物件、増床活性化物件の進捗報告
- ・リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会の年間報告

当事業年度における個々の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大野 恵司	16回	16回
藤木 光広	16回	16回
速水 英樹	16回	16回
南 慎一郎	16回	16回
磯部 大将	16回	16回
坪谷 雅之	16回	16回
岡田 元也	16回	13回
腰塚 國博	16回	16回
榎本 知佐	3回	3回
黒崎 裕伸	3回	3回
大和田 順子	3回	3回
滝 順子	3回	3回

(注) 榎本知佐、黒崎裕伸、大和田順子、滝順子の各氏は2025年5月22日第114期定時株主総会をもって退任したため、同日までの取締役会出席状況を記載しています。

・監査役会

当社は「監査役制度」を採用しております。監査役会は常勤監査役（社外監査役）を議長とし、社外監査役2名、社内監査役1名の3名で構成され、監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、企業の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現すべく、適法性監査及び妥当性監査を行っています。

・経営会議

経営戦略機能強化、意思決定プロセス効率化のため、社長の諮問機関として業務執行取締役・常勤監査役及び取締役社長の指名した者を中心メンバーにて構成し、原則月2回開催し、経営上の重要事項を審議し、代表取締役社長に意見具申・報告しています。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

(◎は議長、○は構成員、□は出席者を表しております)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	大野 恵司	◎		◎
取締役	藤木 光広	○		○
取締役	速水 英樹	○		○
取締役	南 慎一郎	○		○
取締役	磯部 大将	○		○
取締役	坪谷 雅之	○		○
取締役相談役	岡田 元也	○		
社外取締役	腰塚 國博	○		
社外監査役	青山 和弘	□	◎	○
社外監査役	鳥居 江美	□	○	
監査役	西松 正人	□	○	

#### ④ 企業統治に関するその他の事項

##### ・責任限定契約の内容の概要

腰塚國博氏及び鳥居江美氏の両氏とは、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負うものとします。

上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

##### ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

##### a. 被保険者の対象範囲

当社の取締役及び監査役

##### b. 被保険者の実質的な保険料負担割合

会社が全保険料を負担しており被保険者の負担はありません。

##### c. 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等の一定の免責事由があります。

##### d. 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

保険契約に免責額等の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしております。

##### ・会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

社長の諮問機関として業務執行取締役・常勤監査役及び代表取締役社長の指名した者を中心メンバーとした経営会議を設置して、経営戦略機能の強化と意思決定プロセスの効率化を進めております。その他、代表取締役以下各部門長、幹部社員が参加する会議体などを通して、情報の共有化を図り、効率的な事業活動に取り組んでおります。

- a. 当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、当社の基本理念・経営理念並びに「イオンの基本理念」等と整合する判断及び行動を行います。

地域社会の持続的な発展に貢献し、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視します。また、ハラスメント未然防止のため「ハラスメント防止規則」を定め教育、啓蒙し、贈賄行為を未然に防止すべく「贈賄防止基本規則」に基づき、当社グループの社内体制の整備、教育を行います。

当社は、管理担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、法令及び社内規定を遵守するために、個人の意識啓発や教育体制の構築等を行うことを目的とし、コンプライアンス遵守にかかわる問題点の指摘及び改善策の審議を行い、その議事については経営会議に報告します。また、重要案件については取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

また、内部通報窓口としてヘルプライン「イオンモールホットライン」を設置（当社労働組合においても「組合110番」を設置）し、子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置します。社内規定に基づき、ヘルプライン利用者のプライバシーを保護し、不利益な扱いを受けないように徹底するとともに、報告や通報があった場合はその内容を精査し、違反行為があれば必要な処置をしたうえで、再発防止策を策定します。また、整備及び運用の状況等について、コンプライアンス委員会に報告し、継続的に改善を行います。

当社は、企業防衛の観点から反社会的勢力との一切の関係を遮断することを基本方針とし、不当な要求には毅然と対応し、法令等及び社内規則に基づき、反社会的勢力の排除を徹底します。

- b. 当社取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり必要とされる決裁書、会議議事録その他の文書を当社の社内規定に従い作成します。

作成した文書（電子媒体含む）は、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

また、それら記録の管理については、「文書管理規則」に定められた主管部門が社外漏洩を防止します。

- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、リスクマネジメントの最高責任者を代表取締役社長（以下「社長」という。）、各ユニットの責任者を担当役員とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えます。

当社グループは、危機の未然防止及び危機発生時の迅速な対応、被害最小化を目的とした「経営危機管理規則」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めます。また、リスク項目ごとに主管部門を定め、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じて企業価値の向上にも努めます。

また、組織的、人的、物理的、技術的な各側面から情報資産の保護、管理を可能とすることを目的として、当社グループを含め「情報セキュリティ管理規則」を制定し、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、当社が取り扱う情報や情報システムのセキュリティレベルの維持、向上に努めます。

当社は、管理担当役員を委員長とするリスクマネジメント委員会を設け、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策の審議を行い、その議事については経営会議に報告します。また、重要案件については取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

内部監査担当部門は、リスクマネジメントの実効性を高めるべく、「内部監査規則」に基づき、年度監査計画を策定し内部監査を行います。なお、年度監査計画については取締役会に報告します。

- d. 当社取締役及び当社子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に担当する者（以下「子会社取締役等」という。）の職務執行の効率性を確保する体制

当社は、社長決裁以上の当社グループに重大なリスクの生じるおそれのある意思決定事項に関しては、経営会議にて審議を行ったうえで、社長決裁ないし取締役会決議を行います。また、取締役会を月1回以上開催し、社外役員の意見や助言を踏まえ、実効性の高い監督を行い経営体制の強化を図ります。

業務執行については、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、執行役員制度を設け、監督機能と業務執行機能を分離し意思決定の迅速化を図り、職務執行の効率性を確保します。また、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」等により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与し、経営責任と役割を明確化します。

子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社の取締役会は、子会社を含めたグループ中期経営計画、年度経営目標及び予算配分等を承認し、四半期に1回以上、進捗の検証及び重要情報の報告を受けます。子会社からの報告事項は「グループガバナンス規則」に基づき運用します。

- e. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社グループは、グループ全体の経営の透明性及び健全性を確保するため、「グループガバナンス規則」に基づきグループ共通の基準を定め、必要な規則を整備し、権限と責任に基づき意思決定を行います。
- 取締役が、自己又は親会社、子会社、その他イオングループ各社等第三者のために当社と利益が実質的に相反する恐れのある取引や競業関係に立つ取引を行う場合、経営会議で審議したうえ、取締役会の承認を得てから実施します。
- 親会社及びイオングループ各社との重要な取引については、取締役会の議場にて社外取締役及び監査役に意見を求めたうえで、当社の企業価値向上の観点から当該取引の公正性及び合理性の審議を行います。なお、取締役会での審議の際は特別利害関係人を除外したうえで決議し、手続の公正性を確保します。
- また、関連当事者との取引を含むすべての取引において、社内規定に則り、市場価格に基づいた適正な条件での取引を基本とし、取引の合理性及び相当性を確認したうえで決裁します。なお、当社グループにおいても取引の公正性及び合理性を確認したうえで決裁します。
- 子会社取締役等の職務の執行に係る事項の報告体制として、子会社に対し、当社が定める「グループガバナンス規則」に基づき、経営会議への報告を義務付けます。
- 内部監査担当部門は、当社グループの業務が適正に運営されているか、「内部監査規則」に基づき、当社及び子会社の監査を実施し、「内部監査報告書」にて社長及び常勤監査役に報告します。また、定期的に監査結果を取締役に報告します。
- f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役を補助する使用人を、監査役会との協議のうえ、人選し配置します。補助使用人は取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとします。
- また、補助使用人の人事評価については監査役との協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役の事前の同意を得るものとします。
- g. 当社の監査役への報告に関する体制
- 当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、経営、事業及び財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスクマネジメント及びコンプライアンスの状況を、監査役が参加する取締役会もしくは経営会議にて報告します。
- また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。
- 当社及び子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利益な扱いを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。
- h. 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求を受けたときは、社内規定に基づき速やかに当該費用の支給を行うものとします。また、担当部門は毎期この支給に必要な予算措置を講じるものとします。
- i. その他当社の監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせる等、監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するよう協調して監査業務を進めます。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1. 基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することは、企業の社会的責任であることを認識しています。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a. 万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をしています。
- b. 平素から警察、その他行政機関等と緊密に連携し、反社会的勢力に関する情報を収集するとともに、各事業所を含めた全社的な情報を担当部門に集約し、社内啓蒙活動を実施しています。
- c. 「取引管理規則」に基づき、取引先が反社会的勢力との関わりがないか調査し、反社会的勢力の排除を徹底しています。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨、定款で定めております。

・取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において選任するが、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

1. 2026年5月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

① 役員一覧

男性12名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	大野 恵司	1973年3月13日生	1995年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2009年9月 イオンリテール(株)ジャスコむさし村山 店長 2011年2月 同社 南関東カンパニー経営企画部長 2012年3月 イオン(株)グループお客さまサービス責 任者兼イオンリテール(株)お客さまサー ビス部長 2013年3月 AEON (Thailand) Co., Ltd. 営業本部長 2015年5月 AEON (CAMBODIA) Co., Ltd. 取締役社長 2021年3月 イオン琉球(株)代表取締役社長 2022年7月 AEON CO. (M) BHD. 取締役社長 2023年3月 イオン(株)執行役マレーシア担当 2024年3月 当社 顧問 2024年5月 当社 代表取締役社長(現任) 2026年3月 イオン(株)執行役ディベロッパー事業 担当(現任) 2026年5月 イオンタウン(株)取締役(現任)	(注) 3	—
取締役常務執行役員 営業担当兼 中国事業担当	坪谷 雅之	1969年4月25日生	2003年9月 当社 入社 2005年5月 当社 ダイヤモンドシティ伊丹テラス ゼネラルマネージャー 2011年4月 当社 人事統括部長 2013年5月 当社 リーシング統括部西日本リーシ ング部長 2017年11月 当社 営業統括部九州・沖縄事業部長 2020年3月 AEON MALL (CAMBODIA) Co., Ltd. 取締役社長 (Managing Director) 2022年2月 AEON MALL (CAMBODIA) LOGI PLUS Co., Ltd. 取締役社長 (Managing Director) 2024年4月 当社 CX創造担当 2024年5月 当社 取締役CX創造担当 2025年3月 当社 取締役上席執行役員営業担当 2026年3月 当社 取締役常務執行役員営業担当兼 中国事業担当(現任)	(注) 3	—
取締役常務執行役員 アセアン事業担当兼 ベトナム事業責任者	磯部 大将	1969年5月7日生	2003年8月 当社 入社 2012年4月 当社 イオンモール堺北花田ゼネラル マネージャー 2015年5月 PT. AEON MALL INDONESIAイオンモール BSD CITYゼネラルマネージャー 2018年1月 同社 取締役社長 (President Director) 2022年3月 当社 CX創造本部西近畿事業部長 2023年4月 当社 CX創造本部西日本支社長 2024年4月 当社 海外事業担当 2024年5月 当社 取締役海外事業担当 2025年3月 当社 取締役上席執行役員海外事業 担当 2026年1月 当社 取締役上席執行役員海外事業 担当兼ベトナム事業責任者 2026年3月 当社 取締役常務執行役員アセアン 事業担当兼ベトナム事業責任者(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役上席執行役員 開発担当	南 慎一郎	1974年8月21日生	2000年4月 当社 入社 2012年2月 当社 中国本部イオンモール湖北省 開発担当部長 2013年4月 当社 中国本部イオンモール湖北省 管理部長 2015年6月 永旺夢楽城（湖北）商業管理有限公司 武漢金銀潭ゼネラルマネージャー 2016年10月 永旺夢楽城（武漢）商業管理有限公司 武漢金橋ゼネラルマネージャー 2018年5月 永旺夢楽城（湖北）商業管理有限公司 総経理 2020年10月 当社 営業本部中四国事業部長 2023年5月 当社 取締役開発担当 2025年3月 当社 取締役上席執行役員開発担当 (現任)	(注) 3	—
取締役上席執行役員 財経担当	福田 真	1974年4月23日生	2001年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2012年4月 同社 財務部マネージャー 2013年6月 同社 財務企画部マネージャー 2015年2月 同社 財務部マネージャー 2015年5月 当社 非常勤監査役 2021年3月 同社 財務部長 2023年5月 イオングローバルSCM(株)監査役 (現任) 2025年5月 イオンタウン(株)監査役 2026年3月 当社 取締役上席執行役員財経担当 (現任)	(注) 5	—
取締役上席執行役員 管理担当	大野 晃由	1983年5月27日生	2012年4月 A.T. カーニー(株)入社 2014年3月 デロイトトーマツコンサルティング 合同会社入社 2017年4月 (株)ファーストリテイリング入社 2018年12月 デロイトトーマツコンサルティング 合同会社入社 2019年11月 ボストンコンサルティンググループ 合同会社入社 2022年6月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパ ン・インコーポレイテッド合同会社 入社 2025年11月 当社入社 代表取締役社長付 2026年3月 当社 取締役上席執行役員管理担当 (現任)	(注) 5	—
取締役相談役	岡田 元也	1951年6月17日生	1979年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1990年5月 同社 取締役 1992年2月 同社 常務取締役 1995年5月 同社 専務取締役 1997年6月 同社 代表取締役社長 1998年5月 当社 取締役 2002年5月 当社 取締役相談役(現任) 2003年5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 2012年3月 同社取締役兼代表執行役社長 グループCEO 2015年2月 イオンリテール(株)取締役相談役(現任) 2020年3月 イオン(株)取締役兼代表執行役会長 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	腰塚 國博	1955年9月30日生	1981年4月 小西六写真工業(株) (現コニカミノルタ(株)) 入社 2013年4月 同社 執行役 技術戦略部長 兼 開発本部長 2014年4月 同社 常務執行役 技術戦略部長 兼 開発本部長 2015年6月 同社 取締役 兼 常務執行役(CTO) 2019年6月 同社 上級技術顧問 2020年5月 当社 社外取締役(現任) 2021年6月 東急建設(株)社外取締役 2022年6月 (株)ウィルグループ社外取締役(現任) 2022年6月 (株)エフ・シー・シー社外取締役(現任) 2023年12月 MIC(株)社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	藤木 光広	1960年11月21日生	1985年4月 当社 入社 2011年4月 当社 イオンモール新居浜 ゼネラルマネージャー 2012年11月 当社 イオンモール宮崎 ゼネラルマネージャー 2013年4月 当社 営業本部西日本事業部長 2014年9月 当社 営業本部中四国事業部長 2015年2月 当社 営業本部副本部長 2015年4月 当社 営業本部長 2015年5月 当社 取締役営業本部長 2017年4月 当社 取締役リーシング本部長 2018年5月 当社 常務取締役リーシング本部長 2021年4月 当社 常務取締役CX創造本部長 2021年5月 当社 専務取締役CX創造本部長 2023年4月 当社 専務取締役CX創造担当 2024年4月 当社 専務取締役管理担当 2025年3月 当社 取締役専務執行役員管理担当 2026年3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	速水 英樹	1973年3月15日生	1996年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2012年5月 (株)コックス取締役経営管理部長 2016年2月 同社 取締役管理担当 2017年3月 イオン(株)経営管理部長 2018年5月 当社 監査役 2020年3月 イオンリテール(株)取締役常務執行役員 経営管理担当 2024年4月 同社 取締役 (非常勤) 2024年4月 当社 財経担当 2024年5月 当社 常務取締役財経担当 2025年3月 当社 取締役常務執行役員財経担当 2026年3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	青山 和弘	1968年8月20日生	1991年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2007年5月 (株)メガスポーツ商品部長 2010年4月 同社 営業戦略部長 2014年4月 イオン(株)グループ経営監査室 2017年11月 (株)メガスポーツ経営企画室長 2020年5月 同社 取締役業務推進本部長兼プロジ ェクト推進室長 2021年3月 同社 取締役業務推進本部長 2021年5月 (株)ジーフット取締役 商品・デジタル 担当 2022年4月 同社 取締役兼常務執行役員 営業・ 商品担当 2022年10月 同社 取締役兼常務執行役員 営業・ EC担当 2023年4月 同社 取締役兼常務執行役員 社長付 2023年5月 当社 常勤監査役 (現任) 2023年5月 イオンタウン(株) 監査役 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	鳥居 江美	1978年9月4日生	2005年11月 司法試験合格 2006年4月 司法修習生 2007年9月 のぞみ総合法律事務所 入所 2015年4月 厚生労働省 関東信越地方年金記録訂 正審議会委員 2019年4月 のぞみ総合法律事務所 パートナー (現任) 2019年5月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	西松 正人	1955年1月19日生	1978年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2000年5月 同社 取締役 2001年12月 株式会社マイカル (現イオンリテール (株)) 事業管財人代理 2007年3月 イオン(株) グループ経財担当 2007年5月 同社 常務執行役 2007年5月 当社 監査役 2008年8月 イオン(株) 執行役 グループ経理・関連 企業責任者 2013年3月 イオンリテール(株) 取締役 兼 専務執 行役員 経営管理担当 2015年2月 (株)ダイエー 取締役 兼 専務執行役員 経理・経営企画統括 2016年3月 イオン(株) 執行役 経営管理担当 2017年3月 イオンリテール(株) 代表取締役 兼 執 行役員副社長 管理担当 2018年5月 イオン北海道(株) 監査役 (現任) 2020年3月 イオン(株) 顧問 (現任) 2020年5月 イオンディライト(株) 監査役 2020年5月 当社 監査役 (現任) 2022年3月 (株)フジ 監査役 (現任) 2025年5月 ミニストップ(株) 非常勤取締役(現任)	(注) 4	—
計					—

- (注) 1. 取締役 腰塚國博氏は、社外役員 (会社法施行規則第2条第3項第5号) に該当する社外取締役 (会社法第2条第15号) であります。
2. 監査役 青山和弘、鳥居江美の両氏は、社外役員 (会社法施行規則第2条第3項第5号) に該当する社外監査役 (会社法第2条第16号) であります。
3. 2025年5月22日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
4. 2023年5月17日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
5. 2026年3月1日付取締役就任日から他の現任取締役の残存期間と同一とする。(定款第21条取締役の任期)

## ② 社外役員の状況

腰塚國博氏は社外取締役、また、当社の常勤監査役青山和弘氏及び鳥居江美氏の両名は社外監査役であります。腰塚國博氏は株式会社ウィルグループ、株式会社エフ・シー・シー及びMIC株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。青山和弘氏と当社との間には特別な利害関係はありません。鳥居江美氏は、当社との間には特別な利害関係はありません。その他、社外取締役1名及び社外監査役2名は、当社との間に特別な人的関係を有していません。

腰塚國博氏を社外取締役とした理由は、他社において取締役として技術戦略推進や新規事業創出、大型買収案件等に従事するとともにデジタル・科学技術における高い知見、経験を活かして、デジタル領域をはじめ当社の経営課題に対して適切な監督、提言を行っており、経営を監督する立場から積極的な発言をされており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための助言が十分に期待できるため、引き続き選任しております。青山和弘氏を社外監査役とした理由は、イオングループで培った豊富な経営・営業戦略の知見、取締役としての経験を活かし、経営全般に精通した実効性の高い監査を期待できると判断し選任しております。鳥居江美氏を社外監査役とした理由は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法的観点からのリスク点検と意思決定プロセスの妥当性を確認し、監査役としての役割を果たしていただけると判断し選任しております。

社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、各監査役は、経営者から一定の距離を置いた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について適宜詳細な説明を求める等、経営監視の実効性を高めております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性を持った多種多様な業界の経験者より候補者を選定し、取締役会における率直・活発で建設的な検討に貢献できる人物を選任しております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部

監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況を、社外取締役および社外監査役が参加する取締役会にて報告します。

また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。

当社及び子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせるなどして監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するように協調して監査業務を進めます。

2. 2026年5月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

尚、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	大野 恵司	1973年3月13日生	1995年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2009年9月 イオンリテール(株)ジャスコむさし村山 店長 2011年2月 同社 南関東カンパニー経営企画部長 2012年3月 イオン(株)グループお客さまサービス責 任者兼イオンリテール(株)お客さまサー ビス部長 2013年3月 AEON (Thailand)Co.,Ltd. 営業本部長 2015年5月 AEON (CAMBODIA)Co.,Ltd. 取締役社長 2021年3月 イオン琉球(株)代表取締役社長 2022年7月 AEON CO. (M)BHD. 取締役社長 2023年3月 イオン(株)執行役マレーシア担当 2024年3月 当社 顧問 2024年5月 当社 代表取締役社長(現任) 2026年3月 イオン(株)執行役ディベロッパー事業 担当(現任) 2026年5月 イオンタウン(株)取締役(現任)	(注)3	—
取締役常務執行役員 営業担当兼 中国事業担当	坪谷 雅之	1969年4月25日生	2003年9月 当社 入社 2005年5月 当社 ダイアモンドシティ伊丹テラス ゼネラルマネージャー 2011年4月 当社 人事統括部長 2013年5月 当社 リーシング統括部西日本リーシ ング部長 2017年11月 当社 営業統括部九州・沖縄事業部長 2020年3月 AEON MALL (CAMBODIA)Co.,Ltd. 取締役社長 (Managing Director) 2022年2月 AEON MALL (CAMBODIA)LOGI PLUS Co.,Ltd. 取締役社長 (Managing Director) 2024年4月 当社 CX創造担当 2024年5月 当社 取締役CX創造担当 2025年3月 当社 取締役上席執行役員営業担当 2026年3月 当社 取締役常務執行役員営業担当兼 中国事業担当(現任)	(注)3	—
取締役常務執行役員 アセアン事業担当兼 ベトナム事業責任者	磯部 大将	1969年5月7日生	2003年8月 当社 入社 2012年4月 当社 イオンモール堺北花田ゼネラル マネージャー 2015年5月 PT.AEON MALL INDONESIAイオンモール BSD CITYゼネラルマネージャー 2018年1月 同社 取締役社長 (President Director) 2022年3月 当社 CX創造本部西近畿事業部長 2023年4月 当社 CX創造本部西日本支社長 2024年4月 当社 海外事業担当 2024年5月 当社 取締役海外事業担当 2025年3月 当社 取締役上席執行役員海外事業 担当 2026年1月 当社 取締役上席執行役員海外事業 担当兼ベトナム事業責任者 2026年3月 当社 取締役常務執行役員アセアン 事業担当兼ベトナム事業責任者(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役上席執行役員 開発担当	南 慎一郎	1974年8月21日生	2000年4月 当社 入社 2012年2月 当社 中国本部イオンモール湖北省 開発担当部長 2013年4月 当社 中国本部イオンモール湖北省 管理部長 2015年6月 永旺夢楽城（湖北）商業管理有限公司 武漢金銀潭ゼネラルマネージャー 2016年10月 永旺夢楽城（武漢）商業管理有限公司 武漢金橋ゼネラルマネージャー 2018年5月 永旺夢楽城（湖北）商業管理有限公司 総経理 2020年10月 当社 営業本部中四国事業部長 2023年5月 当社 取締役開発担当 2025年3月 当社 取締役上席執行役員開発担当 (現任)	(注) 3	—
取締役上席執行役員 財経担当	福田 真	1974年4月23日生	2001年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2012年4月 同社 財務部マネージャー 2013年6月 同社 財務企画部マネージャー 2015年2月 同社 財務部マネージャー 2015年5月 当社 非常勤監査役 2021年3月 同社 財務部長 2023年5月 イオングローバルSCM(株)監査役 (現任) 2025年5月 イオンタウン(株)監査役 2026年3月 当社 取締役上席執行役員財経担当 (現任)	(注) 3	—
取締役上席執行役員 管理担当	大野 晃由	1983年5月27日生	2012年4月 A.T. カーニー(株)入社 2014年3月 デロイトトーマツコンサルティング 合同会社入社 2017年4月 (株)ファーストリテイリング入社 2018年12月 デロイトトーマツコンサルティング 合同会社入社 2019年11月 ボストンコンサルティンググループ 合同会社入社 2022年6月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパ ン・インコーポレイテッド合同会社 入社 2025年11月 当社入社 代表取締役社長付 2026年3月 当社 取締役上席執行役員管理担当 (現任)	(注) 3	—
取締役相談役	岡田 元也	1951年6月17日生	1979年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1990年5月 同社 取締役 1992年2月 同社 常務取締役 1995年5月 同社 専務取締役 1997年6月 同社 代表取締役社長 1998年5月 当社 取締役 2002年5月 当社 取締役相談役(現任) 2003年5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 2012年3月 同社取締役兼代表執行役社長 グループCEO 2015年2月 イオンリテール(株)取締役相談役(現任) 2020年3月 イオン(株)取締役兼代表執行役会長 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	腰塚 國博	1955年9月30日生	1981年4月 小西六写真工業(株) (現コニカミノルタ株) 入社 2013年4月 同社 執行役 技術戦略部長 兼 開発本部長 2014年4月 同社 常務執行役 技術戦略部長 兼 開発本部長 2015年6月 同社 取締役 兼 常務執行役(CTO) 2019年6月 同社 上級技術顧問 2020年5月 当社 社外取締役(現任) 2021年6月 東急建設(株)社外取締役 2022年6月 (株)ウィルグループ社外取締役(現任) 2022年6月 (株)エフ・シー・シー社外取締役(現任) 2023年12月 MIC(株)社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	笹川 明	1958年2月21日生	1982年8月 藤倉電線(株) (現(株)フジクラ) 入社 1986年12月 Fujikura Thailand Ltd生産管理課長 1995年7月 Fujikura America Ltdシリコンパレー事務所所長 2005年3月 Fujikura Automotive America Ltd社長 2010年1月 フジクラ電装(株)工場長兼事業部長 2012年4月 (株)フジクラ常務執行役員 2015年4月 同社 常務取締役 2019年6月 Fujikura Asia Ltd 会長 2020年4月 フジクラ物流(株)取締役会長 2022年1月 (株)千代田製作所顧問 (現職) 2026年5月 当社 社外取締役(現任)	(注) 5	—
監査役 (常勤)	青山 和弘	1968年8月20日生	1991年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2007年5月 (株)メガスポーツ商品部長 2010年4月 同社 営業戦略部長 2014年4月 イオン(株)グループ経営監査室 2017年11月 (株)メガスポーツ経営企画室長 2020年5月 同社 取締役業務推進本部長兼プロジェクト推進室長 2021年3月 同社 取締役業務推進本部長 2021年5月 (株)ジーフット取締役 商品・デジタル担当 2022年4月 同社 取締役兼常務執行役員 営業・商品担当 2022年10月 同社 取締役兼常務執行役員 営業・EC担当 2023年4月 同社 取締役兼常務執行役員 社長付 2023年5月 当社 常勤監査役 (現任) 2023年5月 イオンタウン(株) 監査役 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	鳥居 江美	1978年9月4日生	2005年11月 司法試験合格 2006年4月 司法修習生 2007年9月 のぞみ総合法律事務所 入所 2015年4月 厚生労働省 関東信越地方年金記録訂 正審議会委員 2019年4月 のぞみ総合法律事務所 パートナー (現任) 2019年5月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	塚原 啓仁	1969年8月15日生	2003年9月 イオン(株) 入社 2003年12月 同社 財務部マネージャー 2011年10月 同社 CREプロジェクトリーダー 2012年10月 イオンリートマネジメント(株)取締役 財務企画部長 2016年5月 同社 専務取締役財務企画部長 2018年5月 イオンストアーズ香港(株)取締役管理担 当 兼 財務担当 2020年3月 イオングローバルSCM(株)取締役経営 管理部長 2021年10月 同社 取締役経営管理本部長 2023年10月 イオン(株) 新リース会計対応PT リーダー 2026年3月 同社 財務部長 (現任) 2026年5月 イオンタウン(株)監査役 (現任) 2026年5月 当社 監査役 (現任)	(注) 5	—
計					—

- (注) 1. 取締役 腰塚國博氏・新任取締役 笹川明氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役 青山和弘、鳥居江美の両氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 2026年5月20日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
4. 2023年5月17日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
5. 新任候補者の取締役の任期は（注3）・監査役の任期は（注4）までであり、退任した監査役の任期の満了する時までであります。（定款第32条監査役の任期）

## ② 社外役員の状況

笹川明氏を社外取締役とした理由は、上場製造業の取締役として事業戦略の立案・実行、事業再編・収益改善を主導してきた経営経験に加え、複数国での事業運営および現地法人の社長・会長として、拠点設置・運営を通じて培った海外展開、サプライヤー戦略、リスク管理の知見を活かし、当社の海外事業の高度化と経営監督機能の強化に資する助言・監督を適切に担っていただけるものと期待し、新たに社外取締役として選任する予定です。

## (3) 【監査の状況】

### ① 監査役監査の状況

#### a. 組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は3名であり、うち社外監査役が2名となります。各監査役の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴および当事業年度における主な活動状況
常勤監査役 (社外監査役)	青山 和弘	イオングループで培った豊富な経営・営業戦略の知見、取締役としての経験を活かし、事業戦略に沿った計画の適正性、内部統制のあり方に関する指摘、重要会議での業務執行状況の監督など、実効性の高い監査を行い、経営の監督を行っております。
社外監査役	鳥居 江美	企業法務・コンプライアンス等に関する弁護士としての専門性や経験を活かし、取引内容の妥当性や内部統制システムの改善など、適宜必要な指摘を行い、経営の監督を行っております。
監査役	西松 正人	イオングループにおける多様な業務経験で培ったグループ全体の経営マネジメントやリスクマネジメント及びコーポレートガバナンス等の幅広い見識と専門的知識を活かし、当社の経営全般に対する監督と助言を行っております。

監査役会は常勤監査役が議長となり、原則、毎月開催しております。また、監査役の職務遂行を補助する専属スタッフを2名設置しております。

なお、当社は、2026年5月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」

を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることになります。

b. 活動状況

i. 当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数（出席率）	
	監査役会	取締役会
青山 和弘	14/14回（100%）	16/16回（100%）
鳥居 江美	14/14回（100%）	16/16回（100%）
西松 正人	13/14回（93%）	15/16回（94%）
田邊 るみ子	3/3回（100%）	3/3回（100%）

（注） 監査役 田邊るみ子氏は、2025年5月22日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任しているため、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

ii. 監査役会における具体的な検討内容

（決議事項）

- ・ 監査役監査方針、重点監査項目を含めた監査計画及び業務分担
- ・ 会計監査人の選任又は再任・不再任
- ・ 会計監査人の監査報酬への同意

（情報共有及び報告事項）

- ・ 代表取締役社長との情報交換
- ・ 会計監査人との監査方針、監査計画、監査の状況についての情報交換
- ・ 経営監査部との監査方針、監査計画、監査の状況についての情報交換
- ・ 社外取締役との情報交換
- ・ 重点監査項目や期中発生したトピックスに応じた業務執行取締役等からの報告
- ・ 常勤監査役からの月次監査活動報告
- ・ 監査役会活動の年間振り返りと次年度監査計画案の事前協議

iii. 監査活動

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査方針及び監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用して、取締役会や経営会議等の会議体へ出席し、また、重要書類の閲覧及び業務執行部門等への往査等により、取締役の職務執行について監査しております。

常勤監査役は、当事業年度に開催された経営会議に出席したほか、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ推進委員会、開示委員会等の主要な会議等にも出席し、取締役の職務の執行状況を確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。なお、代表取締役社長の諮問に応じて重要な政策・経営課題をテーマとする経営戦略ミーティングには社外監査役、監査役も出席しております。さらに、常勤監査役は、子会社の重要な会議に出席し、子会社の取締役等と意見交換等を行っております。また、業務執行取締役の決裁書類や議事録、主要な契約書等を閲覧し、その内容を確認しています。

監査役と社外取締役は、連携して、年度方針の進捗、課題等について情報交換を実施しております。さらに、常勤監査役は必要に応じて、業務執行取締役、執行役員及び使用人等から職務執行状況に関して報告を求めています。

監査役会は、会計監査人から会計監査の体制、監査重点領域を含めた監査計画、実施状況及び監査結果の報告を受けて意見交換を行うほか、常勤監査役と会計監査人が適時な情報交換を行うなど、会計監査人と積極的な交流を図っております。また、監査役会は、経営監査部から内部監査の体制、計画、実施状況及びその結果の報告を受けて意見交換を行うほか、常勤監査役は経営監査部との定期的な会合を持つなど、連携体制を構築しております。これらの三様監査の連携強化のほか、内部統制部門の協力も得たうえで、監査役監査の効率的実施と一層の有効化を図っております。

② 内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社においては、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の経営監査部を設け、有価証券報告書提出日現在で18名の人員を配しております。経営監査部は、業務の遂行が各種法令及び当社の各種規程類や経営計画などに準拠して実施されているか、並びに、効果的・効率的に行われているか等の調査や確認を行い、指導・改善

に向けた内部監査を実施しております。また、イオン株式会社の連結子会社として、金融商品取引法が定める「内部統制報告制度」の内部統制評価も実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

経営監査部は、常勤監査役または会計監査人との間で、内部監査や財務報告に係る内部統制評価の実施計画や結果について、定期的かつ必要に応じて情報共有と意見交換を行い、相互に連携を図っております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

経営監査部は、内部監査の監査結果と改善状況等について、代表取締役社長及び常勤監査役へ随時報告を行うとともに、経営会議、取締役会及び監査役会に対しても、定期的に概要を報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

35年間

(注) 当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

山田 政之  
杉本 健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他49名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定するにあたっては、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、特に海外子会社について一元的に管理できる体制を有すること、監査報酬等を考慮しております。

当社は、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制、当社に対する監査の方針の説明を受け、監査役会による評価を慎重に行った結果、同法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断しました。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に著しい支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会で設定した「会計監査人の選定基準及び評価基準」に基づき、監査法人の評価について、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性の保持、当社の事業内容への理解、監査報酬、経営者及び監査役等とのコミュニケーション、グローバルネットワーク・メンバーファームとの連携体制、不正リスク等に配慮した監査計画であるか等について、会計監査に関与する執行部門である経営ユニット及び経営監査部にも意見を求めたうえで、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	141	3	151	4
連結子会社	—	—	—	—
計	141	3	151	4

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成に関する業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成に関する業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	36	—	8
連結子会社	139	11	143	13
計	139	48	143	22

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関する業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関する業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、経理ユニット等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた監査計画の内容、及び前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積りの算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2024年7月11日開催の取締役会において、役員の報酬等の額の決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問しております。

なお、2025年6月30日開催の取締役会において、2025年7月1日からの完全子会社化に伴い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、役位別報酬への変更を決議しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容の概要は以下のとおりとなります。

a 取締役の報酬は、取締役の果たすべき役割と経営目標の達成度合い、中期的な企業価値向上の取り組みに応じて、公平感のある基準に基づき成果を処遇に反映したものであります。

b 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」（2025年5月まで）「役位別報酬」（2025年6月より）で構成しております。

##### i 「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個人業績評価に基づき決定し、月額払いで支給しております。

##### ii 「業績報酬」

総現金報酬（基本報酬+業績報酬）に占める業績報酬のウェイトは30%前後とし、責任に応じてそのウェイトを高めております。

各取締役（個人別）の業績報酬支給額は「会社業績報酬」および「個人別業績」で計算され、「会社業績報酬」は会社業績予算達成率に基づく係数により算出し、「個人別業績評価」は中期経営計画に対する個人別目標達成度の各々の評価をもとに支給率を決定しております。なお「個人業績評価」は、各取締役の業務報告書に基づき社長が評価し、指名・報酬諮問委員会からの答申を経て、取締役会にて決定しております。

##### iii 「株式報酬型ストックオプション」（2025年5月まで）

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。報酬総額に占める割合は10%前後とし、責任に応じてそのウェイトを高めて設定しております。割り当て数については、役位別基準数に会社業績予算達成率および中期経営計画に対する個人別目標達成度の各々の評価をもとに個数を決定しております。

##### iv 「役位別報酬」（2025年6月より）

完全子会社化に伴い、株式報酬型ストックオプションに代わり導入しております。基本報酬と役位別に会社が定める支給係数により月額払いで支給しております。

c 社外取締役は基本報酬のみの支給となり、全社業績・個人業績評価ともに適用対象外となっております。

d 取締役の基本報酬および業績報酬合計の金銭による報酬限度額は、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は20名であります。

e 監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監督する立場であることから、基本報酬のみの支給としております。報酬の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としております。監査役の報酬等の額は、2002年5月8日開催の第91期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。その範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。当該決議時の監査役は4名であります。

なお、監査役の各報酬に関する方針は以下のとおりです。

##### i 「基本報酬」

各監査役の経験・見識や役職等に応じた固定金額を支給しております。

##### ii 「業績報酬」

監査役に対して業績報酬は支給しません。

##### iii 「株式報酬型ストックオプション」（2025年5月まで）

監査役に対して株式関連報酬は支給しません。

##### iv 「役位別報酬」（2025年6月より）

監査役に対して役位別報酬は支給しません。

[取締役の役位ごとの種類別報酬割合]

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		業績報酬	中長期インセンティブ 株式報酬型ストック オプション	
役付取締役	61%～69%	22%～30%	9%	100%
取締役	68%～72%	22%～25%	6%～7%	
社外取締役	100%	0%	0%	

(注) 1. この表は、業績報酬に係る目標に対する達成度合いが100%である場合のモデルであり、当社の業績及び株価の変動等に応じて上記割合も変動します。

2. 各役員役職等級に応じて異なる報酬テーブルが適用されるため、同一役位内であっても、個人別に報酬の種類別の割合が異なります。

<取締役会の活動内容>

当該事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

- ・2025年4月11日：2024年度 取締役の業績報酬の決定について
- ・2025年4月21日：第18回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行と割当について
- ・2025年5月22日：取締役に対する2025年度基本報酬について
- ・2025年6月30日：取締役及び執行役員報酬制度の一部見直しと関連する規則の改廃について

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	役位別報酬	業績報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	169	101	25	8	33	25	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	43	43	-	-	-	-	8

(注) 1. 上記には、無報酬の取締役1名及び監査役1名を含んでおりません。

2. 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション25百万円です。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）の連結財務諸表及び事業年度（第115期）（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。また、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	61,699	67,793
営業未収入金	※1 14,119	※1 14,312
前払費用	4,738	4,882
関係会社預け金	※4 29,000	※4 109,500
その他	50,338	64,961
貸倒引当金	△509	△559
流動資産合計	159,386	260,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 1,239,509	※3 1,290,657
減価償却累計額	△513,351	△559,084
建物及び構築物 (純額)	※3 726,157	※3 731,572
機械装置及び運搬具	7,150	6,570
減価償却累計額	△4,149	△3,613
機械装置及び運搬具 (純額)	3,000	2,957
工具、器具及び備品	56,551	57,129
減価償却累計額	△43,354	△44,464
工具、器具及び備品 (純額)	13,197	12,664
土地	※3 381,736	※3 385,105
使用権資産	348,875	442,497
減価償却累計額	△140,968	△169,459
使用権資産 (純額)	207,906	273,037
建設仮勘定	38,238	42,371
その他	72	3
減価償却累計額	△67	△3
その他 (純額)	4	0
有形固定資産合計	1,370,241	1,447,709
無形固定資産	3,586	3,726
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 9,123	※5 8,546
長期貸付金	0	0
長期前払費用	50,028	49,118
繰延税金資産	15,243	14,712
差入保証金	53,280	53,513
退職給付に係る資産	1,367	2,209
その他	1,070	697
貸倒引当金	△51	△51
投資その他の資産合計	130,061	128,746
固定資産合計	1,503,890	1,580,182
資産合計	1,663,276	1,841,072

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	14,278	16,992
1年内償還予定の社債	63,000	75,500
1年内返済予定の長期借入金	※3 31,495	※3 32,504
リース債務	29,105	25,299
未払法人税等	6,649	10,715
専門店預り金	51,315	72,655
預り金	6,841	7,048
賞与引当金	2,029	2,433
役員業績報酬引当金	74	53
店舗閉鎖損失引当金	2,977	2,637
設備関係支払手形	846	623
設備関係電子記録債務	10,096	15,809
設備関係未払金	29,069	22,265
その他	※2 26,392	※2 27,869
流動負債合計	274,173	312,408
固定負債		
社債	392,000	366,500
長期借入金	※3 183,409	※3 284,388
リース債務	117,066	182,390
繰延税金負債	631	723
退職給付に係る負債	99	119
資産除去債務	19,127	18,253
長期預り保証金	156,455	160,093
店舗閉鎖損失引当金	3,041	547
その他	6,178	6,570
固定負債合計	878,009	1,019,587
負債合計	1,152,182	1,331,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,389	42,430
資本剰余金	40,708	40,792
利益剰余金	329,184	330,759
自己株式	△8	—
株主資本合計	412,274	413,982
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	784	322
為替換算調整勘定	85,326	82,846
退職給付に係る調整累計額	560	940
その他の包括利益累計額合計	86,671	84,109
新株予約権	38	—
非支配株主持分	12,110	10,985
純資産合計	511,094	509,076
負債純資産合計	1,663,276	1,841,072

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業収益	449,753	472,702
営業原価	360,075	368,488
営業総利益	89,678	104,214
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	8,393	8,699
賞与引当金繰入額	1,100	1,214
役員業績報酬引当金繰入額	76	57
退職給付費用	195	62
法定福利及び厚生費	2,499	2,561
旅費及び交通費	1,162	1,150
賃借料	468	315
販売手数料	3,775	3,940
減価償却費	1,380	1,370
その他	18,480	16,418
販売費及び一般管理費合計	37,531	35,790
営業利益	52,146	68,423
営業外収益		
受取利息	2,513	2,351
受取配当金	24	18
持分法による投資利益	846	260
受取退店違約金	1,345	1,176
為替差益	1,578	—
デリバティブ評価益	—	914
補助金収入	363	245
受取保険金	226	172
その他	423	270
営業外収益合計	7,321	5,409
営業外費用		
支払利息	14,459	16,150
為替差損	—	687
デリバティブ評価損	1,178	—
その他	1,234	778
営業外費用合計	16,872	17,616
経常利益	42,595	56,216

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 0	※1 296
投資有価証券売却益	—	894
リース契約変更益	※5 726	—
特別利益合計	726	1,191
特別損失		
固定資産売却損	※2 61	※2 88
固定資産除却損	※3 1,403	※3 782
減損損失	※4, ※6 7,179	※4 24,758
店舗閉鎖損失引当金繰入額	※6 5,148	—
その他	417	205
特別損失合計	14,210	25,835
税金等調整前当期純利益	29,111	31,571
法人税、住民税及び事業税	15,669	18,956
法人税等調整額	△561	△45
法人税等合計	15,108	18,911
当期純利益	14,002	12,660
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△258	△302
親会社株主に帰属する当期純利益	14,260	12,963

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	14,002	12,660
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74	△455
為替換算調整勘定	31,818	△2,894
退職給付に係る調整額	603	379
持分法適用会社に対する持分相当額	△53	△6
その他の包括利益合計	※1 32,442	※1 △2,976
包括利益	46,445	9,683
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,018	10,400
非支配株主に係る包括利益	426	△717

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,383	40,701	326,301	△8	409,377
当期変動額					
新株の発行	6	6			13
剰余金の配当			△11,377		△11,377
親会社株主に帰属する当期純利益			14,260		14,260
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却					－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6	6	2,883	△0	2,896
当期末残高	42,389	40,708	329,184	△8	412,274

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	763	54,193	△42	54,914	35	11,898	476,226
当期変動額							
新株の発行							13
剰余金の配当							△11,377
親会社株主に帰属する当期純利益							14,260
自己株式の取得							△0
自己株式の消却							－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	31,133	603	31,757	2	211	31,971
当期変動額合計	20	31,133	603	31,757	2	211	34,867
当期末残高	784	85,326	560	86,671	38	12,110	511,094

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,389	40,708	329,184	△8	412,274
当期変動額					
新株の発行	40	40			81
剰余金の配当			△11,379		△11,379
親会社株主に帰属する当期純利益			12,963		12,963
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却			△8	8	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		42			42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	40	83	1,574	8	1,708
当期末残高	42,430	40,792	330,759	－	413,982

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	784	85,326	560	86,671	38	12,110	511,094
当期変動額							
新株の発行							81
剰余金の配当							△11,379
親会社株主に帰属する当期純利益							12,963
自己株式の取得							△0
自己株式の消却							－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△462	△2,480	379	△2,562	△38	△1,125	△3,725
当期変動額合計	△462	△2,480	379	△2,562	△38	△1,125	△2,017
当期末残高	322	82,846	940	84,109	－	10,985	509,076

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,111	31,571
減価償却費	76,614	77,175
減損損失	7,179	24,758
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	3,295	△2,762
持分法による投資損益 (△は益)	△846	△260
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△481	32
賞与引当金の増減額 (△は減少)	254	404
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	26	△20
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	21	49
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△140	△288
受取利息及び受取配当金	△2,538	△2,369
支払利息	14,459	16,150
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△894
固定資産除却損	766	1,117
固定資産売却損益 (△は益)	61	△208
営業未収入金の増減額 (△は増加)	△621	△33
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	6,883	△14,618
営業未払金の増減額 (△は減少)	2,189	2,594
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,904	1,191
専門店預り金の増減額 (△は減少)	△3,948	21,438
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△2	△187
その他	4,743	12,023
小計	133,122	166,865
利息及び配当金の受取額	2,776	2,199
利息の支払額	△14,312	△15,602
法人税等の支払額	△19,304	△15,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,282	138,407

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△87,675	△99,166
有形固定資産の売却による収入	17	676
無形固定資産の取得による支出	△1,098	△1,237
長期前払費用の取得による支出	△2,334	△4,370
投資有価証券の取得による支出	△121	△452
投資有価証券の売却による収入	—	952
貸付金の回収による収入	6	5
差入保証金の差入による支出	△1,134	△2,026
差入保証金の回収による収入	685	1,547
預り保証金の返還による支出	△10,252	△12,210
預り保証金の受入による収入	12,257	15,655
定期預金の預入による支出	△55,925	△66,277
定期預金の払戻による収入	48,995	61,287
その他	—	△71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△96,580	△105,685
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△26,809	△29,356
長期借入れによる収入	33,569	132,152
長期借入金の返済による支出	△59,611	△31,495
社債の発行による収入	50,000	50,000
社債の償還による支出	△50,000	△63,000
非支配株主からの払込みによる収入	2	4
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△11,377	△11,379
非支配株主への配当金の支払額	△217	△216
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△154
その他	△343	△303
財務活動によるキャッシュ・フロー	△64,788	46,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,419	3,240
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△47,666	82,213
現金及び現金同等物の期首残高	112,354	64,687
現金及び現金同等物の期末残高	※1 64,687	※1 146,900

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 59社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当社及び当社の完全子会社かつ特定子会社である株式会社横浜インポートマートは、2024年12月24日開催の取締役会において、株式会社横浜インポートマートを当社が吸収合併することを決定し、2025年3月1日に実施いたしました。吸収合併を行ったことに伴い、株式会社横浜インポートマートは当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法適用会社の名称 株式会社マリモ

持分法適用会社の事業年度は連結会計年度と異なりますが、当該会社の財務諸表を基礎として持分法を適用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. 他51社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、AEON MALL MYANMAR CO., LTD. 他1社の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（使用権資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建物及び構築物 2年～39年

機械装置及び運搬具 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 使用権資産

定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

契約期間等による均等償却（償却年数2年～50年）

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。なお、当社グループの主要な取引である顧客との出店契約に基づく不動産賃貸取引に係る履行義務については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき収益を認識しております。

出店契約に基づく共益費収入等

当社グループは、テナントとの出店契約に基づき、当社グループが運営する商業施設の管理者として、保安警備、清掃業務、植栽管理等の施設管理業務、電気水道等の設備に関する維持管理業務、またテナントの便益となる効果的な販売促進活動等を実施する義務を負っております。当該サービスは、これらの履行義務の充足につれてテナントへサービスが提供されるため、テナントとの契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。

また、電気水道等の設備に関する維持管理義務等については、従量制による変動対価が含まれております。当該変動対価は、変動性のある支払の条件が、テナントによる電気水道等の使用実績等に関連しており、契約における履行義務及び支払条件を考慮した結果、変動対価の額のすべてを当該変動対価に関連する履行義務に配分しております。

なお、テナントからの対価は、通常、履行義務の充足前にテナントから收受し又は履行義務の充足時点から概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

PM運営受託手数料

当社グループは、顧客との運営受託契約に基づき、商業施設における運営方針の立案、警備・清掃等の施設管理業務、テナントリーシング業務等の運営に係る業務全般を実施する義務を負っております。当該サービスは、履行義務の充足につれて顧客へサービスが提供されるため、顧客との契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。

また、運営受託契約には、インセンティブ手数料として商業施設の経営実績に基づく変動対価が含まれております。当該変動対価は、変動性のある支払の条件が、商業施設の経営実績に関連しており、契約における履行義務及び支払条件のすべてを考慮した結果、変動対価の額のすべてを当該変動対価に関連する履行義務に配分しております。

なお、顧客からの対価は、通常、履行義務の充足から概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

また、1つの契約の中に複数の履行義務が含まれている場合には、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより独立販売価格を見積り、当該独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。在外子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

当社グループ規定に基づき金利スワップは金利変動リスク、通貨スワップは為替変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,370,241	1,447,709
無形固定資産	3,586	3,726
長期前払費用	50,028	49,118
減損損失	7,179	24,758

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングをしたうえで、国内の固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」等に従い、資産又は資産グループに減損の兆候が把握された場合、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、固定資産の正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により算定しております。

海外子会社の固定資産については、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、国際財務報告基準に準拠しているため、資産又は資産グループに減損の兆候が把握された場合、当該資産又は資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額により算定しております。

固定資産の減損損失の認識と測定における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、経営者が承認した事業計画に基づき、事業計画を超える期間については一定の成長率等をもとに算出した予測値を利用しております。事業計画の主要な構成要素である営業収益は、主にテナントからの固定賃料、歩合賃料及びその他の収入から構成され、将来の変動可能性を考慮し、事業計画に反映させております。

また使用価値の見積りに用いる割引率については、入手可能な外部データに基づき算定しており、必要に応じて企業価値評価の専門家の助言を得ています。各セグメントで使用した割引率の値については、「(連結損益計算書関係) 4. 減損損失」をご参照ください。正味売却価額(国内の場合)及び処分コスト控除後の公正価値(海外子会社の場合)については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

資産又は資産グループ毎の将来キャッシュ・フローを見積もるにあたっての主要な仮定は、市場成長率の予測、店舗周辺地域の開発状況等の変化、店舗のリニューアル及びテナント誘致並びに販促活動等の施策の効果、専門店売上や賃料の変化、賃料水準等の予測などです。市場成長率、店舗周辺地域の開発状況等の変化については、入手可能な外部データや公表情報をもとに見積もっております。店舗のリニューアル及びテナント誘致並びに販促活動等の施策の効果については、当社の意思決定やテナント等との契約締結をもとに見積もっております。専門店売上や賃料の変化については、類似の他店舗における過去実績などをもとに見積もっております。賃金水準等については、労使交渉の状況等を加味して見積もっております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の認識及び測定は、上記の主要な仮定に基づき見積もられています。したがって、テナントの退店や個人消費の低迷により賃料収入が減少し、または物価変動等により費用が増加することで各店舗の損益が悪化した場合や金利変動等により割引率が上昇した場合には、翌連結会計年度において減損損失が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

### 1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

### 2. 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

※1. 営業未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
営業未収入金	11,250百万円	10,691百万円

※2. 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
契約負債	5,249百万円	5,244百万円

※3. 担保に供している資産及び対応する債務  
(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物及び構築物	5,342百万円	4,967百万円
土地	2,331	2,331
計	7,674	7,299

(対応する債務)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	476百万円	476百万円
長期借入金	2,380	1,904
計	2,857	2,380

※4. 関係会社預け金

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
関係会社預け金	29,000百万円	109,500百万円

(注) イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

※5. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券	7,575百万円	7,458百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他	0百万円	イオンモール広島祇園 (広島県広島市)	292百万円
		その他	4
計	0	計	296

※2. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他	61百万円	その他	88百万円
計	61	計	88

※3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	313百万円	建物及び構築物	122百万円
工具、器具及び備品	15	工具、器具及び備品	22
解体撤去費用	1,063	解体撤去費用	541
その他	10	その他	95
計	1,403	計	782

※4. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)において、当社グループは以下の資産グループについての減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
大阪府	店舗	建物等	531
宮城県	店舗	建物等	1,045
海外(中国)	店舗	使用権資産等	3,954
海外(ベトナム)	開発物件	建設仮勘定	1,104
海外(カンボジア)	倉庫	建物等	299
海外(ミャンマー)	開発物件	建設仮勘定	243
計	—	—	7,179

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。また、共用資産については、共用資産とその共有資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

上記の資産グループについては収益性が著しく低下したこと、または、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額もしくは処分コスト控除後の公正価値により算出しております。一部の店舗の使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。海外(中国)の店舗の使用価値については将来キャッシュ・フローを9.36%で割引いて算出しております。

上記の減損損失合計額の内訳は、建物及び構築物1,798百万円、機械装置及び運搬具2百万円、工具、器具及び備品30百万円、使用権資産3,034百万円、建設仮勘定1,347百万円、長期前払費用962百万円、その他3百万円であります。正味売却価額又は処分コスト控除後の公正価値は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）において、当社グループは以下の資産グループについての減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
海外(中国)	店舗	使用権資産等	16,618
海外(ベトナム)	店舗	建物等	4,678
海外(インドネシア)	店舗	使用権資産	3,462
計	—	—	24,758

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。また、共用資産については、共用資産とその共有資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

上記の資産グループについては収益性が著しく低下したこと、または、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値により算出しております。海外（中国）の店舗の使用価値については将来キャッシュ・フローを10.26%で割引いて算出しております。海外（インドネシア）の店舗の使用価値については将来キャッシュ・フローを11.51%で割引いて算出しております。

上記の減損損失合計額の内訳は、建物及び構築物6,618百万円、工具、器具及び備品49百万円、使用権資産16,371百万円、長期前払費用1,718百万円であります。処分コスト控除後の公正価値は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

※5. 一部の施設についてリース期間の変更によるリース契約変更益を計上しております。

※6. 一部の施設について、管理・運營業務終了を決定したこと等により、減損損失および店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	107百万円	△647百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	107	△647
法人税等及び税効果額	△32	192
その他有価証券評価差額金	74	△455
為替換算調整勘定：		
当期発生額	33,742	△1,991
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	33,742	△1,991
法人税等及び税効果額	△1,923	△903
為替換算調整勘定	31,818	△2,894
退職給付に係る調整額		
当期発生額	661	492
組替調整額	128	48
法人税等及び税効果調整前	789	541
法人税等及び税効果額	△186	△161
退職給付に係る調整額	603	379
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△53	△6
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	△53	△6
その他の包括利益合計	32,442	△2,976

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	227,560,939	10,200	—	227,571,139
合計	227,560,939	10,200	—	227,571,139
自己株式				
普通株式 (注) 2.	4,796	100	—	4,896
合計	4,796	100	—	4,896

(注) 1. 発行済株式の増加10,200株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り100株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	38
合計		—	—	—	—	—	38

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 4月 9日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2024年 2月 29日	2024年 5月 7日
2024年10月 8日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2024年 8月 31日	2024年10月 22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 4月 11日 取締役会	普通株式	5,689	利益剰余金	25.00	2025年 2月 28日	2025年 5月 2日

当連結会計年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 3	227,571,139	44,700	4,927	227,610,912
合計	227,571,139	44,700	4,927	227,610,912
自己株式				
普通株式（注）2. 3	4,896	31	4,927	—
合計	4,896	31	4,927	—

（注）1. 発行済株式の増加44,700株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り31株による増加分であります。

3. 発行済株式・自己株式の減少は、2025年5月22日開催の取締役会に基づき、2025年7月1日付で当社の保有する自己株式4,927株の消却を実施したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年4月11日 取締役会	普通株式	5,689	25.00	2025年2月28日	2025年5月2日
2025年10月9日 取締役会	普通株式	5,690	25.00	2025年8月31日	2025年10月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年4月8日 取締役会	普通株式	5,690	利益剰余金	25.00	2026年2月28日	2026年5月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	61,699百万円	67,793百万円
関係会社預け金	29,000	109,500
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△26,012	△30,392
現金及び現金同等物	64,687	146,900

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
資産除去債務	12百万円	33百万円

(2) 新たに計上したIFRS第16号「リース」適用のリース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
使用権資産	73百万円	87,041百万円
リース債務	1,048	87,437

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	60,445	62,770
1年超	291,776	279,513
合計	352,221	342,283

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	5,923	6,199
1年超	23,616	54,246
合計	29,540	60,445

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、イオンのディベロッパー事業の中核として、モール事業を行っており、一般テナントのほかゼネラル・マーチャンダイズ・ストアを営むイオンリテール株式会社及びイオングループの各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。当該事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産やイオン株式会社に対する資金の預託預け入れに限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によっております。デリバティブ取引は、資金調達及び海外連結子会社向けの資金貸付及び借入に係る金利又は為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社預け金は、親会社であるイオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく、同社に対する寄託運用預け金であります。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、リース債務、長期借入金及び社債は、主に営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、新規の借入につきましては金利スワップを利用してヘッジしております。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

デリバティブ取引は、長期債務に係る金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引及び為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引、または為替予約を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (8)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規程に従い、営業未収入金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、市場価格のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、契約先は、いずれも信用度の高い国内金融機関としているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

##### ②市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払い金利の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引及び海外連結子会社向け貸付金及び借入金の為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引、または為替予約を利用しております。当該デリバティブ取引については、借入金及び貸付金の実施等に係る社内決裁手続きにおいて、個別案件ごとに決定されます。取引の実行及び管理は財務担当部門が行っております。

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(\*1)を参照ください。）。また、「現金及び預金」、「営業未収入金」、「関係会社預け金」、「営業未払金」、「未払法人税等」、「専門店預り金」、「預り金」、「設備関係支払手形」、「設備関係電子記録債務」、「設備関係未払金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*1)	1,526	1,526	—
(2) 差入保証金（流動資産「その他」（1年内回収予定の差入保証金）を含む）	53,306	45,818	△7,487
資産計	54,833	47,345	△7,487
(1) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	△455,000	△437,061	17,938
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	△214,905	△210,335	4,569
(3) リース債務（流動負債及び固定負債）	△146,172	△144,993	1,179
(4) 長期預り保証金（流動負債「その他」（1年内返済予定の預り保証金）を含む）	△156,462	△151,823	4,639
負債計	△972,540	△944,213	28,326
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	142	142	—

(\*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
投資有価証券 (投資その他の資産「その他」を含む)	7,599
合計	7,599

(\*2) 負債に計上されているものについては、△で示しております。また、デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、△で示しております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*1)	829	829	—
(2) 差入保証金（流動資産「その他」（1年内回収予定の差入保証金）を含む）	53,513	36,045	△17,467
資産計	54,342	36,874	△17,467
(1) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	△442,000	△421,042	20,957
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	△316,893	△303,283	13,609
(3) リース債務（流動負債及び固定負債）	△207,690	△206,342	1,347
(4) 長期預り保証金（流動負債「その他」（1年内返還予定の預り保証金）を含む）	△160,100	△153,334	6,765
負債計	△1,126,683	△1,084,003	42,679
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	914	914	—

(\*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
投資有価証券 (投資その他の資産「その他」を含む)	7,719
合計	7,719

(\*2) 負債に計上されているものについては、△で示しております。また、デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、△で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の回収予定額

前連結会計年度 (2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	61,699	—	—	—
営業未収入金	14,119	—	—	—
関係会社預け金	29,000	—	—	—
差入保証金(*)	26	—	—	187

(\*) 差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(53,092百万円)については、回収予定額には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	67,793	—	—	—
営業未収入金	14,312	—	—	—
関係会社預け金	109,500	—	—	—
差入保証金(*)	—	—	—	188

(\*) 差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(53,324百万円)については、回収予定額には含めておりません。

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	63,000	329,500	37,500	25,000
長期借入金	31,495	144,933	38,476	—
リース債務	29,105	74,753	40,955	1,357
長期預り保証金	0	—	—	—

当連結会計年度 (2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	75,500	292,900	48,600	25,000
長期借入金	32,504	180,888	103,500	—
リース債務	25,299	91,118	86,218	5,053
長期預り保証金	0	—	—	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,526	—	—	1,526
デリバティブ取引				
通貨関連	—	142	—	142
資産計	1,526	142	—	1,669

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	829	—	—	829
デリバティブ取引				
通貨関連	—	914	—	914
資産計	829	914	—	1,743

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	45,818	—	45,818
資産計	—	45,818	—	45,818
社債（1年内償還予定の社債を含む）	—	437,061	—	437,061
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	210,335	—	210,335
リース債務（流動負債及び固定負債）	—	144,993	—	144,993
長期預り保証金 （流動負債「その他」（1年内返還予定の預り保証金）を含む）	—	151,823	—	151,823
負債計	—	944,213	—	944,213

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	36,045	—	36,045
資産計	—	36,045	—	36,045
社債（1年内償還予定の社債を含む）	—	421,042	—	421,042
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	303,283	—	303,283
リース債務（流動負債及び固定負債）	—	206,342	—	206,342
長期預り保証金 （流動負債「その他」（1年内返還予定の預り保証金）を含む）	—	153,334	—	153,334
負債計	—	1,084,003	—	1,084,003

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資産

##### 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### 差入保証金

合理的に見積もった償還予定時期に基づいて算出した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 負債

##### 社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及びリース債務（流動負債及び固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期預り保証金（流動負債「その他」（1年内返還予定の預り保証金）を含む）

合理的に見積もった返還予定時期に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,526	320	1,206
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
合計		1,526	320	1,206

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額20百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	829	270	558
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		829	270	558

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額258百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	952	894	—
合計	952	894	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度 (2025年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 受取円・支払人民元	18,269	—	142	142
合計		18,269	—	142	142

当連結会計年度 (2026年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 受取円・支払人民元	9,256	—	914	914
合計		9,256	—	914	914

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2025年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	19,966	10,470	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2026年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	46,908	46,908	(注)
金利通貨スワップの一体処理 (振当処理・特例処理)	金利スワップ取引 支払固定・受取変動 通貨スワップ取引 支払円貨・受取米ドル	長期借入金	9,152	9,152	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内連結子会社は、提出会社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社のグループで設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

その他の国内連結子会社は、勤労者退職金共済機構に加入しており、また一部の在外連結子会社については、現地国の法令に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	4,808百万円	4,467百万円
勤務費用	263	227
利息費用	80	102
数理計算上の差異の発生額	△397	△382
退職給付の支払額	△293	△234
その他	4	△4
退職給付債務の期末残高	4,467	4,176

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高 (注)	5,134百万円	5,735百万円
期待運用収益	234	323
数理計算上の差異の発生額	262	112
事業主からの拠出額	345	326
退職給付の支払額 (注)	△241	△232
その他	-	△0
年金資産の期末残高 (注)	5,735	6,265

(注) 「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、提出会社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	4,363百万円	4,043百万円
年金資産	△5,731	△6,252
	△1,367	△2,209
非積立型制度の退職給付債務	103	132
年金資産	△4	△12
	99	119
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,268	△2,089
退職給付に係る負債	99	119
退職給付に係る資産	△1,367	△2,209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,268	△2,089

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	263百万円	227百万円
利息費用	80	102
期待運用収益	△234	△323
数理計算上の差異の費用処理額	128	48
確定給付制度に係る退職給付費用	237	54

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	△789百万円	△541百万円
合計	△789	△541

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	△748百万円	△1,289百万円
合計	△748	△1,289

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
債券	39.4%	38.5%
株式	35.7	38.0
生命保険の一般勘定	7.2	6.6
その他	17.7	16.9
合計	100.0	100.0

(注) その他には、主としてオルタナティブ投資が含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率	2.2%	2.9%
長期期待運用収益率	4.6%	5.6%

(注) なお、上記の他に2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度379百万円、当連結会計年度417百万円であります。

4. 退職金前払い制度

当社及び連結子会社の退職金前払い制度の要支給額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度6百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
販売費及び一般管理費	15	43

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名	当社の取締役11名	当社の取締役10名	当社の取締役7名	当社の取締役7名	当社の取締役5名・執行役員12名	当社の取締役6名・執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 17,800株	普通株式 21,500株	普通株式 9,500株	普通株式 7,100株	普通株式 7,100株	普通株式 10,500株	普通株式 17,300株
付与日	2019年5月10日	2020年5月10日	2021年5月10日	2022年5月10日	2023年5月10日	2024年5月10日	2025年5月10日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	1年間(自2018年3月1日至2019年2月28日)	1年間(自2019年3月1日至2020年2月29日)	1年間(自2020年3月1日至2021年2月28日)	1年間(自2021年3月1日至2022年2月28日)	1年間(自2022年3月1日至2023年2月28日)	1年間(自2023年3月1日至2024年2月29日)	1年間(自2024年3月1日至2025年2月28日)
権利行使期間	自2019年6月10日至2034年6月9日	自2020年6月10日至2035年6月9日	自2021年6月10日至2036年6月9日	自2022年6月10日至2037年6月9日	自2023年6月10日至2038年6月9日	自2024年6月10日至2039年6月9日	自2025年6月10日至2040年6月9日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
権利確定前 (株)	—	—	—	—	—	—	—
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	17,300
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	17,300
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)	—	—	—	—	—	—	—
前連結会計年度末	1,100	5,200	4,500	3,800	5,500	7,300	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	17,300
権利行使	1,100	5,200	4,500	3,800	5,500	7,300	17,300
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—

②単価情報

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,770	2,705	2,705	2,798	2,755	2,758	2,873
付与日における公正な評価単価 (円)	1,408	1,154	1,476	1,227	1,515	1,499	2,529

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第18回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	第18回新株予約権
株価変動性 (注) 1	25.27%
予想残存期間 (注) 2	7.5年
予想配当 (注) 3	50円/株
無リスク利率 (注) 4	1.07%

(注) 1. 2017年11月から2025年5月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。

3. 2025年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税等	356百万円	545百万円
賞与引当金	621	745
店舗閉鎖損失引当金	1,741	975
リース債務	33,869	52,590
有形固定資産	14,488	15,634
資産除去債務	5,829	5,730
連結子会社の欠損金(注)2	10,557	13,357
長期前払費用	1,808	1,897
連結子会社における財産評定損	322	331
長期前受収益	1,194	1,188
貸倒引当金	139	152
全面時価評価法による評価差額	297	287
関係会社株式有償減資	2,110	2,172
その他	5,669	5,537
繰延税金資産小計	79,004	101,147
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△10,258	△13,078
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14,910	△15,118
評価性引当額小計(注)1	△25,168	△28,196
繰延税金資産合計	53,836	72,950
繰延税金負債		
使用権資産	△23,845	△41,859
資産除去債務に対応する除去費用	△3,183	△3,001
その他有価証券評価差額金	△367	△175
建設協力金等	0	-
退職給付に係る資産	△352	△906
固定資産圧縮積立金	△168	△166
為替換算調整勘定	△6,942	△8,199
その他	△4,362	△4,653
繰延税金負債合計	△39,224	△58,962
繰延税金資産の純額	14,611	13,988

(注)1. 評価性引当額が3,028百万円増加しております。この増加の主な内容は、固定資産の減損損失や税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したこと等によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	1,119	1,177	1,986	2,301	3,110	862	10,557
評価性引当額	△1,119	△1,177	△1,986	△2,301	△3,110	△563	△10,258
繰延税金資産	-	-	-	-	-	298	298

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	1,142	2,197	2,097	2,937	4,020	960	13,357
評価性引当額	△1,142	△2,197	△2,097	△2,937	△4,020	△681	△13,078
繰延税金資産	-	-	-	-	-	279	279

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.7
住民税均等割額	0.4	0.4
税効果を認識していない連結子会社の欠損金	15.8	12.3
評価性引当額の増減	1.7	2.7
連結調整に係る税効果	1.2	10.7
連結子会社との適用税率の差	4.1	6.3
法人税額の特別控除	△0.8	△1.5
受取配当金の益金不算入額	△4.5	△4.3
その他	1.0	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.9	59.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、連結会計年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度からイオン株式会社を通算親会社とするグループ通算制度が適用されることとなりました。

これに伴い、当連結会計年度末から、法人税及び地方法人税に係る税効果に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律一三）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税の課税が行われることになりました。

これに伴い一部の連結子会社において、2027年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更し計算しております。変更後の法定実効税率を適用した結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が149百万円が増加し、法人税等調整額（借方）が385百万円、為替換算調整勘定（貸方）が222百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が5百万円、退職給付に係る調整累計額（貸方）が8百万円それぞれ減少しました。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社及び当社の完全子会社かつ特定子会社である株式会社横浜インポートマートは、2024年12月24日開催の取締役会において、株式会社横浜インポートマートを当社が吸収合併することを決定し、2025年3月1日に実施いたしました。

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容  
結合当事企業の名称：株式会社横浜インポートマート  
事業の内容：商業施設の管理・運営及び開発
- (2) 企業結合日 2025年3月1日
- (3) 企業結合の法的形式  
当社を存続会社とし、株式会社横浜インポートマートを消滅会社とする吸収合併であります。
- (4) 結合後企業の名称  
イオンモール株式会社
- (5) その他取引の概要に関する事項  
当社グループにおける管理・運營業務のより一層の効率化を図ることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要  
モール用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から39年、割引率は0.0%から2.2%を採用しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	18,910百万円	19,127百万円
有形固定資産取得増加	-	32
時の経過による調整額	204	191
履行による減少額	-	△75
見積りの変更による増減額（△は減少）	12	△1,022
期末残高（1年内履行予定分を含む）	19,127	18,253

4. 資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、閉店決議による履行予定時期の変更に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積もりの変更を行い、前連結会計年度において12百万円を変更前の資産除去債務から加算しております。

当連結会計年度において、借地権設定契約の変更に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、当連結会計年度において1,022百万円を変更前の資産除去債務から減算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域及び海外（中国・アセアン地域）において、不動産賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産（自社保有物件及び海外マスターリース物件をいい、国内マスターリース及びプロパティマネジメント等により運営しているモールを含まない。以下同様）に関する賃貸損益は56,168百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、固定資産売却損は58百万円（特別損失に計上）、固定資産除却損は751百万円（特別損失に計上）、減損損失は6,787百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は67,052百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、固定資産売却益は294百万円（特別利益に計上）、固定資産売却損は31百万円（特別損失に計上）、固定資産除却損は273百万円（特別損失に計上）、減損損失は24,708百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,301,231	1,332,046
期中増減額	30,815	86,152
期末残高	1,332,046	1,418,199
連結会計年度末時価	1,781,427	1,928,951

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(70,538百万円)、為替換算差額(44,010百万円)であり、主な減少額は固定資産除却(855百万円)、減損損失(6,787百万円)、減価償却費(76,269百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(195,253百万円)、為替換算差額(7,665百万円)であり、主な減少額は固定資産除却(1,021百万円)、減損損失(24,708百万円)、減価償却費(91,214百万円)であります。

3. 連結会計年度末時価は、主に鑑定会社より鑑定評価書等を取得し、算出した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外) (注) 1	合計
付帯収入 (注) 2	112,354	24,968	5,016	2,714	4,208	—	149,261
その他収入 (注) 3	8,617	19	357	60	—	—	9,055
顧客との契約から生じる収益	120,971	24,987	5,374	2,774	4,208	—	158,316
その他の収益 (注) 4	224,158	43,153	11,947	6,534	5,643	—	291,436
外部顧客に対する営業収益	345,129	68,141	17,321	9,308	9,852	—	449,753

(注) 1. その他(海外)は、ミャンマー等であります。

2. 付帯収入の主な内訳は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入です。

3. その他収入の主な内訳は、PM運営受託手数料です。

4. その他の収益の主な内訳は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)およびIFRS第16号「リース」に準じて計上した、テナントとの出店契約に基づく不動産賃貸収入です。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外) (注) 1	合計
付帯収入 (注) 2	117,851	25,609	5,394	2,834	3,789	—	155,480
その他収入 (注) 3	9,366	23	457	123	12	—	9,982
顧客との契約から生じる収益	127,217	25,632	5,852	2,958	3,802	—	165,463
その他の収益 (注) 4	236,669	44,290	12,975	6,819	6,483	—	307,239
外部顧客に対する営業収益	363,887	69,923	18,827	9,777	10,286	—	472,702

(注) 1. その他（海外）は、ミャンマー等であります。

2. 付帯収入の主な内訳は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入です。

3. その他収入の主な内訳は、PM運営受託手数料です。

4. その他の収益の主な内訳は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）およびIFRS第16号「リース」に準じて計上した、テナントとの出店契約に基づく不動産賃貸収入です。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### （1）契約資産および契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度 期首残高 (2024年3月1日)	当連結会計年度 期末残高 (2025年2月28日)
顧客との契約から生じた債権	9,679	11,250
契約資産	—	—
契約負債	5,172	5,249

契約負債は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入等のうち、サービス提供前に顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,371百万円です。また、当連結会計年度において契約負債が4,448百万円増加した主な理由は、イオンモール杭州銭塘、イオンモール長沙星沙、イオンモールフェのオープンによるものです。過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度 期首残高 (2025年3月1日)	当連結会計年度 期末残高 (2026年2月28日)
顧客との契約から生じた債権	11,250	10,691
契約資産	—	—
契約負債	5,249	5,244

契約負債は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入等のうち、サービス提供前に顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,757百万円です。また、当連結会計年度において契約負債が4,752百万円増加した主な理由は、イオンモール須坂、イオンモール仙台上杉、イオンモール長沙湘江新区のオープンによるものです。過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当該履行義務は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入等であり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

履行義務の種類	当連結会計年度 (2025年2月28日)	予想充足見込み時期に関する説明
テナントとの出店契約に基づく共益費収入等	170,554	2025年度～2027年度で概ね均等に収益認識する見込みです。

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び完全に未充足の履行義務に配分される変動対価については注記の対象に含めておりません。

注記の対象に含めていない変動対価の概要は、以下のとおりです。

電気水道等の設備に関する維持管理義務等については、テナントによる電気水道等の使用実績等に関連しているため、従量制による変動対価に該当し、当該対価の変動性は、電気水道等の使用実績等が確定した時に解消されます。また、顧客との運営受託契約に基づくインセンティブ手数料は、商業施設の経営実績に関連しているため、変動対価に該当し、当該対価の変動性は、商業施設の経営実績が確定した時に解消されます。これらの変動対価の履行義務は、概ね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：百万円)

履行義務の種類	当連結会計年度 (2026年2月28日)	予想充足見込み時期に関する説明
テナントとの出店契約に基づく共益費収入等	177,389	2026年度～2028年度で概ね均等に収益認識する見込みです。

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び完全に未充足の履行義務に配分される変動対価については注記の対象に含めておりません。

注記の対象に含めていない変動対価の概要は、以下のとおりです。

電気水道等の設備に関する維持管理義務等については、テナントによる電気水道等の使用実績等に関連しているため、従量制による変動対価に該当し、当該対価の変動性は、電気水道等の使用実績等が確定した時に解消されます。また、顧客との運営受託契約に基づくインセンティブ手数料は、商業施設の経営実績に関連しているため、変動対価に該当し、当該対価の変動性は、商業施設の経営実績が確定した時に解消されます。これらの変動対価の履行義務は、概ね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外において単一のモール事業を行っており、地域の特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「ベトナム」、「カンボジア」、「インドネシア」及び「その他（海外）」の6つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外) (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
営業収益									
外部顧客に対する営業収益	345,129	68,141	17,321	9,308	9,852	—	449,753	—	449,753
セグメント間の内部営業収益又は振替高	791	—	—	—	—	—	791	△791	—
計	345,921	68,141	17,321	9,308	9,852	—	450,545	△791	449,753
セグメント利益又は損失(△)	42,791	4,746	4,235	105	259	△18	52,121	25	52,146
セグメント資産	958,262	316,296	128,275	115,410	110,607	3,984	1,632,837	30,439	1,663,276
その他の項目									
減価償却費(注) 4	40,917	31,958	5,430	4,487	4,315	0	87,110	△25	87,084
減損損失	1,576	3,954	1,104	299	—	243	7,179	—	7,179
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 4	38,905	25,080	29,232	1,448	2,779	—	97,446	—	97,446

(注) 1. その他（海外）は、ミャンマー等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

(2) セグメント資産の調整額30,439百万円の主な内訳は、各報告セグメントに配分していない全社資産33,446百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外) (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
営業収益									
外部顧客に対する営業収益	363,887	69,923	18,827	9,777	10,286	—	472,702	—	472,702
セグメント間の内部営業収益又は振替高	779	—	—	—	—	—	779	△779	—
計	364,667	69,923	18,827	9,777	10,286	—	473,482	△779	472,702
セグメント利益又は損失(△)	53,774	7,943	4,776	1,049	878	△24	68,398	25	68,423
セグメント資産	954,140	379,365	175,151	110,763	101,646	3,935	1,725,003	116,069	1,841,072
その他の項目									
減価償却費(注) 4	41,923	31,818	5,895	4,116	4,014	0	87,768	△25	87,742
減損損失	—	16,618	4,678	—	3,462	—	24,758	—	24,758
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 4	40,125	97,727	45,539	1,406	517	0	185,318	—	185,318

(注) 1. その他(海外)は、ミャンマー等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整等であります。
  - (2) セグメント資産の調整額116,069百万円の主な内訳は、各報告セグメントに配分していない全社資産117,340百万円及びセグメント間取引消去等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

モール事業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外)	合計
824,424	252,972	99,891	99,539	89,709	3,703	1,370,241

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益(百万円)	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	38,748	日本

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

モール事業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外)	合計
820,449	316,857	132,322	95,590	78,824	3,665	1,447,709

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（百万円）	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	38,907	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種 類	会社等の名称	所 在 地	資本金又は出資金 (百万円)	事 業 の 容 内 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県美 浜区	220,007	純粋持株会 社	(被所有) 直接58.24 間接 0.59	役員の兼任	資金の寄 託運用	20,143	関係会 社預け 金	29,000
							資金の寄 託	利息の受 取	64	流動資 産その 他 (未収 収益)

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種 類	会社等の名称	所 在 地	資本金又は出資金 (百万円)	事 業 の 容 内 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県美 浜区	220,007	純粋持株会 社	(被所有) 直接100.00	役員の兼任	資金の寄 託運用	27,410	関係会 社預け 金	109,500
							資金の寄 託	利息の受 取	219	流動資 産その 他 (未収 収益)

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	100	ゼネラル・マーチャングッズ・ストア	-	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入等	38,487	営業未収入金	1,750
									長期預り保証金	10,138
	イオンフィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	45,698	金融サービス業	0.23	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	7,170	流動資産その他 (未収入金)	14,375

当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	100	ゼネラル・マーチャングッズ・ストア	-	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入等	38,681	営業未収入金	1,243
									長期預り保証金	10,268
	イオンフィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	45,698	金融サービス業	-	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	7,650	流動資産その他 (未収入金)	17,023

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社に対する資金の寄託運用の金利については、市場金利を勘案し決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

イオンリテール株式会社に対する店舗賃貸については、経済情勢の変化、公租公課等を考慮し、店舗賃貸借契約毎に3年毎の改定により賃貸料を決定しております。また、同社に対するPM受託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

イオンフィナンシャルサービス株式会社のクレジット業務委託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

イオン株式会社 (株式会社東京証券取引所に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	2,192.52円	2,188.34円
1株当たり当期純利益	62.66円	56.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	62.66円	56.95円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,260	12,963
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	14,260	12,963
普通株式の期中平均株式数(株)	227,558,204	227,600,389
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	33,469	10,526
(うち新株予約権(株))	(33,469)	(10,526)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—————	—————

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イオンモール 株	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014年10月31日	5,000	5,000 (5,000)	0.950	なし	2026年10月30日
イオンモール 株	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年11月8日	10,000	10,000	1.100	なし	2036年11月7日
イオンモール 株	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年7月3日	20,000	20,000	0.600	なし	2027年7月2日
イオンモール 株	第16回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年7月3日	10,000 (10,000)	—	0.370	なし	2025年7月3日
イオンモール 株	第17回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年7月3日	20,000	20,000	0.500	なし	2028年7月3日
イオンモール 株	第18回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年7月3日	5,000	5,000	1.050	なし	2038年7月2日
イオンモール 株	第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年7月3日	10,000	10,000 (10,000)	0.290	なし	2026年7月3日
イオンモール 株	第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年7月3日	20,000	20,000	0.400	なし	2029年7月3日
イオンモール 株	第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年7月3日	10,000	10,000	0.900	なし	2039年7月1日
イオンモール 株	第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年3月31日	30,000 (30,000)	—	0.330	なし	2025年3月31日
イオンモール 株	第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年9月24日	20,000 (20,000)	—	0.220	なし	2025年9月24日
イオンモール 株	第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年9月24日	10,000	10,000	0.470	なし	2027年9月24日
イオンモール 株	第27回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年3月31日	30,000	30,000 (30,000)	0.390	なし	2026年3月31日
イオンモール 株	第28回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月26日	20,000	20,000 (20,000)	0.160	なし	2026年11月26日
イオンモール 株	第29回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月26日	15,000	15,000	0.470	なし	2031年11月26日
イオンモール 株	第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年4月28日	40,000	40,000	0.490	なし	2027年4月28日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イオンモール 株	第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年8月12日	3,000 (3,000)	—	0.340	なし	2025年8月12日
イオンモール 株	第32回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年8月12日	23,000	23,000	0.580	なし	2027年8月12日
イオンモール 株	第33回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年8月12日	6,000	6,000	0.720	なし	2029年8月10日
イオンモール 株	第34回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年8月12日	8,000	8,000	0.920	なし	2032年8月12日
イオンモール 株	第35回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年4月28日	40,000	40,000	0.760	なし	2028年4月28日
イオンモール 株	第36回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年12月14日	10,500	10,500 (10,500)	0.480	なし	2026年12月14日
イオンモール 株	第37回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年12月14日	25,000	25,000	1.107	なし	2028年12月14日
イオンモール 株	第38回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年12月14日	5,500	5,500	1.426	なし	2030年12月14日
イオンモール 株	第39回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年12月14日	9,000	9,000	1.859	なし	2033年12月14日
イオンモール 株	第40回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024年4月26日	50,000	50,000	1.100	なし	2029年4月26日
イオンモール 株	第41回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025年12月11日	—	33,400	2.121	なし	2030年12月11日
イオンモール 株	第42回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025年12月11日	—	16,600	2.867	なし	2035年12月11日
合計	—	—	455,000 (63,000)	442,000 (75,500)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
75,500	93,000	85,000	76,000	38,900

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) (注) 2	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	31,495	32,504	0.4	—
1年以内返済予定のリース債務	29,105	25,299	5.4	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)(注) 1	183,409	284,388	1.8	2027年3月～ 2035年10月
リース債務 (1年以内返済予定のものを除く。)(注) 1	117,066	182,390	5.4	2027年3月～ 2059年12月
小計	361,077	524,583	—	—
その他有利子負債 長期預り保証金 (1年内返還予定)	0	0	0.0	—
小計	0	0	—	—
合計	361,078	524,583	—	—

(注) 1. 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30,333	50,451	35,976	64,128
リース債務	25,862	22,955	21,646	20,653

2. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務等	19,127	224	1,098	18,253

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	232,825	472,702
税金等調整前中間(当期)純 利益(百万円)	25,443	31,571
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	16,260	12,963
1株当たり中間(当期)純 利益(円)	71.44	56.95

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,224	6,749
営業未収入金	※2 8,893	※2 9,286
前払費用	3,359	3,513
関係会社短期貸付金	8,100	8,330
関係会社預け金	29,000	109,500
未収入金	※2 23,831	※2 27,359
1年内回収予定の差入保証金	26	—
その他	※2 684	※2 717
貸倒引当金	△73	△66
流動資産合計	79,046	165,390
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 429,879	※1 439,787
構築物	26,503	28,225
機械及び装置	2,508	2,430
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	9,292	9,850
土地	※1 314,356	※1 319,012
建設仮勘定	19,506	6,817
その他	4	0
有形固定資産合計	802,055	806,126
無形固定資産		
ソフトウェア	2,368	2,363
施設利用権	444	386
その他	17	17
無形固定資産合計	2,830	2,767
投資その他の資産		
投資有価証券	1,532	835
関係会社株式	285,902	285,890
関係会社出資金	142,940	183,682
長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	34,492	32,817
長期前払費用	16,547	18,224
繰延税金資産	18,630	18,778
差入保証金	※2 44,745	※2 44,517
前払年金費用	540	826
その他	275	91
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	545,608	585,663
固定資産合計	1,350,494	1,394,557
資産合計	1,429,540	1,559,947

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	※2 10,795	※2 12,400
関係会社短期借入金	17,705	8,979
1年内償還予定の社債	63,000	75,500
1年内返済予定の長期借入金	※1 31,495	※1 32,504
未払金	※2 4,508	※2 4,583
未払費用	3,133	3,834
未払法人税等	5,044	9,078
前受金	6,370	6,521
専門店預り金	44,378	66,829
預り金	※2 7,635	※2 5,622
賞与引当金	1,947	2,342
役員業績報酬引当金	63	42
店舗閉鎖損失引当金	833	2,434
設備関係支払手形	456	504
設備関係電子記録債務	10,096	15,750
設備関係未払金	18,063	7,631
その他	※2 1,381	※2 2,496
流動負債合計	226,909	257,057
固定負債		
社債	392,000	366,500
長期借入金	※1 183,409	※1 284,388
店舗閉鎖損失引当金	3,041	547
資産除去債務	17,761	17,746
長期預り保証金	※2 129,161	※2 131,767
その他	15	5
固定負債合計	725,389	800,954
負債合計	952,299	1,058,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,389	42,430
資本剰余金		
資本準備金	42,698	42,739
資本剰余金合計	42,698	42,739
利益剰余金		
利益準備金	1,371	1,371
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	383	364
オープンイノベーション促進税制積立金	116	165
別途積立金	28,770	28,770
繰越利益剰余金	360,644	385,711
利益剰余金合計	391,285	416,382
自己株式	△8	—
株主資本合計	476,365	501,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	838	383
評価・換算差額等合計	838	383
新株予約権	38	—
純資産合計	477,241	501,935
負債純資産合計	1,429,540	1,559,947

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業収益	※1 330,298	※1 351,291
営業原価	※1 259,446	※1 270,050
営業総利益	70,851	81,240
販売費及び一般管理費	※1, ※2 28,916	※1, ※2 27,960
営業利益	41,934	53,280
営業外収益		
受取利息	※1 1,887	※1 2,122
受取配当金	※1 377	※1 277
受取退店違約金	817	609
為替差益	194	46
補助金収入	211	159
受取保険金	161	107
その他	※1 207	※1 161
営業外収益合計	3,857	3,484
営業外費用		
支払利息	※1 6,299	※1 7,660
その他	1,209	1,482
営業外費用合計	7,508	9,142
経常利益	38,284	47,622
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 421
投資有価証券売却益	—	852
抱合せ株式消滅差益	—	※7 2,610
特別利益合計	0	3,884
特別損失		
固定資産売却損	※4 59	※4 83
固定資産除却損	※5 921	※5 668
減損損失	※6 531	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	※6 3,327	—
その他	84	—
特別損失合計	4,924	751
税引前当期純利益	33,359	50,754
法人税、住民税及び事業税	11,042	14,103
法人税等調整額	△606	166
法人税等合計	10,436	14,269
当期純利益	22,923	36,485

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)			
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 人件費			16,073	6.2		17,213	6.4
II 経費							
1. 設備管理費		39,478			42,741		
2. 水道光熱費		42,248			42,686		
3. 賃借料		84,028			85,623		
4. 減価償却費		35,773			37,321		
5. その他		41,844	243,373	93.8	44,463	252,837	93.6
営業原価			259,446	100.0		270,050	100.0

(注) モール事業に所属する従業員の人件費及び同事業に直接対応する経費を集計して、営業原価としております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	42,383	42,691	42,691	1,371	378,369	379,740	△8	464,806	
当期変動額									
新株の発行	6	6	6					13	
剰余金の配当					△11,377	△11,377		△11,377	
当期純利益					22,923	22,923		22,923	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の消却								—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	6	6	6	—	11,545	11,545	△0	11,558	
当期末残高	42,389	42,698	42,698	1,371	389,914	391,285	△8	476,365	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	763	763	35	465,606
当期変動額				
新株の発行				13
剰余金の配当				△11,377
当期純利益				22,923
自己株式の取得				△0
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	74	74	2	76
当期変動額合計	74	74	2	11,635
当期末残高	838	838	38	477,241

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	42,389	42,698	42,698	1,371	389,914	391,285	△8	476,365	
当期変動額									
新株の発行	40	40	40					81	
剰余金の配当					△11,379	△11,379		△11,379	
当期純利益					36,485	36,485		36,485	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の消却					△8	△8	8	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	40	40	40	—	25,096	25,096	8	25,187	
当期末残高	42,430	42,739	42,739	1,371	415,011	416,382	—	501,552	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	838	838	38	477,241
当期変動額				
新株の発行				81
剰余金の配当				△11,379
当期純利益				36,485
自己株式の取得				△0
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△455	△455	△38	△493
当期変動額合計	△455	△455	△38	24,694
当期末残高	383	383	—	501,935

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建 物	2年～39年
構 築 物	2年～39年
機械及び装置	3年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 長期前払費用

契約期間等による均等償却（償却年数2年～50年）

### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### (3) 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

#### (5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。なお、当社の主要な取引である顧客との出店契約に基づく不動産賃貸取引に係る履行義務については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき収益を認識しております。

#### 出店契約に基づく共益費収入等

当社は、テナントとの出店契約に基づき、当社が運営する商業施設の管理者として、保安警備、清掃業務、植栽管理等の施設管理業務、電気水道等の設備に関する維持管理業務、またテナントの便益となる効果的な販売促進活動等を実施する義務を負っております。当該サービスは、これらの履行義務の充足につれてテナントへサービスが提供されるため、テナントとの契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。

また、電気水道等の設備に関する維持管理義務等については、従量制による変動対価が含まれております。当該変動対価は、変動性のある支払の条件が、テナントによる電気水道等の使用実績等に関連しており、契約における履行義務及び支払条件を考慮した結果、変動対価の額のすべてを当該変動対価に関連する履行義務に配分しております。

なお、テナントからの対価は、通常、履行義務の充足前にテナントから収受し又は履行義務の充足時点から概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

#### PM運営受託手数料

当社は、顧客との運営受託契約に基づき、商業施設における運営方針の立案、警備・清掃等の施設管理業務、テナントリーシング業務等の運営に係る業務全般を実施する義務を負っております。当該サービスは、履行義務の充足につれて顧客へサービスが提供されるため、顧客との契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。

また、運営受託契約には、インセンティブ手数料として商業施設の経営実績に基づく変動対価が含まれております。当該変動対価は、変動性のある支払の条件が、商業施設の経営実績に関連しており、契約における履行義務及び支払条件のすべてを考慮した結果、変動対価の額のすべてを当該変動対価に関連する履行義務に配分しております。

なお、顧客からの対価は、通常、履行義務の充足から概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

また、1つの契約の中に複数の履行義務が含まれている場合には、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより独立販売価格を見積り、当該独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

#### 6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### (1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理、振当処理の要件を満たす通貨スワップ及び為替予約については振当処理を採用しております。

##### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ、為替予約

ヘッジ対象・・・借入金

##### (3)ヘッジ方針

社内規定に基づき金利スワップは金利変動リスク、通貨スワップ及び為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

##### (4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ、振当処理によっている通貨スワップ及び為替予約については有効性の評価を省略しております。

#### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	802,055	806,126
無形固定資産	2,830	2,767
長期前払費用	16,547	18,224
減損損失	531	—

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

2. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	285,902	285,890
関係会社出資金	142,940	183,682

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、関係会社株式及び関係会社出資金については、実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合は、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、実質価額まで評価減を実施しております。実質価額は、原則として、各関係会社の財務諸表を基礎とした1株（持分）当たりの純資産額に所有株式（持分）数に乗じた金額としておりますが、経営者が承認した対象会社の事業計画等に基づき算定する場合があります。

事業計画等に基づいて実質価額を見積もるにあたっての主要な仮定は、市場成長率の予測及び出店数などであり、市場成長率については、入手可能な外部データや公表情報をもとに見積もっております。また、出店数については当社の意思決定をもとに見積もっております。

事業計画の主要な仮定と将来の実績とが乖離した場合、翌事業年度の財務諸表に計上される関係会社株式及び関係会社出資金の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び対応する債務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	5,342百万円	4,967百万円
土地	2,331	2,331
計	7,674	7,299

(対応する債務)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	476百万円	476百万円
長期借入金	2,380	1,904
計	2,857	2,380

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	859百万円	846百万円
長期金銭債権	1,064	1,064
短期金銭債務	4,844	2,575
長期金銭債務	495	501

3. 貸出コミットメント

当社は、連結子会社であるAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. に対して、運転資金及び設備投資を行うことを目的とした貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)		当事業年度 (2026年2月28日)	
貸出コミットメントの総額	19,445百万円	(130百万米ドル)	20,257百万円	(130百万米ドル)
貸出実行残高	15,795	(105百万米ドル)	16,455	(105百万米ドル)
差引額	3,650	(24百万米ドル)	3,802	(24百万米ドル)

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,994百万円	1,508百万円
営業原価	1,726	1,281
販売費及び一般管理費	5,908	6,191
営業取引以外の取引による取引高	2,811	4,045

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.2%、当事業年度0.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.8%、当事業年度99.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
従業員給料及び賞与	5,482百万円	5,788百万円
賞与引当金繰入額	1,036	1,173
役員業績報酬引当金繰入額	63	42
退職給付費用	117	24
減価償却費	1,053	1,012
販売支払手数料	3,549	3,750

※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他	0百万円	イオンモール広島祇園 (広島県広島市) その他 417百万円 3
計	0	計 421

※4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他	59百万円	その他	83百万円
計	59	計	83

※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	142百万円	建物	111百万円
工具、器具及び備品	15	工具、器具及び備品	14
解体撤去費	763	解体撤去費	541
その他	0	その他	0
計	921	計	668

※6. 一部の施設について、管理・運營業務終了を決定したこと等により、減損損失および店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上しております。

※7. 2025年3月1日付で当社の完全子会社かつ特定子会社である株式会社横浜インポートマートを吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益を特別利益として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)  
 前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)  
 その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	オープン イノベーション 促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2024年3月1日残高	390	37	28,770	349,171	378,369
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△11,377	△11,377
当期純利益				22,923	22,923
固定資産圧縮積立金の積立	—			—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△7			7	—
自己株式の消却				—	—
オープンイノベーション 促進税制積立金の積立		79		△79	—
当事業年度中の変動額合計	△7	79	—	11,473	11,545
2025年2月28日残高	383	116	28,770	360,644	389,914

当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)  
 その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	オープン イノベーション 促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2025年3月1日残高	383	116	28,770	360,644	389,914
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△11,379	△11,379
当期純利益				36,485	36,485
固定資産圧縮積立金の積立	—			—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△19			19	—
自己株式の消却				△8	△8
オープンイノベーション 促進税制積立金の積立		49		△49	—
当事業年度中の変動額合計	△19	49	—	25,066	25,096
2026年2月28日残高	364	165	28,770	385,711	415,011

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内	58,788	61,122
1年超	277,073	272,031
合計	335,861	333,153

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内	3,708	4,381
1年超	18,411	48,682
合計	22,120	53,064

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度 (2025年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	285,902
関係会社出資金	142,940

当事業年度 (2026年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	285,890
関係会社出資金	183,682

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税等	354百万円	538百万円
賞与引当金	594	714
店舗閉鎖損失引当金	1,181	909
有形固定資産	9,955	9,923
資産除去債務	5,417	5,571
長期前払費用	1,559	1,723
関係会社株式有償減資	2,110	2,172
関係会社株式及び出資金評価損	2,366	2,436
貸倒引当金	22	21
補助金	45	30
その他	1,981	1,710
小計	25,589	25,751
評価性引当額	△3,283	△3,400
合計	22,305	22,351
繰延税金負債		
建設協力金等	0	-
資産除去債務に対応する除去費用	2,947	2,943
固定資産圧縮積立金	168	166
その他有価証券評価差額金	367	175
その他	191	286
計	3,675	3,572
繰延税金資産の純額	18,630	18,778

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2025年2月28日)

法定実効税率30.5%と税効果会計適用後の法人税等の負担率31.3%の差異は僅少なため記載を省略しております。

当事業年度 (2026年2月28日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因は、以下の通りであります。

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
住民税均等割額	0.2
子会社合併による影響額	△1.6
法人税額の特別控除	△0.8
税率変更による影響額	△0.9
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からイオン株式会社を通算親会社とするグループ通算制度が適用されることとなりました。

これに伴い、当事業年度末から、法人税及び地方法人税に係る税効果に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律一三）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。変更後の法定実効税率を適用した結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が435百万円増加し、法人税等調整額（貸方）が440百万円、その他有価証券評価差額金（借方）が5百万円それぞれ減少しました。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	429,879	55,019	829	44,281	439,787	394,064
	構 築 物	26,503	6,314	14	4,578	28,225	50,666
	機械 及び 装置	2,508	483	138	422	2,430	3,401
	車 両 運 搬 具	1	1	-	1	1	20
	工具、器具及び備品	9,292	3,969	138	3,272	9,850	34,964
	土 地	314,356	5,078	422	-	319,012	-
	建 設 仮 勘 定	19,506	17,142	29,831	-	6,817	-
	そ の 他	4	-	-	4	0	3
	計	802,055	88,008	31,375	52,562	806,126	483,121
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	853	2,363	-
	施設利用権	-	-	-	81	386	-
	そ の 他	-	-	-	1	17	-
	計	-	-	-	937	2,767	-

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	項目	物件名	金額 (百万円)
建 物	増 床	イオンモール樫原	10,156
	吸収合併	横浜ワールドポーターズ	8,377
	新規出店	イオン八王子滝山	4,849
	活性化	イオンモール名取	1,135
	活性化	イオンモール筑紫野	1,078
	新規出店	イオンモール須坂	516
	新規出店	イオンモール仙台上杉	446
	新規出店	ONE FUKUOKA BLDG.	378
土 地	新規取得	イオンモール千葉ニュータウン	4,565
建設仮勘定	新規取得	イオンモール伊達	900

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

**【引当金明細表】**

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	75	14	21	67
賞与引当金	1,947	2,342	1,947	2,342
役員業績報酬引当金	63	42	63	42
店舗閉鎖損失引当金	3,874	-	892	2,981

**(2) 【主な資産及び負債の内容】**

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

**(3) 【その他】**

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後より3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別段定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当する事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第114期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日） 2025年5月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第114期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日） 2025年5月23日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第115期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日） 2025年10月14日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2025年7月7日関東財務局長に提出

事業年度（第114期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(5) 臨時報告書

2025年4月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2025年5月9日関東財務局長に提出

2025年4月14日提出の臨時報告書（株式交換）に係る訂正報告書であります。

(7) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2025年10月14日関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書

2025年11月4日関東財務局長に提出

(9) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類

2025年12月5日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 政之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 健太郎

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 固定資産に係る減損損失の認識及び測定

### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、主な事業としてモール及び都市型ショッピングセンター（以下、店舗）を日本及び海外で展開している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、会社は、有形固定資産1,447,709百万円、無形固定資産3,726百万円及び長期前払費用49,118百万円を計上しており、当該金額の合計は連結総資産の81.5%を占めている。

また、当該固定資産に関連して、連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）※4. 減損損失に記載のとおり、会社は、中国、ベトナム、インドネシアの一部の店舗の収益性が著しく低下したこと、または、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、連結損益計算書において24,758百万円の減損損失を計上している。

固定資産の減損会計の適用にあたり、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、原則とし

て各店舗を一つの資金生成単位としているため、店舗ごとに減損の兆候の有無及び認識の要否を判定し、減損の認識が必要な場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失額を測定している。

減損損失の認識及び測定に利用される回収可能価額は、使用価値もしくは、正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額で決定されるが、会社の回収可能価額の算定には、以下のような要素がある。

#### (1) 将来キャッシュ・フロー

使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、各店舗の事業計画を基礎とし、事業計画を超える期間については市場成長率をもとに見積っており、以下の重要な仮定が含まれている。

(ア) 市場成長率の予測

(イ) 店舗周辺地域の開発状況等の変化

(ウ) 店舗のリニューアル、テナント誘致及び販促活動等の施策の効果

(エ) 専門店売上や賃料の変化

(オ) 賃金水準等の予測

#### (2) 割引率

使用価値の算定に適用する割引率は、店舗の所属する国・地域等の経済状況や金利変動等の外部環境の影響を受け、割引率の算定に係るデータの選択には経営者の主観的な判断や仮定を伴う。

#### (3) 不動産鑑定評価額等

正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値は、不動産鑑定評価額等を基礎として算定される。

とりわけ会社の事業の性質から将来キャッシュ・フローの見積り期間が長期間に及ぶことが多いため、重要な仮定の判断における不確実性は高く、割引率の算定や不動産鑑定評価額等の評価においては、複雑性を伴うため専門的な知見が求められる。

以上より、当監査法人は、固定資産に係る減損損失の認識及び測定が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

### 監査上の対応

当監査法人は、固定資産に係る減損損失の認識及び測定に関し、主として以下の監査上の対応を実施した。

#### (内部統制の評価)

固定資産の減損に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、経営者が店舗の事業計画及び事業計画を超える期間の予測値に当該店舗の業績推移や外部環境を適切に反映していることを評価し、承認しているかに焦点を当てた。

#### (減損損失の認識及び測定の妥当性の評価)

減損損失の認識及び測定に関して、主に以下の手続を実施した。なお、海外店舗については、構成単位の監査人が実施した以下の手続の指揮、監督及びその作業の査閲をするとともに、構成単位の監査人とのコミュニケーション及びその作業の妥当性の評価を実施して、海外店舗の事業計画及び不動産鑑定評価額等の妥当性について検討を行った。

- ・ 外部環境についての理解及び事業戦略と事業計画について経営者へ質問した。また、取締役会等の議事録を閲覧し、減損会計の適用において用いられる各店舗の事業計画と承認された計画との整合性を検討した。
- ・ 前連結会計年度の減損損失の認識及び測定に利用された将来キャッシュ・フローの見積りと当連結会計年度の実績とを比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。
- ・ 見積りの不確実性が高いと判断した店舗について、経営者が実施した感応度分析の測定結果を入手し、経営者が見積りの不確実性の程度の理解と対処を適切に行っているか評価した。
- ・ 上記の(1)(ア)から(オ)の重要な仮定の適切性に関して、それぞれ以下の手続を実施した。

(ア) 入手可能な外部データの閲覧、過去実績からの趨勢分析及び関連資料の閲覧により、その適切性を検討した。

(イ) 店舗周辺地域の開発計画等に関する入手可能な公表情報との整合性を検討した。

(ウ) 経営者による意思決定、テナント等との賃貸借契約の締結や販促活動等の施策の実施状況を検討した。

(エ)類似の他店舗における過去実績との比較分析を実施した。

(オ)労使協議の結果等との比較分析を実施した。

- ・(2)割引率及び(3)不動産鑑定評価額等の検討にあたっては、経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。また、当監査法人のネットワーク・ファームの内部専門家に関与させ、経営者の利用する専門家の業務を理解し、監査証拠としての適切性を評価した。昨今の金利情勢を考慮し、特に、基準日時点の割引率に対して、市場金利等の変動が適切に反映されているか留意して検討した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を

入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 政之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 健太郎

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 固定資産に係る減損損失の認識及び測定

### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

当事業年度の貸借対照表において、会社は、有形固定資産806,126百万円、無形固定資産2,767百万円及び長期前払費用18,224百万円を計上しており、当該金額の合計は総資産の53.0%を占めている。

なお、当該固定資産に関連して、会社は、一部の店舗の収益性が著しく低下したこと等により、減損の兆候が把握されたが、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を上回ること等から、減損損失を認識していない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由については、連結財務諸表の独立監査人の監査報告書に記載されている、監査上の主要な検討事項「固定資産に係る減損損失の認識及び測定」と実質的に同一内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

### 監査上の対応

当監査法人は、連結財務諸表の独立監査人の監査報告書に記載されている、監査上の主要な検討事項「固定資産に係る

減損損失の認識及び測定」と実質的に同一の監査上の対応を実施した。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月19日
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	AEON Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 恵司
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役上席執行役員財務担当 福田 真
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大野恵司及び最高財務責任者の取締役上席執行役員経担当福田真は、当社の第115期（自2025年3月1日 至 2026年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。